

人権に関する市民意識調査
報告書

平成17年11月

横浜市

はじめに

横浜市では、平成10年（1998年）人権施策推進の方向性を定めた「横浜市人権施策基本指針」を策定しました。また、人権施策の具体化のため「中期政策プラン」に、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現をめざして、施策を推進することを掲げております。

一方、社会情勢の変化により、人権をめぐる状況はますます多様化・複雑化しております。

こうした中、市民の皆様の人権に関する意識を把握し、今後の人権施策を推進していくために、「人権に関する市民意識調査」を実施いたしました。この報告書は、その結果をまとめたものです。

今後、この調査結果をふまえ、市民の皆様のニーズに対応した、より効果的な人権啓発など人権施策を推進し、市民の皆様とともに、互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現をめざしていきたいと考えております。

最後になりましたが、この調査の実施にあたりまして、御協力いただき貴重な御意見をいただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成17年11月

横浜市市民局人権部

目 次

I 調査実施概要	1
II 調査結果	
（問1）関心のある人権問題	5
（問2）今の日本は基本的人権が尊重されている社会か	7
（問3）国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べ高くなっているか	9
（問4）差別に対する認識・態度	11
（問5）差別をされた経験	15
（問6）差別をされたり人権を侵害された場合の対応	17
（問7）差別をした経験	21
（問8）お祝い事は「大安」の日でないと良くないとする風習	23
（問9）同和地区や同和問題に関する認知	27
（問10）同和地区や同和問題の認知時期	29
（問11）同和地区や同和問題を知った主なきっかけ、経路	31
（問12）親しい人が同和地区の人であった場合の対応	33
（問13）結婚相手が同和地区の人であった場合の対応	35
（問14）同和問題で人権上問題があると思われること	43
（問15）同和問題を解決するために必要と思われること	45
（問16）外国人に関する人権上の問題点	47
（問17）外国人の人権を守るために必要なこと	49
（問18）女性に関する人権上の問題点	51
（問19）女性の人権を守るために必要なこと	53
（問20）障害のある人に関する人権上の問題点	55
（問21）障害のある人の人権を守るために必要なこと	57
（問22）エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題点	59
（問23）エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なこと	61
（問24）高齢者に関する人権上の問題点	63
（問25）高齢者の人権を守るために必要なこと	65
（問26）子どもに関する人権上の問題点	67
（問27）子どもの人権を守るために必要なこと	69
（問28）ホームレスに関する人権問題の認知	71

(問 29) ホームレスの人権を守るために必要なこと	73
(問 30) インターネットに関する人権上の問題点	75
(問 31) インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと	77
(問 32) 人権問題に関する知識や情報収集の方法	79
(問 33) 人権問題に関する講演会等への参加・情報収集状況	81
(問 34) 人権についての理解を深めるために充実すべき取組	89
(問 35) 人権啓発講演会等に多くの人に参加するための工夫	93
(問 36) 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を 実現するために必要な取組	95
(問 37) 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動	97

参考資料

「人権に関する市民意識調査」調査票	99
-------------------	----

I 調査実施概要

I 調査実施概要

1 調査の目的

人権に関する市民意識を調査し、人権啓発をはじめとする人権に関する取組を推進していくことを目的とする。

2 調査方法

(1) 調査対象

横浜市内に居住する満20歳以上の市民3,000人を、住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為に抽出した。

(2) 調査方法

郵送による配布・回収を行い、その間、回収率の向上を図るため督促を行った。

(3) 調査期間

平成17年7月15日から7月29日

3 回収状況

有効回収票は1,397票、有効回収率は46.6%であった。

4 調査内容

(1) 人権に関する市民意識の調査

(問1～13)

(2) 人権施策に関する市民意識の調査

(問14～31、36、37)

(3) 人権啓発に関する市民意識の調査

(問32～35)

(4) 回答者の属性

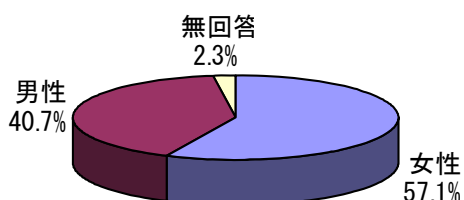
(問38～40)

5 回答者の属性

(1) 性別・年齢(問38・39)

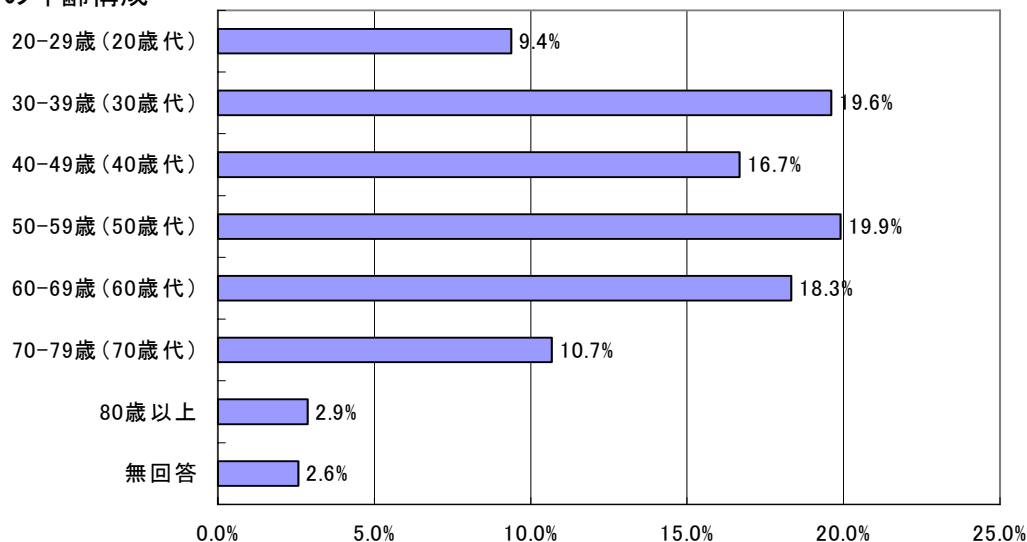
○ 回答者は、女性が57.1%、男性が40.7%となっている。無回答は2.3%であった。

図一 I 回答者の性別構成



○ 回答者の年齢構成は、下図のとおり。20歳～29歳、80歳以上が少ない。

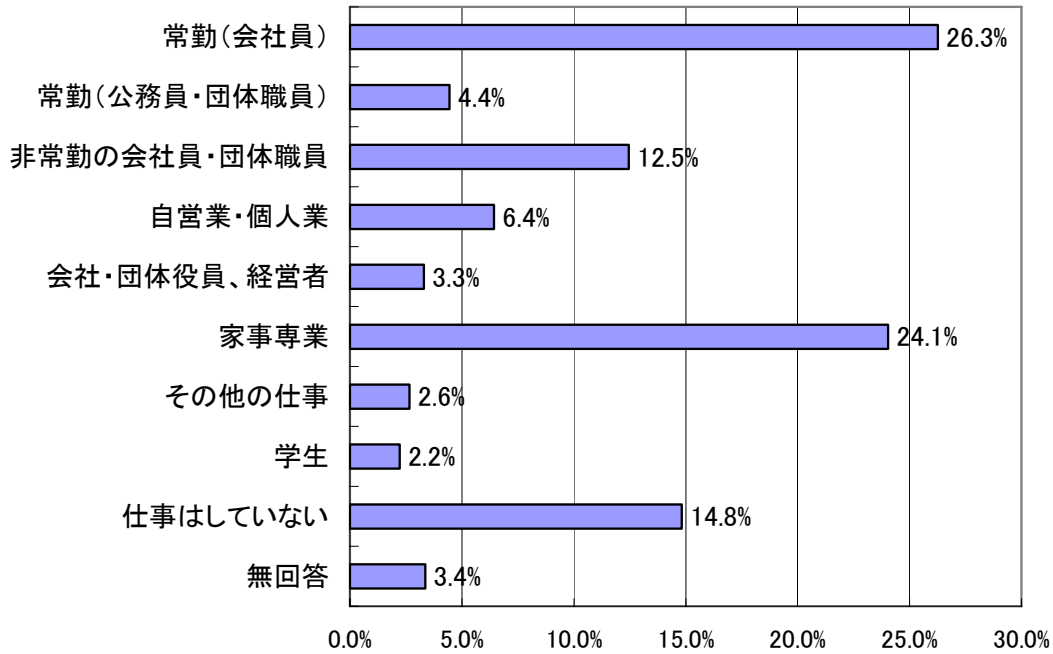
図一 II 回答者の年齢構成



(2) 現在の職業 (問 40)

就業状況は、下図のとおり。最も多かったのは常勤の会社員で 26.3%、続いて家事専業 24.1%、仕事はしていない 14.8%となっている。

図一Ⅲ 現在の職業



表一Ⅲ 現在の職業－属性別

	合計	常勤(会社員)	常勤(公務員・団体職員)	非常勤の会社員・団体職員	自営業・個人業	会社・団体役員、経営者	家事専業	その他の仕事	学生	仕事はしていない	無回答	
全体	1,397	367	62	174	90	46	336	37	31	207	47	
	100.0	26.3	4.4	12.5	6.4	3.3	24.1	2.6	2.2	14.8	3.4	
性女性	797	13.8	3.8	17.8	3.3	1.0	41.9	3.6	1.8	11.2	1.9	
別男性	568	45.1	5.5	5.6	11.3	6.7	0.2	1.4	3.0	20.8	0.5	
年齢	20～29歳	131	45.8	6.1	6.1	3.8	0.0	7.6	2.3	22.9	3.8	1.5
	30～39歳	274	41.2	6.2	13.1	5.5	1.1	26.6	1.8	0.0	3.3	1.1
	40～49歳	233	38.6	7.3	22.7	6.0	2.1	18.0	3.0	0.0	0.9	1.3
	50～59歳	278	30.9	5.4	15.5	10.1	4.7	23.7	2.5	0.4	5.8	1.1
	60～69歳	256	6.6	1.6	10.9	6.6	7.8	36.3	2.3	0.0	27.3	0.4
	70～79歳	149	0.0	0.0	4.0	7.4	3.4	32.2	5.4	0.0	47.7	0.0
80歳以上	40	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	2.5	0.0	82.5	5.0	

Ⅱ 調査結果

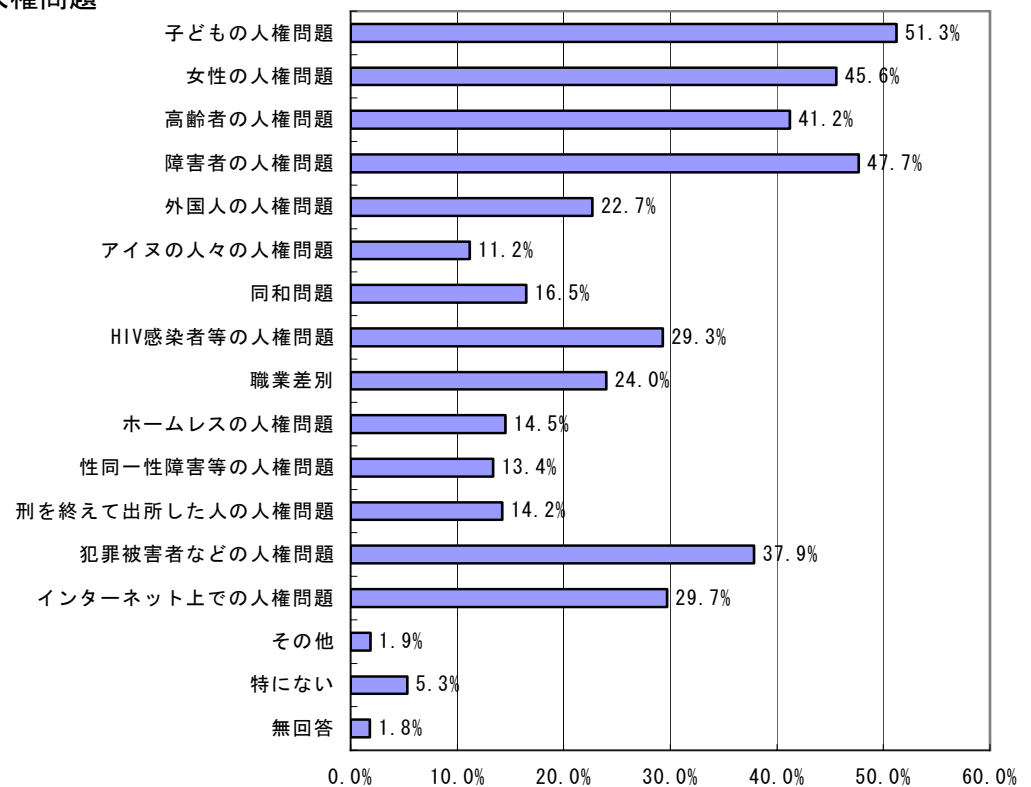
II 調査結果

(問1) 関心のある人権問題

問1 日本の社会には、基本的人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 子どもの人権問題 | 9. 職業差別 |
| 2. 女性の人権問題 | 10. ホームレス状態にある人の人権問題 |
| 3. 高齢者の人権問題 | 11. 性同一性障害などの人権問題 |
| 4. 障害者の人権問題 | 12. 刑を終えて出所した人の人権問題 |
| 5. 外国人の人権問題 | 13. 犯罪被害者などの人権問題 |
| 6. アイヌの人々の人権問題 | 14. インターネット上での人権問題 |
| 7. 同和問題 | 15. その他 () |
| 8. HIV感染者やハンセン病患者・元患者などの人権問題 | 16. 特にない |

図-1 関心のある人権問題
(複数回答)



○ 関心のある人権問題としては、多い順に「子どもの人権問題」が51.3%、「障害者の人権問題」が47.7%、「女性の人権問題」が45.6%、「高齢者の人権問題」が41.2%となっている。

新たな問として設けた「犯罪被害者などの人権問題」は37.9%、「インターネット上での人権問題」が29.7%であった。

○ 性別で見ると、女性では「女性の人権問題」が54.5%、「子どもの人権問題」が54.1%と高く、男性では「子どもの人権問題」が46.8%、「障害者の人権問題」が46.5%と高くなっている。「女性の人権問題」は男性が33.3%と女性より21.2ポイント低くなっている。

○ 年齢で見ると、どの年代でも「子どもの人権問題」、「障害者の人権問題」、「女性の人権問題」は、高くなっている。年齢が上がるに従い「高齢者の人権問題」が高くなり、60歳代以上では最も関心が高くなっており、自分のライフステージに関わりが深い問題について関心が高まると考えられる。

○ 職業で見ると、常勤（公務員・団体職員）で「同和問題」が30.6%と他の職業と比較して高くなっている。

○ 前回調査との比較では、前回は「子どもの人権問題」（選択肢は「学校でのいじめ・体罰）」、「障害

者の人権問題」、「高齢者の人権問題」、「女性の人権問題」の順だった。今回は、「女性の人権問題」が順位とともにポイントも前回に比べ1.2ポイント上がり、関心が高くなっている。

表－1 関心のある人権問題（複数回答）—前回調査及び属性別

(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

	合計	子どもの人権問題	女性の人権問題	高齢者の人権問題	障害者の人権問題	外国人の人権問題	アイヌの人々の人権問題	同和問題	HIV感染者等の人権問題
前回調査（平成12年度）	2,134	77.6	44.4	58.8	59.1	36.7	13.7	23.0	40.7
全体	1,397	716	637	576	666	317	156	230	409
	100.0	51.3	45.6	41.2	47.7	22.7	11.2	16.5	29.3
性別									
女性	797	54.1	54.5	44.9	47.9	18.9	9.9	14.7	31.6
男性	568	46.8	33.3	35.6	46.5	27.3	12.9	19.2	25.5
年齢									
20～29歳	131	38.2	48.1	22.9	51.9	29.8	6.9	11.5	36.6
30～39歳	274	55.5	50.7	24.5	46.4	22.6	9.1	17.5	28.8
40～49歳	233	57.1	50.2	30.0	44.2	27.0	10.7	20.6	33.5
50～59歳	278	50.4	46.4	43.9	50.7	21.9	10.1	14.7	25.9
60～69歳	256	52.3	39.5	57.4	48.0	19.1	12.9	16.8	28.5
70～79歳	149	43.6	39.6	62.4	42.3	13.4	16.8	18.1	24.8
80歳以上	40	50.0	32.5	72.5	45.0	30.0	17.5	12.5	25.0
現在の職業									
常勤（会社員）	367	47.4	42.0	26.7	46.3	27.2	9.8	16.1	27.2
常勤（公務員・団体職員）	62	50.0	48.4	33.9	50.0	25.8	14.5	30.6	35.5
非常勤の会社員・団体職員	174	48.3	45.4	39.1	43.1	18.4	8.6	15.5	33.3
自営業・個人業	90	43.3	41.1	35.6	41.1	25.6	12.2	22.2	30.0
会社・団体役員、経営者	46	39.1	37.0	39.1	47.8	30.4	15.2	19.6	21.7
家事専業	336	59.2	56.5	53.9	53.6	16.4	11.9	16.4	31.0
その他の仕事	37	54.1	51.4	37.8	43.2	24.3	2.7	13.5	37.8
学生	31	38.7	51.6	19.4	48.4	35.5	3.2	9.7	32.3
仕事はしていない	207	53.1	35.3	55.1	44.0	20.8	15.0	14.5	23.7

	職業差別	ホームレスの人権問題	性同一性障害などの人権問題	刑を終えて出所した人の人権問題	犯罪被害者などの人権問題	インターネット上での人権問題	その他	特にない	無回答
前回調査（平成12年度）	34.4	*	*	23.6	*	*	4	2.8	1.3
全体	335	203	187	199	529	415	26	74	25
	24.0	14.5	13.4	14.2	37.9	29.7	1.9	5.3	1.8
性別									
女性	25.2	14.2	15.1	13.6	36.5	29.0	1.3	3.8	1.6
男性	22.2	14.3	11.3	15.0	39.6	30.5	2.6	7.7	2.1
年齢									
20～29歳	27.5	13.0	22.9	18.3	37.4	34.4	0.0	6.1	1.5
30～39歳	20.8	10.6	17.5	13.1	40.5	35.0	0.7	5.8	1.1
40～49歳	23.2	12.9	17.2	14.2	37.8	38.2	1.7	4.7	0.9
50～59歳	23.7	12.2	9.0	11.5	36.0	26.6	2.9	6.5	2.5
60～69歳	28.1	16.8	10.2	13.7	41.0	24.6	2.3	4.7	1.2
70～79歳	23.5	22.1	8.1	18.1	33.6	22.1	2.7	3.4	4.0
80歳以上	17.5	17.5	7.5	12.5	27.5	10.0	2.5	7.5	5.0
現在の職業									
常勤（会社員）	21.0	10.9	12.3	13.1	39.8	32.4	1.4	7.1	1.1
常勤（公務員・団体職員）	25.8	12.9	12.9	12.9	33.9	43.5	3.2	3.2	3.2
非常勤の会社員・団体職員	25.3	14.4	15.5	14.9	36.8	24.7	1.1	4.6	4.0
自営業・個人業	24.4	17.8	18.9	14.4	33.3	28.9	3.3	7.8	2.2
会社・団体役員、経営者	28.3	13.0	13.0	13.0	43.5	39.1	2.2	10.9	0.0
家事専業	25.0	12.5	14.0	12.2	36.6	30.1	1.2	2.4	1.5
その他の仕事	24.3	18.9	13.5	24.3	24.3	24.3	0.0	8.1	0.0
学生	16.1	16.1	22.6	19.4	35.5	38.7	3.2	9.7	0.0
仕事はしていない	25.6	20.3	9.2	15.9	40.6	21.7	3.4	5.3	2.4

注）*は前回調査では選択肢になかった項目（以下同様）

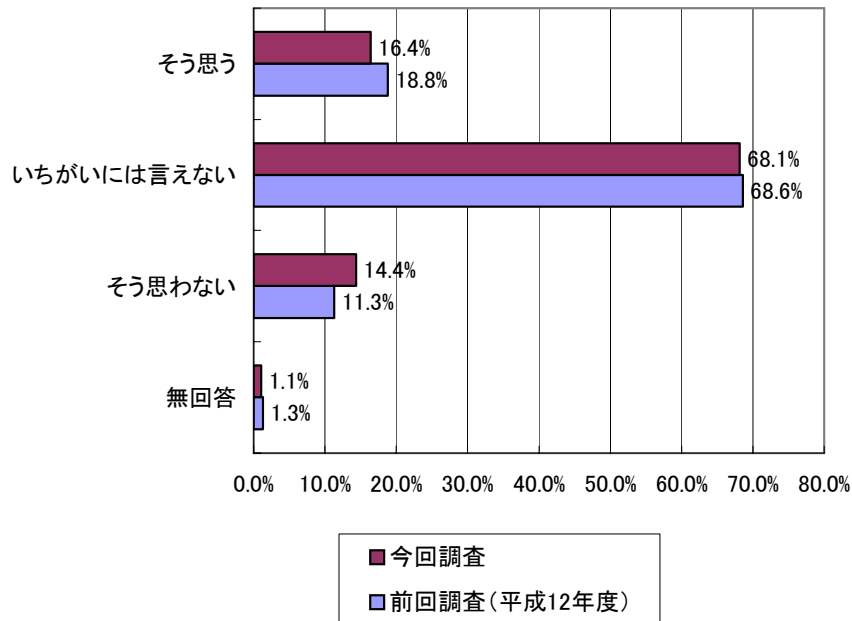
複数回答のため、合計値は100%にならない

(問2) 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か

問2 あなたは、今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

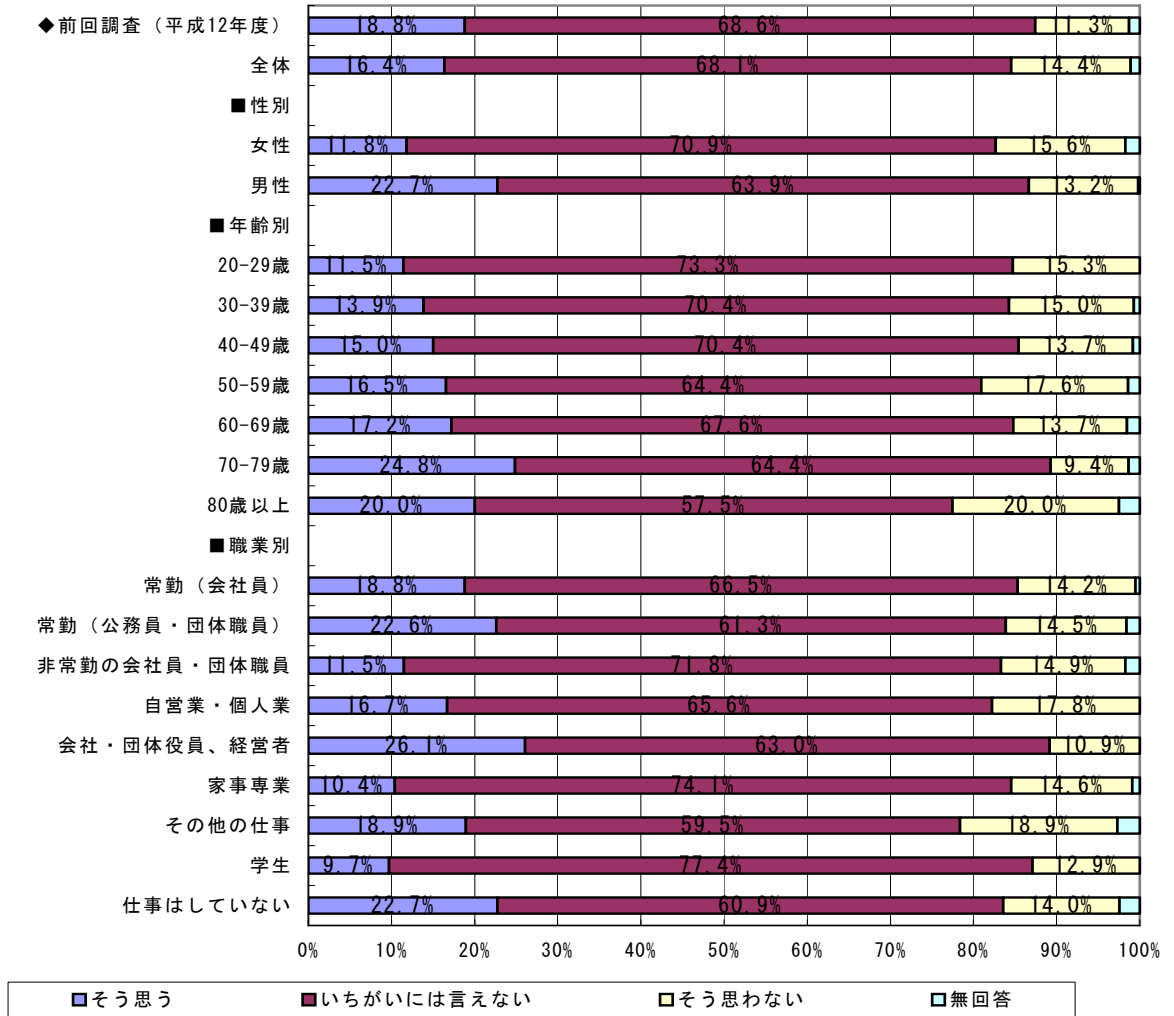
1. そう思う
2. いちがいには言えない
3. そう思わない

図-2 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か



- 基本的人権が尊重されているかについては、「そう思う」が16.4%で、「いちがいには言えない」が68.1%となっている。
- 性別で見ると、男性で「そう思う」が22.7%と女性より10.9ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、年代が下がるに従い「そう思う」が低くなる傾向があり、20歳代が11.5%と最も低くなっている。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「そう思う」が26.1%と最も高くなっている。
- 前回調査との比較では、「そう思う」は、前回より2.4ポイントと僅かながら減少し、「そう思わない」は、前回より3.1ポイント増加している。

図表－２ 今の日本は基本的人権が尊重されている社会か－前回調査及び属性別



（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

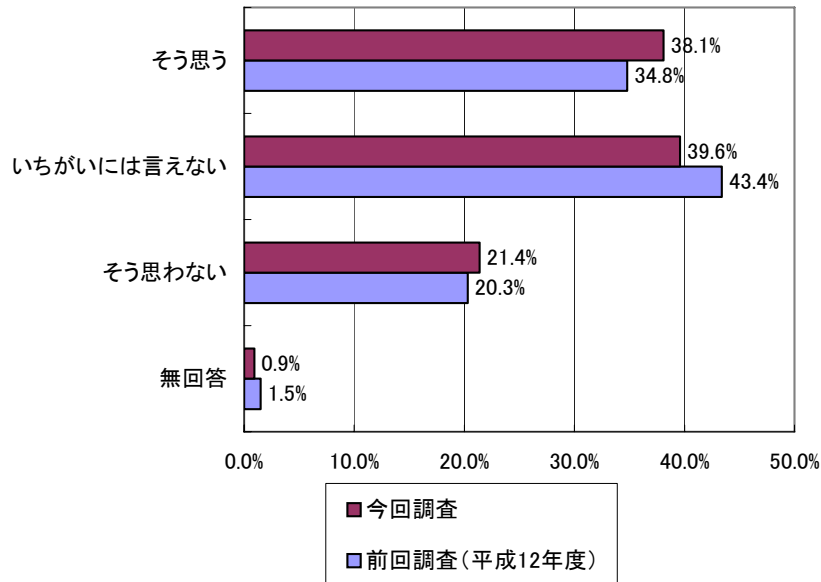
	合計	そう思う	いちがいいには言えない	そう思わない	無回答
前回調査（平成12年度）	2,134	18.8	68.6	11.3	1.3
全体	1,397	229	952	201	15
	100.0	16.4	68.1	14.4	1.1
性別					
女性	797	11.8	70.9	15.6	1.8
男性	568	22.7	63.9	13.2	0.2
年齢					
20-29歳	131	11.5	73.3	15.3	0.0
30-39歳	274	13.9	70.4	15.0	0.7
40-49歳	233	15.0	70.4	13.7	0.9
50-59歳	278	16.5	64.4	17.6	1.4
60-69歳	256	17.2	67.6	13.7	1.6
70-79歳	149	24.8	64.4	9.4	1.3
80歳以上	40	20.0	57.5	20.0	2.5
現在の職業					
常勤（会社員）	367	18.8	66.5	14.2	0.5
常勤（公務員・団体職員）	62	22.6	61.3	14.5	1.6
非常勤の会社員・団体職員	174	11.5	71.8	14.9	1.7
自営業・個人業	90	16.7	65.6	17.8	0.0
会社・団体役員、経営者	46	26.1	63.0	10.9	0.0
家事専業	336	10.4	74.1	14.6	0.9
その他の仕事	37	18.9	59.5	18.9	2.7
学生	31	9.7	77.4	12.9	0.0
仕事はしていない	207	22.7	60.9	14.0	2.4

(問3) 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べ高くなっているか

問3 あなたは、国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっていると思いますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

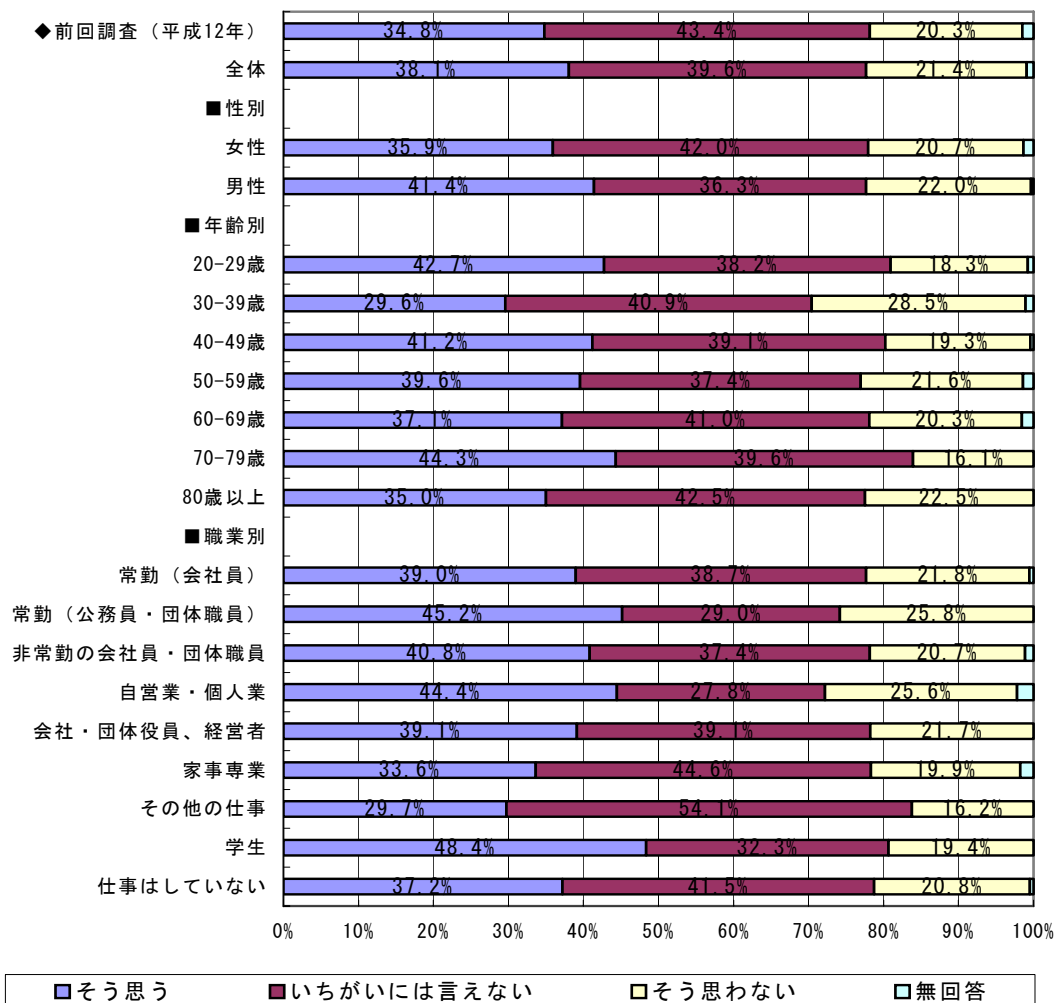
1. そう思う
2. いちがいには言えない
3. そう思わない

図-3 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べ高くなっているか



- 人権意識については、「そう思う」が38.1%、「いちがいには言えない」が39.6%、「そう思わない」が21.4%となっている。
- 性別で見ると、女性では「いちがいには言えない」が42.0%で、「そう思う」が35.9%となっている一方、男性では、「そう思う」が41.4%で、「いちがいには言えない」が36.3%となっている。
- 年齢で見ると、多くの年代で、「そう思う」と「いちがいには言えない」がほぼ等しくなっているが、30歳代は「そう思う」が29.6%と最も低く、「いちがいには言えない」は他の年代とほぼ等しく、一方「そう思わない」は28.5%と最も高くなっている。
- 職業で見ると、大きな違いは見られない。
- 前回調査との比較では、「そう思う」は、前回より3.3ポイント増加しているが、全体としては大きな変化は見られない。

図表－3 国民一人ひとりの人権意識は10年前と比べ高くなっているか－前回調査及び属性別



(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

	合計	そう思う	いちがいには言えない	そう思わない	無回答
前回調査（平成12年度）	2,134	34.8	43.4	20.3	1.5
全体	1,397	532	553	299	13
	100.0	38.1	39.6	21.4	0.9
性別					
女性	797	35.9	42.0	20.7	1.4
男性	568	41.4	36.3	22.0	0.4
年齢					
20-29歳	131	42.7	38.2	18.3	0.8
30-39歳	274	29.6	40.9	28.5	1.1
40-49歳	233	41.2	39.1	19.3	0.4
50-59歳	278	39.6	37.4	21.6	1.4
60-69歳	256	37.1	41.0	20.3	1.6
70-79歳	149	44.3	39.6	16.1	0.0
80歳以上	40	35.0	42.5	22.5	0.0
職業					
常勤（会社員）	367	39.0	38.7	21.8	0.5
常勤（公務員・団体職員）	62	45.2	29.0	25.8	0.0
非常勤の会社員・団体職員	174	40.8	37.4	20.7	1.1
自営業・個人業	90	44.4	27.8	25.6	2.2
会社・団体役員、経営者	46	39.1	39.1	21.7	0.0
家事専業	336	33.6	44.6	19.9	1.8
その他の仕事	37	29.7	54.1	16.2	0.0
学生	31	48.4	32.3	19.4	0.0
仕事はしていない	207	37.2	41.5	20.8	0.5

(問4) 差別に対する認識・態度

問4 差別について、あなたのお考えに近いものについて(1)、(2)それぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) 差別は

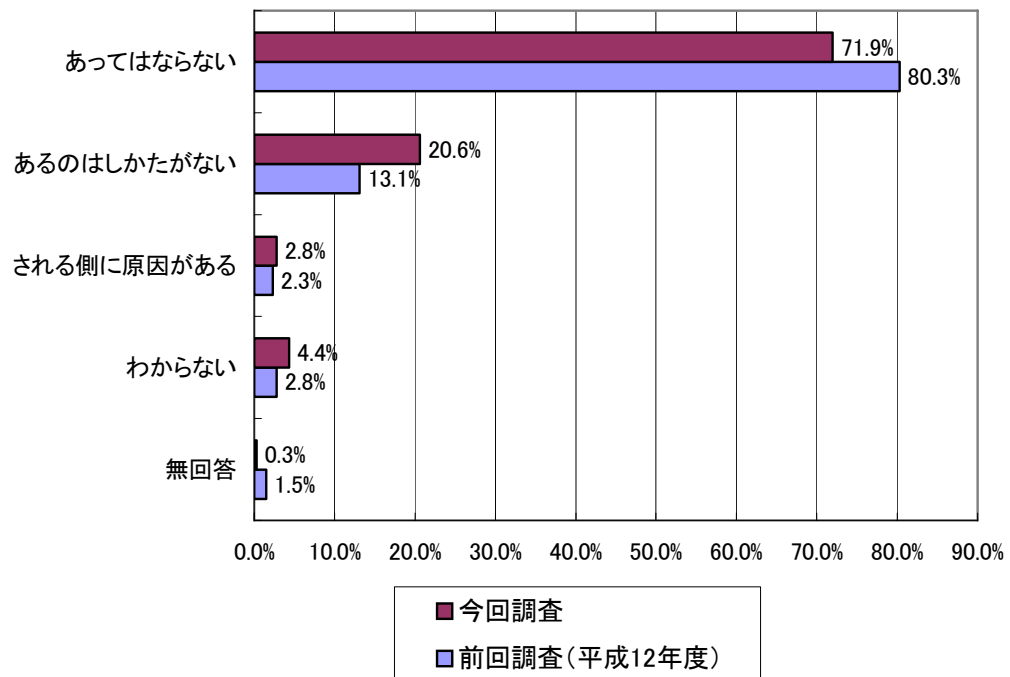
1. あってはならない
2. あるのはしかたがない
3. される側に原因がある
4. わからない

(2) あなたは差別を

1. しない
2. してしまうこともある
3. 気づかずにしているかもしれない
4. わからない

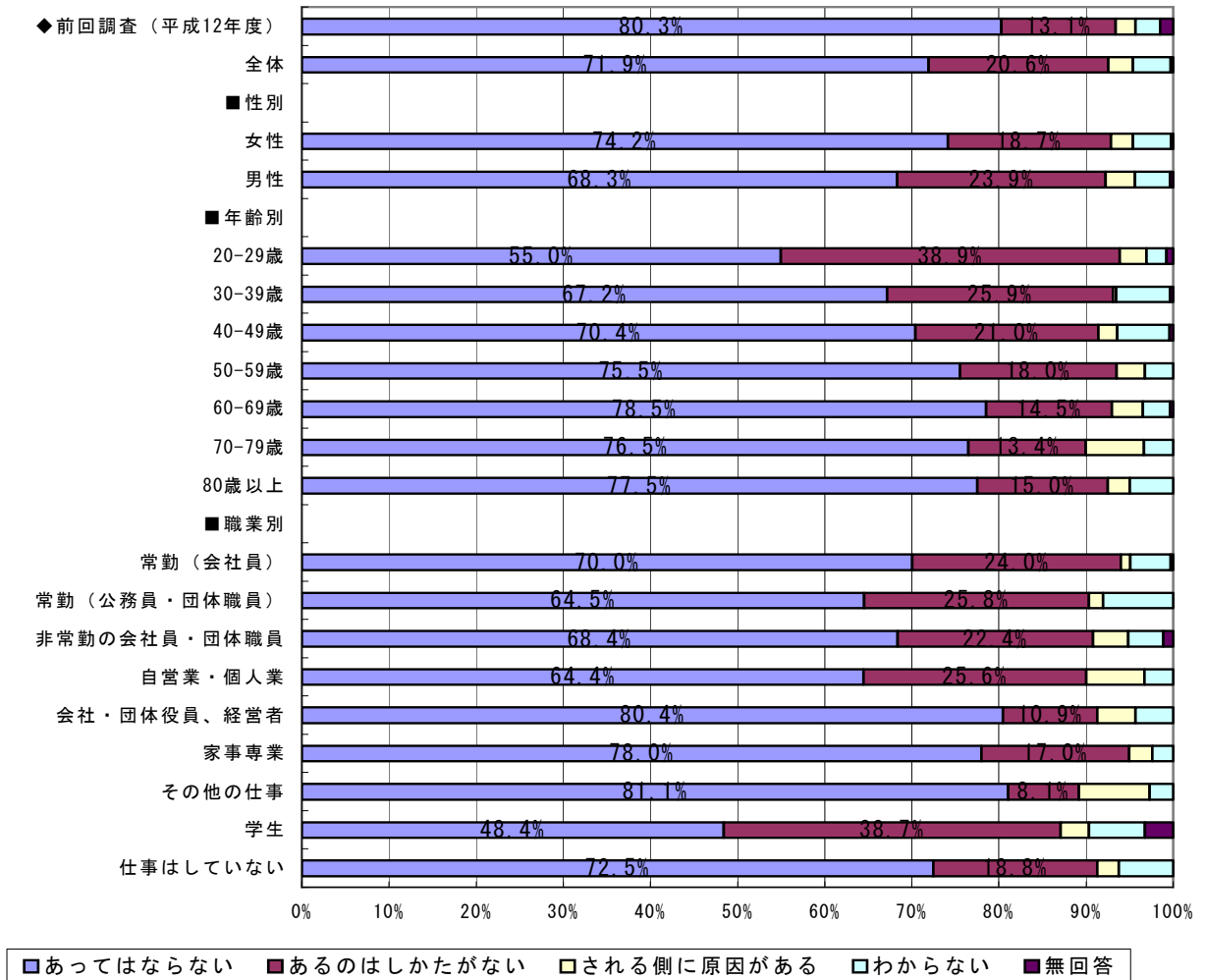
(1) 差別に対する認識

図-4(1) 差別に対する認識



- 差別に対する認識としては、「あってはならない」が71.9%、「あるのはしかたがない」は20.6%、「される側に原因がある」は2.8%となっている。
- 性別で見ると、女性で「あってはならない」が74.2%と男性より5.9ポイント高く、男性で「あるのはしかたがない」が23.9%と女性より5.2ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、年代が下がるに従い「あってはならない」が低くなる傾向が見られ、最も低かったのは20歳代の55.0%であった。「あるのはしかたがない」は年齢が下がるほど高くなる傾向が見られ、最も高かったのは20歳代で38.9%となっている。
- 職業で見ると、学生で「あってはならない」が48.4%と低く、「あるのはしかたがない」が38.7%と高くなっている。
- 前回調査との比較では、「あってはならない」が前回より8.4ポイント減少し、「あるのはしかたがない」は前回より7.5ポイント増加している。

図表－４（１） 差別に対する認識－前回調査及び属性別

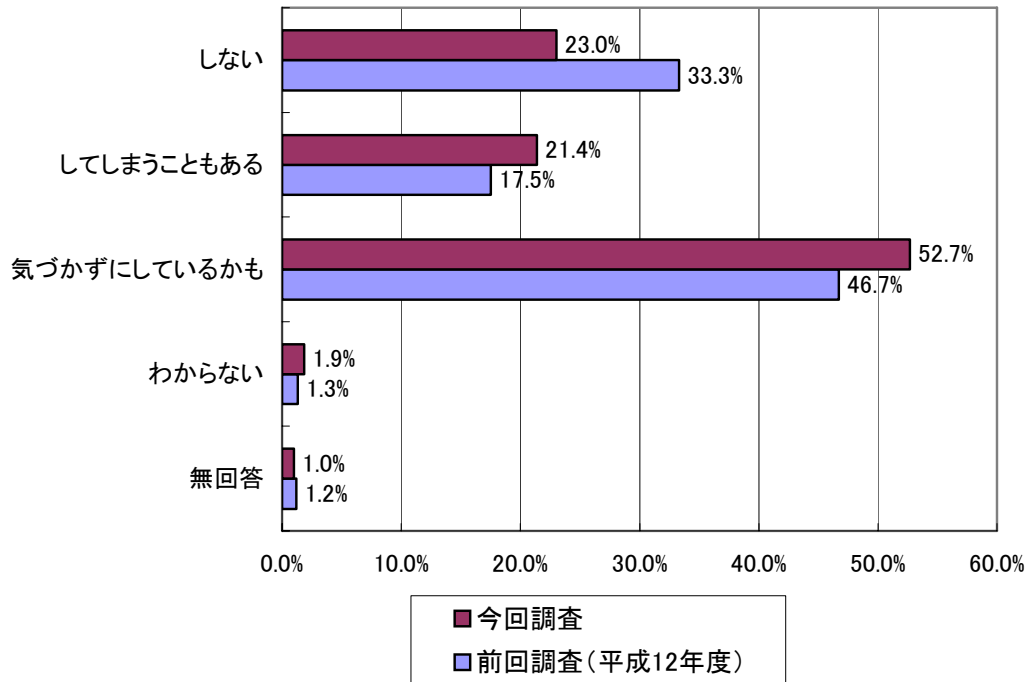


（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

	合計	あつては ならない	あるのは しかたが ない	される側 に原因が ある	わからな い	無回答
前回調査（平成12年度）	2,134	80.3	13.1	2.3	2.8	1.5
全体	1,397	1005	288	39	61	4
	100.0	71.9	20.6	2.8	4.4	0.3
性別						
女性	797	74.2	18.7	2.5	4.4	0.3
男性	568	68.3	23.9	3.3	4.0	0.4
年齢						
20-29歳	131	55.0	38.9	3.1	2.3	0.8
30-39歳	274	67.2	25.9	0.4	6.2	0.4
40-49歳	233	70.4	21.0	2.1	6.0	0.4
50-59歳	278	75.5	18.0	3.2	3.2	0.0
60-69歳	256	78.5	14.5	3.5	3.1	0.4
70-79歳	149	76.5	13.4	6.7	3.4	0.0
80歳以上	40	77.5	15.0	2.5	5.0	0.0
現在の職業						
常勤（会社員）	367	70.0	24.0	1.1	4.6	0.3
常勤（公務員・団体職員）	62	64.5	25.8	1.6	8.1	0.0
非常勤の会社員・団体職員	174	68.4	22.4	4.0	4.0	1.1
自営業・個人業	90	64.4	25.6	6.7	3.3	0.0
会社・団体役員、経営者	46	80.4	10.9	4.3	4.3	0.0
家事専業	336	78.0	17.0	2.7	2.4	0.0
その他の仕事	37	81.1	8.1	8.1	2.7	0.0
学生	31	48.4	38.7	3.2	6.5	3.2
仕事はしていない	207	72.5	18.8	2.4	6.3	0.0

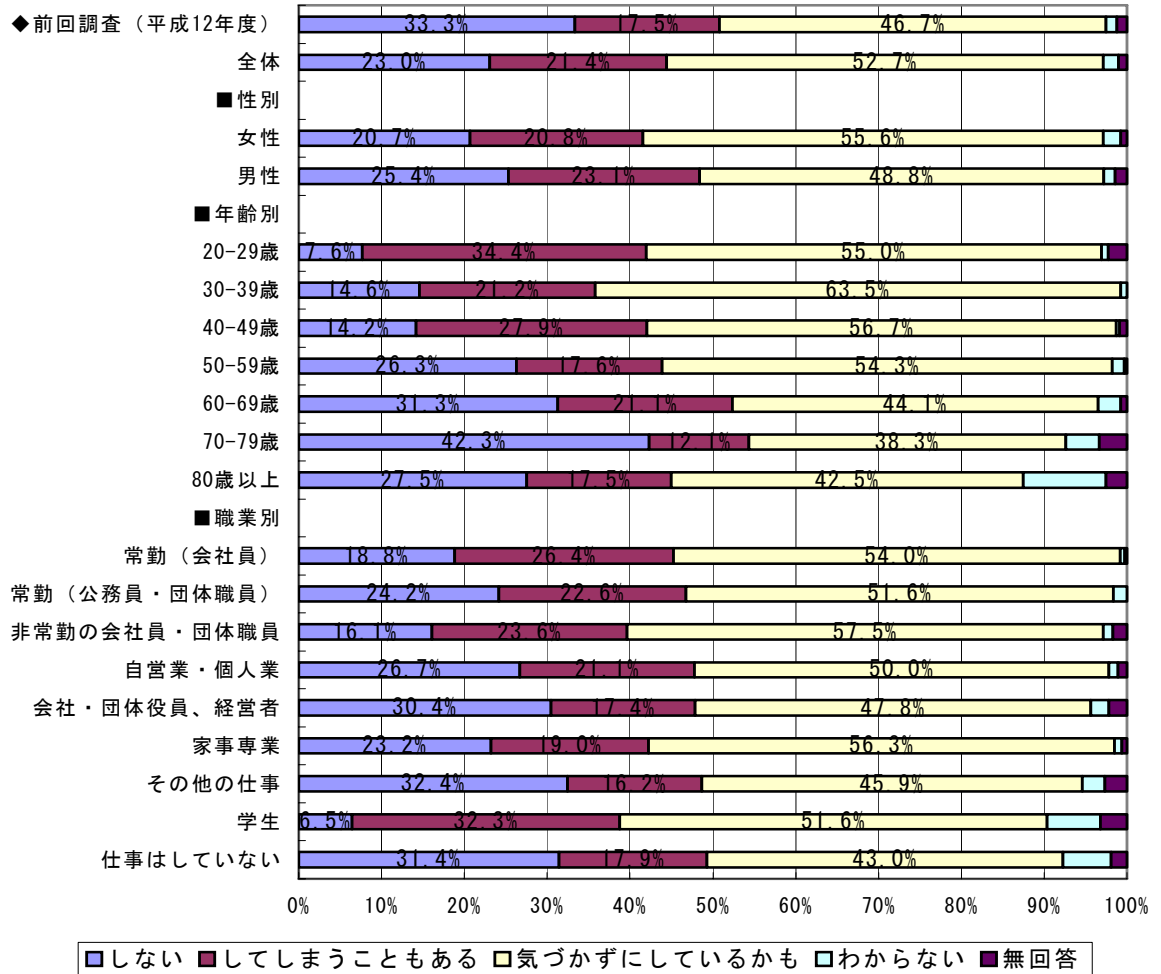
(2) 差別に対する態度

図－4(2) 差別に対する態度



- 差別に対する態度については、「してしまうこともある」が21.4%、「気づかずにしているかも」が52.7%と、合わせて74.1%の人が差別をするかもしれないとしている。
- 性別で見ると、男性で「しない」が25.4%と女性より4.7ポイント高く、女性で「気づかずにしているかも」が55.6%と男性より6.8ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、年齢が下がるに従い「しない」が低くなる傾向が見られ、最も低かったのは20歳代の7.6%。一方「してしまうこともある」、「気づかずにしているかも」は年齢が下がるに従い高い傾向となり、年齢による違いが大きく見られる。
- 職業で見ると、学生で「しない」が6.5%と低く、「してしまうこともある」が32.3%と高くなっている。
- 前回調査との比較では、「しない」は前回より10.3ポイント減少し、「してしまうこともある」は前回より3.9ポイント増加し、「気づかずにしているかも」は前回より6.0ポイント増加している。自分が差別するかもしれないと考えている人が増加している。

図表－４（２） 差別に対する態度－前回調査及び属性別



（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

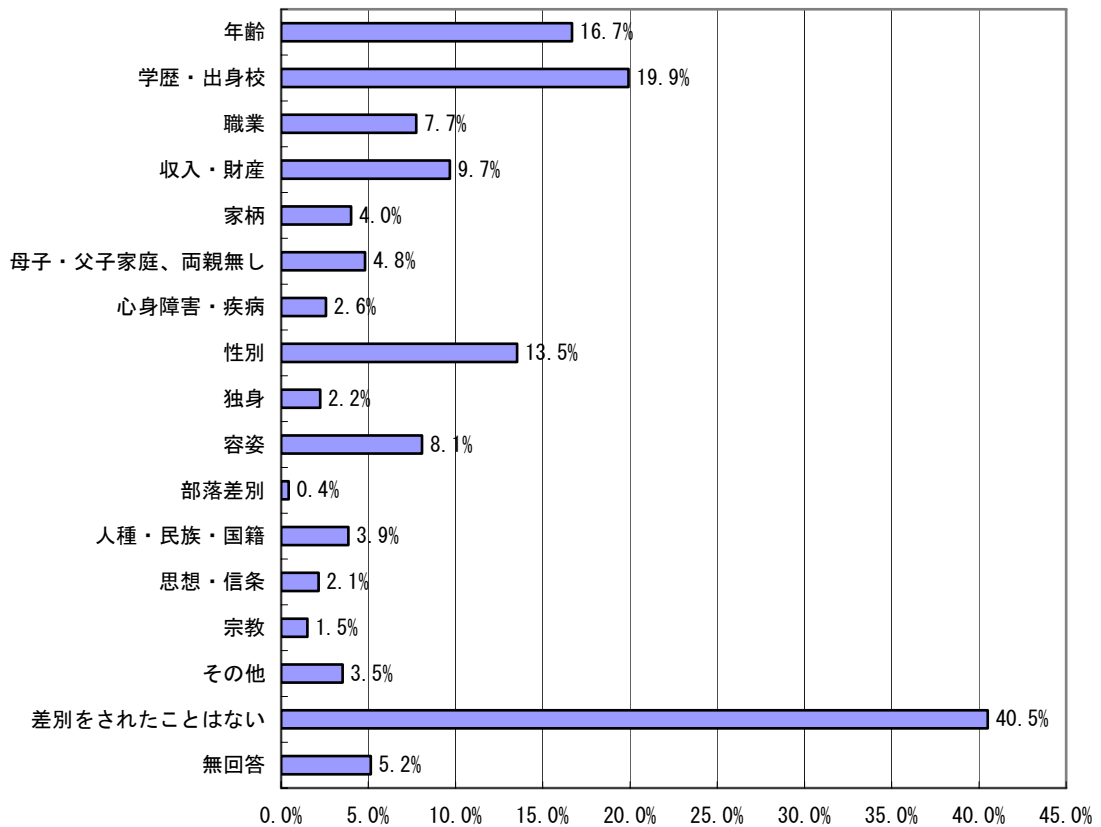
		合計	しない	してしまうこともある	気づかずにしているかも	わからない	無回答	
前回調査（平成12年度）		2,134	33.3	17.5	46.7	1.3	1.2	
全体		1,397	32.2	21.4	52.7	1.9	1.0	
性別	女性	797	20.7	20.8	55.6	2.1	0.8	
	男性	568	25.4	23.1	48.8	1.4	1.4	
年齢	20～29歳	131	7.6	34.4	55.0	0.8	2.3	
	30～39歳	274	14.6	21.2	63.5	0.7	0.0	
	40～49歳	233	14.2	27.9	56.7	0.4	0.9	
	50～59歳	278	26.3	17.6	54.3	1.4	0.4	
	60～69歳	256	31.3	21.1	44.1	2.7	0.8	
	70～79歳	149	42.3	12.1	38.3	4.0	3.4	
	80歳以上	40	27.5	17.5	42.5	10.0	2.5	
	現在	職業	常勤（会社員）	367	18.8	26.4	54.0	0.5
	常勤（公務員・団体職員）	62	24.2	22.6	51.6	1.6	0.0	
	非常勤の会社員・団体職員	174	16.1	23.6	57.5	1.1	1.7	
	自営業・個人業	90	26.7	21.1	50.0	1.1	1.1	
	会社・団体役員、経営者	46	30.4	17.4	47.8	2.2	2.2	
	家事専業	336	23.2	19.0	56.3	0.9	0.6	
	その他の仕事	37	32.4	16.2	45.9	2.7	2.7	
	学生	31	6.5	32.3	51.6	6.5	3.2	
	仕事はしていない	207	31.4	17.9	43.0	5.8	1.9	

(問5) 差別をされた経験

問5 あなたは差別をされたと思ったことがありますか。
ある場合、次の中からあてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

- | | | | |
|-----------------|-----------------|------------|----------|
| 1. 年齢 | 2. 学歴・出身校 | 3. 職業 | 4. 収入・財産 |
| 5. 家柄 | 6. 母子・父子家庭、両親無し | 7. 心身障害・疾病 | |
| 8. 性別 | 9. 独身 | 10. 容姿 | 11. 部落差別 |
| 12. 人種・民族・国籍 | 13. 思想・信条 | 14. 宗教 | |
| 15. その他 () | | | |
| 16. 差別をされたことはない | | | |

図-5 差別をされた経験（複数回答—3つまで）



- 差別をされた経験については、「差別をされたことはない」が40.5%となっている。差別された内容は、多い順に「学歴・出身校」が19.9%、「年齢」が16.7%、「性別」が13.5%となっている。
- 性別で見ると、男性で「差別をされたことはない」が46.0%と女性より10.1ポイント高くなっている。女性で「年齢」が21.6%と男性より11.6ポイント高く、「性別」も21.6%と19.0ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、年代が下がるに従い「差別をされたことはない」が低くなる傾向があり、最も低いのが20歳代で32.1%、最も高いのが70歳代の53.7%と大きな違いがある。若い年代ほど差別されたことがあるとしている。
- 職業で見ると、学生、常勤（公務員・団体職員）で「性別」が29.0%、27.4%と高くなっている。
- 前回調査との比較では、「差別をされたことはない」は前回の41.9%より1.4ポイントの減少、「学歴・出身校」が前回の22.3%より2.4ポイントの減少、「年齢」が前回の15.7%より1.0ポイント増加、「性別」が前回の12.1%より1.4ポイント増加しているが、回答の多い順位と割合に大きな変化は見られない。

表－5 差別をされた経験（複数回答—3つまで）—前回調査及び属性別

(単位：％、合計及び全体の上限は実数)

		合計	年齢	学歴・出身校	職業	収入・財産	家柄	母子・父子家庭、両親無し	心身障害・疾病	性別
前回調査（平成12年度）		2,134	15.7	22.3	8.5	11.0	4.6	4.4	2.5	12.1
全体		1,397	233	278	108	135	56	67	36	189
		100.0	16.7	19.9	7.7	9.7	4.0	4.8	2.6	13.5
性別	女性	797	21.6	17.9	7.0	8.5	4.4	5.8	2.1	21.6
	男性	568	10.0	23.1	8.8	11.4	3.5	3.5	3.3	2.6
年齢	20～29歳	131	10.7	24.4	6.9	6.9	3.1	1.5	2.3	25.2
	30～39歳	274	18.6	21.2	7.3	8.4	3.3	4.0	3.6	22.3
	40～49歳	233	19.7	18.5	6.0	10.3	3.9	3.4	2.1	15.9
	50～59歳	278	18.3	19.1	7.2	9.0	4.3	5.0	4.3	11.5
	60～69歳	256	17.2	21.5	10.5	12.9	5.1	7.4	1.2	4.3
	70～79歳	149	11.4	16.8	8.7	10.7	3.4	7.4	1.3	5.4
	80歳以上	40	10.0	20.0	2.5	5.0	7.5	2.5	2.5	10.0
現在の職業	常勤（会社員）	367	15.0	22.6	7.9	9.3	3.0	3.5	2.7	14.2
	常勤（公務員・団体職員）	62	19.4	21.0	6.5	8.1	0.0	4.8	3.2	27.4
	非常勤の会社員・団体職員	174	20.1	17.8	11.5	13.2	3.4	8.0	3.4	11.5
	自営業・個人業	90	16.7	11.1	12.2	13.3	4.4	1.1	0.0	6.7
	会社・団体役員、経営者	46	4.3	17.4	2.2	8.7	4.3	6.5	4.3	6.5
	家事専業	336	19.6	17.6	5.1	7.4	5.4	3.9	2.4	19.0
	その他の仕事	37	10.8	13.5	8.1	2.7	8.1	10.8	2.7	8.1
	学生	31	9.7	25.8	3.2	9.7	3.2	3.2	0.0	29.0
	仕事はしていない	207	15.5	26.6	9.2	11.6	4.8	6.3	3.4	5.3

		独身	容姿	部落差別	人種・民族・国籍	思想・信条	宗教	その他	差別をされたことはない	無回答
前回調査（平成12年度）		2.7	10.0	0.7	3.2	3.1	2.1	2.3	41.9	5.4
全体		31	113	6	54	30	21	49	566	72
		2.2	8.1	0.4	3.9	2.1	1.5	3.5	40.5	5.2
性別	女性	1.9	8.5	0.6	3.8	1.6	2.1	3.1	35.9	5.1
	男性	2.6	7.4	0.2	4.0	3.0	0.5	4.2	46.0	5.3
年齢	20～29歳	0.0	16.0	0.0	3.1	3.1	1.5	2.3	32.1	4.6
	30～39歳	4.7	11.3	0.7	4.0	0.7	1.5	4.0	35.8	3.6
	40～49歳	3.4	8.6	0.0	6.4	2.1	2.1	3.9	36.5	6.0
	50～59歳	1.1	6.5	0.4	4.0	2.5	0.4	4.3	39.6	5.8
	60～69歳	1.6	5.9	0.8	3.9	3.5	1.6	2.7	42.6	7.0
	70～79歳	0.7	3.4	0.0	0.0	2.0	2.0	4.0	53.7	2.7
	80歳以上	2.5	2.5	2.5	5.0	0.0	2.5	2.5	52.5	7.5
現在の職業	常勤（会社員）	4.4	8.7	0.5	4.9	1.9	1.1	3.5	37.6	6.0
	常勤（公務員・団体職員）	4.8	12.9	0.0	0.0	3.2	1.6	1.6	35.5	4.8
	非常勤の会社員・団体職員	1.7	9.8	1.1	3.4	2.3	3.4	1.7	37.4	5.2
	自営業・個人業	0.0	8.9	0.0	2.2	2.2	0.0	1.1	42.2	6.7
	会社・団体役員、経営者	0.0	6.5	0.0	4.3	6.5	0.0	4.3	56.5	2.2
	家事専業	0.9	8.0	0.0	4.5	1.8	1.8	3.9	42.0	4.2
	その他の仕事	0.0	0.0	0.0	2.7	5.4	2.7	5.4	37.8	16.2
	学生	0.0	9.7	0.0	6.5	3.2	3.2	6.5	25.8	6.5
	仕事はしていない	2.4	5.8	1.0	2.9	1.4	0.5	5.3	42.5	3.4

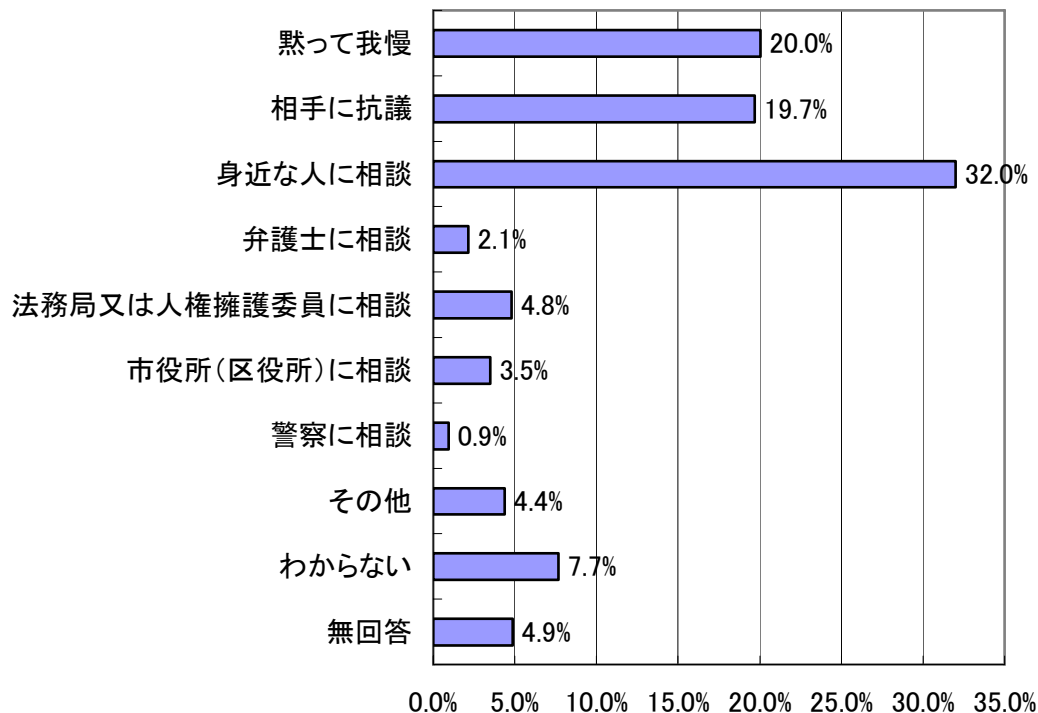
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問6) 差別をされたり人権を侵害された場合の対応

問6 もし、あなたが、差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

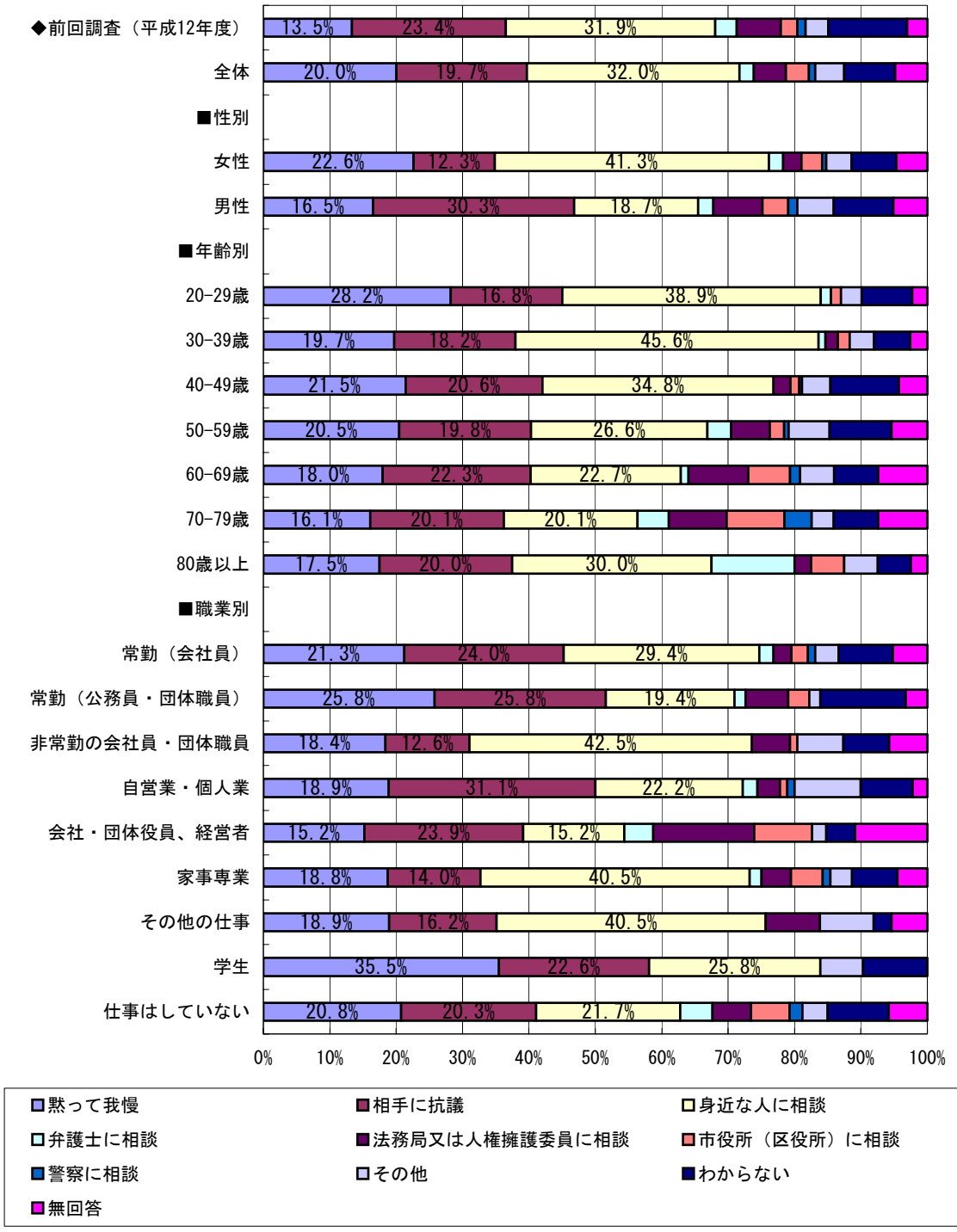
1. 黙って我慢する
2. 相手に抗議する
3. 身近な人に相談する
4. 弁護士に相談する
5. 法務局又は人権擁護委員に相談する
6. 市役所(区役所)に相談する
7. 警察に相談する
8. その他 ()
9. わからない

図-6 差別をされたり人権を侵害された場合の対応



- 対応としては、多い順に「身近な人に相談」が 32.0%、「黙って我慢」が 20.0%、「相手に抗議」が 19.7%となっているが、一方「法務局又は人権擁護委員に相談」は 4.8%、「市役所(区役所)に相談」は 3.5%と低くなっている。
- 性別で見ると、女性では、「身近な人に相談」、「黙って我慢」、「相手に抗議」の順に高く、男性では「相手に抗議」、「身近な人に相談」、「黙って我慢」となっている。女性で「身近な人に相談」が 41.3%と男性より 22.6ポイント高く、男性で「相手に抗議」が 30.3%と女性より 18.0ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、全ての年代で「身近な人に相談」が高くなっている。年齢が下がるほど「法務局又は人権擁護委員に相談」、「市役所(区役所)に相談」が低くなる傾向が見られる。
- 職業で見ると、学生で「黙って我慢」が 35.5%と高くなっている。
- 前回調査との比較では、「黙って我慢」は前回の 13.5%より 6.5ポイント増加するとともに、全ての年代で増加している。「相手に抗議」は前回の 23.4%より 3.7ポイント減少している。
- 設問間でのクロス集計では、問5で、差別をされたことはないとした人は、「黙って我慢」が 8.5%と少なく(全体では 20.0%)、「身近な人に相談」、「相手に抗議」など何らかの行動を起こすとしている。

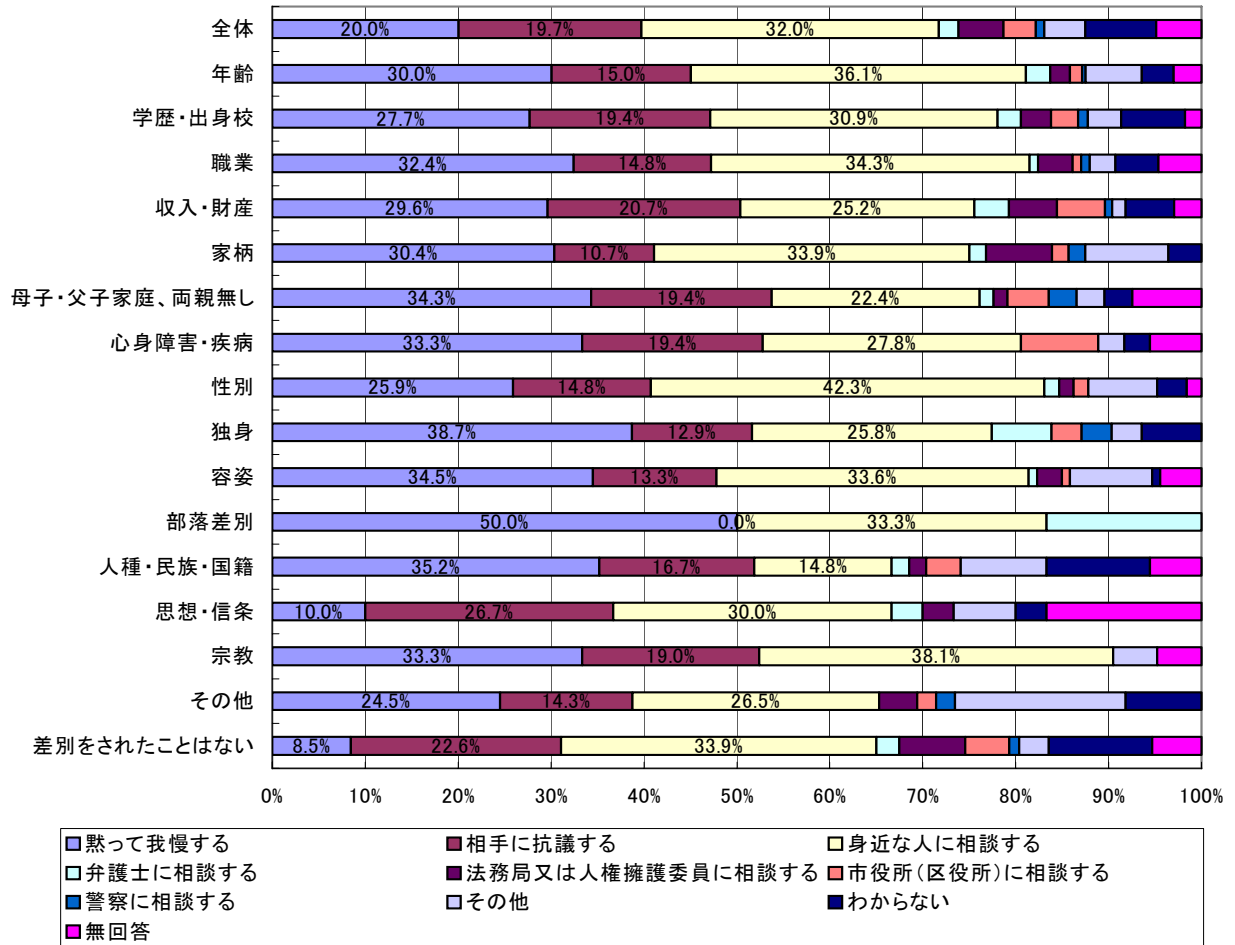
図表－6 差別をされたり人権を侵害された場合の対応－前回調査及び属性別



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	黙って我慢する	相手に抗議する	身近な人に相談する	弁護士に相談する	法務局又は人権擁護委員に相談する	市役所(区役所)に相談する	警察に相談する	その他	わからない	無回答
前回調査(平成12年度)		2,134	13.5	23.4	31.9	3.3	6.7	2.5	1.3	3.4	12.0	3.1
全体		1,397	280	275	447	30	67	49	13	61	107	68
		100.0	20.0	19.7	32.0	2.1	4.8	3.5	0.9	4.4	7.7	4.9
性別	女性	797	22.6	12.3	41.3	2.1	2.8	3.1	0.6	3.8	6.8	4.6
	男性	568	16.5	30.3	18.7	2.3	7.4	3.9	1.4	5.5	9.0	5.1
年齢	20～29歳	131	28.2	16.8	38.9	1.5	0.0	1.5	0.0	3.1	7.6	2.3
	30～39歳	274	19.7	18.2	45.6	1.1	1.8	1.8	0.0	3.6	5.5	2.6
	40～49歳	233	21.5	20.6	34.8	0.0	2.6	1.3	0.4	4.3	10.3	4.3
	50～59歳	278	20.5	19.8	26.6	3.6	5.8	2.2	0.7	6.1	9.4	5.4
	60～69歳	256	18.0	22.3	22.7	1.2	9.0	6.3	1.6	5.1	6.6	7.4
	70～79歳	149	16.1	20.1	20.1	4.7	8.7	8.7	4.0	3.4	6.7	7.4
	80歳以上	40	17.5	20.0	30.0	12.5	2.5	5.0	0.0	5.0	5.0	2.5
現在の職業	常勤(会社員)	367	21.3	24.0	29.4	2.2	2.7	2.5	1.1	3.5	8.2	5.2
	常勤(公務員・団体職員)	62	25.8	25.8	19.4	1.6	6.5	3.2	0.0	1.6	12.9	3.2
	非常勤の会社員・団体職員	174	18.4	12.6	42.5	0.0	5.7	1.1	0.0	6.9	6.9	5.7
	自営業・個人業	90	18.9	31.1	22.2	2.2	3.3	1.1	1.1	10.0	7.8	2.2
	会社・団体役員、経営者	46	15.2	23.9	15.2	4.3	15.2	8.7	0.0	2.2	4.3	10.9
	家事専業	336	18.8	14.0	40.5	1.8	4.5	4.8	1.2	3.3	6.8	4.5
	その他の仕事	37	18.9	16.2	40.5	0.0	8.1	0.0	0.0	8.1	2.7	5.4
	学生	31	35.5	22.6	25.8	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	9.7	0.0
仕事はしていない	207	20.8	20.3	21.7	4.8	5.8	5.8	1.9	3.9	9.2	5.8	

図表（項目間クロス集計） 差別をされた経験×人権を侵害された場合の対応 問5×問6



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

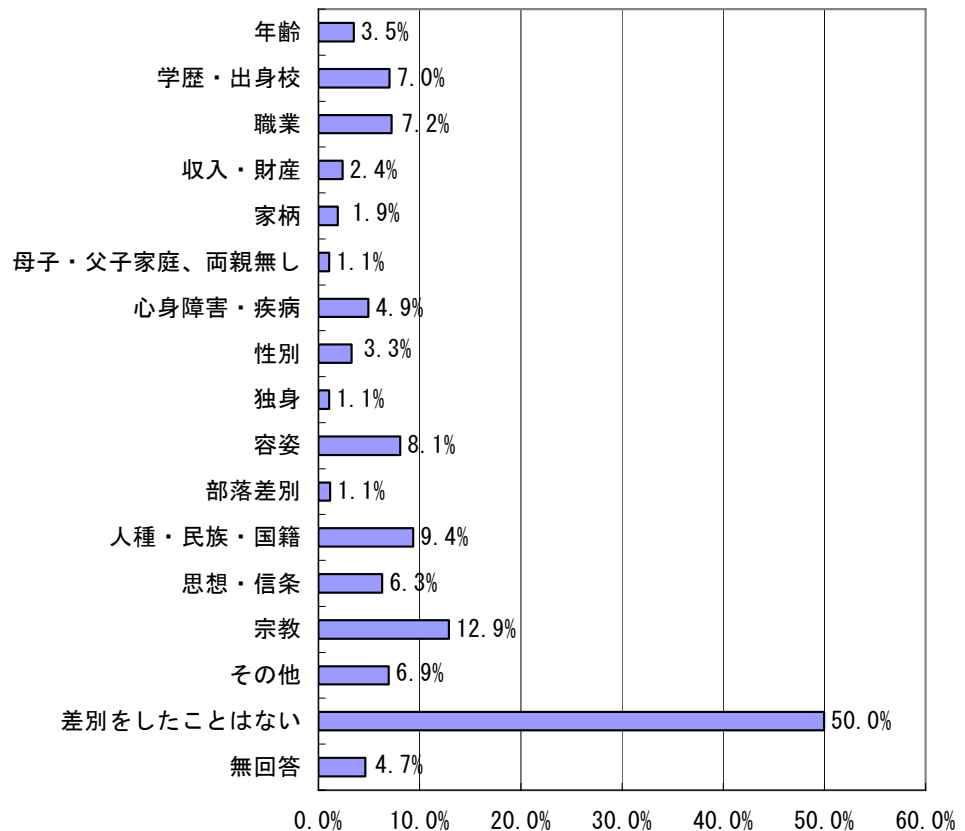
差別をされた経験	合計	人権を侵害された場合の対応									
		黙って我慢する	相手に抗議する	身近な人に相談する	弁護士に相談する	法務局又は人権擁護委員に相談する	市役所(区役所)に相談する	警察に相談する	その他	わからない	無回答
全体	1,397	280	275	447	30	67	49	13	61	107	68
年齢	233	30.0	15.0	36.1	2.6	2.1	1.3	0.4	6.0	3.4	3.0
学歴・出身校	278	27.7	19.4	30.9	2.5	3.2	2.9	1.1	3.6	6.8	1.8
職業	108	32.4	14.8	34.3	0.9	3.7	0.9	0.9	2.8	4.6	4.6
収入・財産	135	29.6	20.7	25.2	3.7	5.2	5.2	0.7	1.5	5.2	3.0
家柄	56	30.4	10.7	33.9	1.8	7.1	1.8	1.8	8.9	3.6	0.0
母子・父子家庭、両親無し	67	34.3	19.4	22.4	1.5	1.5	4.5	3.0	3.0	3.0	7.5
心身障害・疾病	36	33.3	19.4	27.8	0.0	0.0	8.3	0.0	2.8	2.8	5.6
性別	189	25.9	14.8	42.3	1.6	1.6	1.6	0.0	7.4	3.2	1.6
独身	31	38.7	12.9	25.8	6.5	0.0	3.2	3.2	3.2	6.5	0.0
容姿	113	34.5	13.3	33.6	0.9	2.7	0.9	0.0	8.8	0.9	4.4
部落差別	6	50.0	0.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人種・民族・国籍	54	35.2	16.7	14.8	1.9	1.9	3.7	0.0	9.3	11.1	5.6
思想・信条	30	10.0	26.7	30.0	3.3	3.3	0.0	0.0	6.7	3.3	16.7
宗教	21	33.3	19.0	38.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8
その他	49	24.5	14.3	26.5	0.0	4.1	2.0	2.0	18.4	8.2	0.0
差別をされたことはない	566	8.5	22.6	33.9	2.5	7.1	4.8	1.1	3.2	11.1	5.3
無回答	72	20.8	22.2	13.9	2.8	6.9	2.8	1.4	4.2	8.3	16.7

(問7) 差別をした経験

問7 あなたは他人を差別したことがありますか。
ある場合、次の中からあてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

- | | | | |
|----------------|-----------------|------------|----------|
| 1. 年齢 | 2. 学歴・出身校 | 3. 職業 | 4. 収入・財産 |
| 5. 家柄 | 6. 母子・父子家庭、両親無し | 7. 心身障害・疾病 | |
| 8. 性別 | 9. 独身 | 10. 容姿 | 11. 部落差別 |
| 12. 人種・民族・国籍 | 13. 思想・信条 | 14. 宗教 | |
| 15. その他 () | | | |
| 16. 差別をしたことはない | | | |

図ー7 差別をした経験（複数回答—3つまで）



- 差別をしたことについて、50.0%の人が「差別をしたことはない」としている。差別をしたことがあるのは、多い順に①「宗教」12.9%、②「人種・民族・国籍」9.4%、③「容姿」8.1%となっている。問5の差別をされた経験の上位項目（①学歴・出身校、②年齢、③性別）とは異なっている。
- 性別で見ると、女性では「宗教」、「人種・民族・国籍」、「職業」の順に高く、男性では「容姿」、「宗教」、「人種・民族・国籍」の順となっている。
「差別をしたことはない」は、男性が53.0%と女性より5.8ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、20歳代～40歳代で「容姿」が高くなっている。「差別をしたことはない」は、年齢が下がるに従い低くなる傾向が見られる。問5の結果と同様、年齢が下がるほど差別をされたこと、差別をしたことのどちらも高くなっている。
- 職業で見ると、学生で、「学歴・出身校」、「職業」、「性別」、「容姿」が高くなっている。
- 前回調査との比較では、「人種・民族・国籍」が前回の6.4%より3.0ポイント増加しており、順位も「宗教」に次いで2番目に高くなっている。

表－7 差別をした経験（複数回答—3つまで）－前回調査及び属性別

（単位：％、合計及び全体の上限は実数）

		合計	年齢	学歴・出身校	職業	収入・財産	家柄	母子・父子家庭、両親無し	心身障害・疾病	性別
前回調査（平成12年度）		2,134	4.0	7.3	7.0	2.5	1.7	1.3	4.9	3.9
全体		1,397	49	98	101	33	27	15	69	46
		100.0	3.5	7.0	7.2	2.4	1.9	1.1	4.9	3.3
性別	女性	797	3.5	7.4	7.5	2.3	1.5	1.5	5.4	3.0
	男性	568	3.7	6.9	7.0	2.6	2.5	0.5	4.4	3.9
年齢	20～29歳	131	2.3	13.7	11.5	3.8	2.3	3.1	8.4	8.4
	30～39歳	274	2.9	7.3	7.3	1.8	1.8	0.7	6.6	3.3
	40～49歳	233	5.6	11.2	9.0	1.7	2.6	1.3	6.0	4.7
	50～59歳	278	3.6	6.8	7.2	2.9	1.1	1.1	4.0	2.2
	60～69歳	256	4.3	5.5	7.0	2.3	2.0	0.4	3.5	2.3
	70～79歳	149	2.0	0.7	2.7	2.0	2.7	0.0	2.0	2.0
	80歳以上	40	2.5	0.0	2.5	2.5	0.0	5.0	5.0	0.0
現在の職業	常勤（会社員）	367	3.3	9.0	5.7	2.2	2.2	1.4	8.7	4.6
	常勤（公務員・団体職員）	62	8.1	9.7	8.1	3.2	4.8	0.0	9.7	6.5
	非常勤の会社員・団体職員	174	5.7	8.6	8.0	2.9	2.3	1.7	4.0	3.4
	自営業・個人業	90	2.2	5.6	7.8	2.2	2.2	1.1	2.2	1.1
	会社・団体役員、経営者	46	2.2	6.5	6.5	4.3	0.0	0.0	2.2	2.2
	家事専業	336	3.0	6.3	8.0	0.6	0.9	0.6	3.3	2.7
	その他の仕事	37	0.0	0.0	2.7	2.7	0.0	0.0	8.1	0.0
	学生	31	6.5	12.9	12.9	3.2	3.2	3.2	3.2	12.9
	仕事はしていない	207	3.4	5.3	7.7	4.3	2.4	1.4	2.4	1.9

		独身	容姿	部落差別	人種・民族・国籍	思想・信条	宗教	その他	差別をしたことはない	無回答
前回調査（平成12年度）		0.9	9.8	0.8	6.4	7.4	12.5	4.1	49.4	7.9
全体		15	113	16	131	88	180	97	698	65
		1.1	8.1	1.1	9.4	6.3	12.9	6.9	50.0	4.7
性別	女性	0.9	6.8	1.3	9.4	6.1	15.1	8.0	47.2	4.6
	男性	1.4	10.4	1.1	9.5	6.5	10.2	5.6	53.0	4.4
年齢	20～29歳	0.8	18.3	0.0	7.6	8.4	11.5	7.6	32.8	3.1
	30～39歳	2.6	14.2	1.1	6.9	4.4	14.6	7.7	45.6	2.9
	40～49歳	1.7	11.6	1.7	11.2	5.2	15.5	8.2	39.5	4.7
	50～59歳	1.1	3.6	1.1	12.6	7.9	15.1	9.0	47.8	5.8
	60～69歳	0.0	3.5	1.2	9.8	7.4	12.1	6.3	59.0	3.5
	70～79歳	0.0	1.3	0.7	7.4	4.0	6.0	3.4	71.1	7.4
	80歳以上	0.0	5.0	5.0	7.5	10.0	10.0	0.0	62.5	7.5
現在の職業	常勤（会社員）	2.2	12.5	0.8	11.4	6.5	12.5	6.0	43.1	4.1
	常勤（公務員・団体職員）	1.6	9.7	1.6	11.3	6.5	16.1	8.1	41.9	3.2
	非常勤の会社員・団体職員	2.3	9.2	1.1	6.3	4.0	14.4	12.1	41.4	6.3
	自営業・個人業	1.1	11.1	0.0	6.7	6.7	11.1	5.6	57.8	5.6
	会社・団体役員、経営者	0.0	4.3	4.3	13.0	10.9	8.7	6.5	58.7	2.2
	家事専業	0.3	4.8	1.5	9.2	5.1	15.5	6.8	53.3	3.3
	その他の仕事	0.0	2.7	0.0	8.1	13.5	16.2	5.4	51.4	13.5
	学生	0.0	12.9	0.0	3.2	3.2	6.5	6.5	45.2	3.2
	仕事はしていない	0.0	4.8	1.4	10.1	7.7	10.6	5.3	58.9	5.3

注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問8) お祝い事は「大安」の日でないと良くないとする風習

問8 たとえば、お祝い事は「大安」の日でないと良くないというような風習について、あなたのお考えに最も近いものについて(1)、(2)それぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) そうした風習については

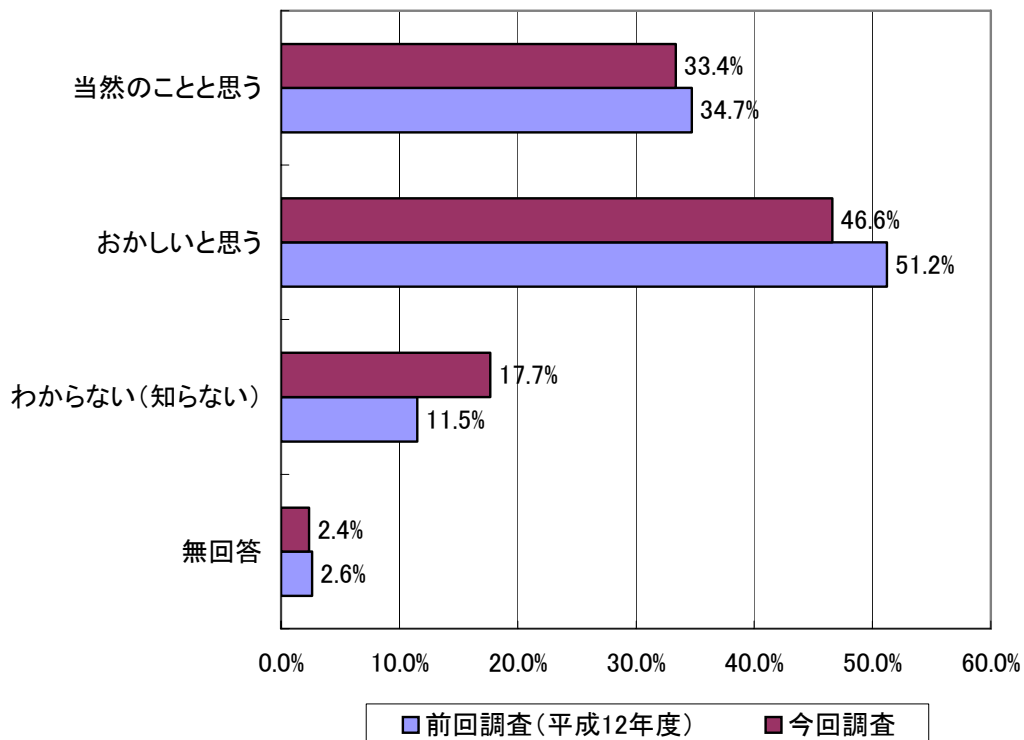
1. 当然のことと思う
2. おかしいと思う
3. わからない(知らない)

(2) では、あなたならどうしますか

1. 自分も従う(従った)
2. 気にしない(従わない)
3. なくしていくよう働きかける
4. わからない

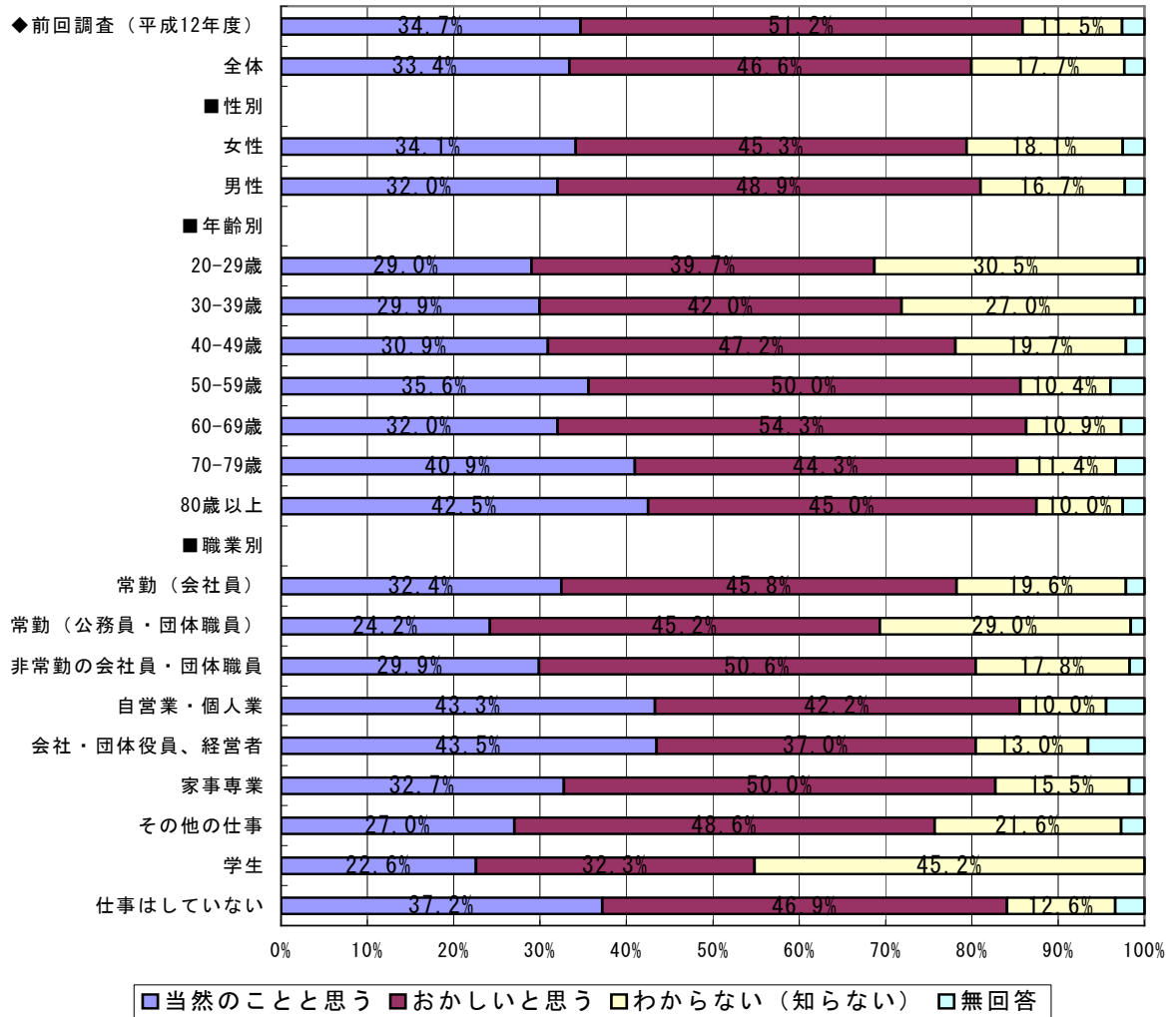
(1) 風習に対する認識

図-8(1) お祝い事は「大安」の日でないと良くないとする風習【認識】



- 風習に対する認識については、「当然のことと思う」が33.4%、「おかしいと思う」が46.6%、「わからない(知らない)」は17.7%となっている。
- 性別で見ると、大きな違いは見られない。
- 年齢で見ると、全ての年代で「おかしいと思う」が最も高いが、年代が上がるに従い「当然のことと思う」が高くなる傾向にあり、20歳代では29.0%、70歳代では40.9%、80歳以上では42.5%となっている。
- 若い年代で「わからない(知らない)」が高く、20歳代で30.5%、30歳代で27.0%となっている。
- 職業で見ると、自営業・個人業、会社・団体役員、経営者で「当然のことと思う」が43%超と高くなっている。学生で「わからない(知らない)」が45.2%と高くなっている。
- 前回調査との比較では、「おかしいと思う」が前回より4.6ポイント減少し、「わからない(知らない)」が前回より6.2ポイント増加している。

図表－8 (1) お祝い事は「大安」の日でないと思うとする風習【認識】－前回調査及び属性別

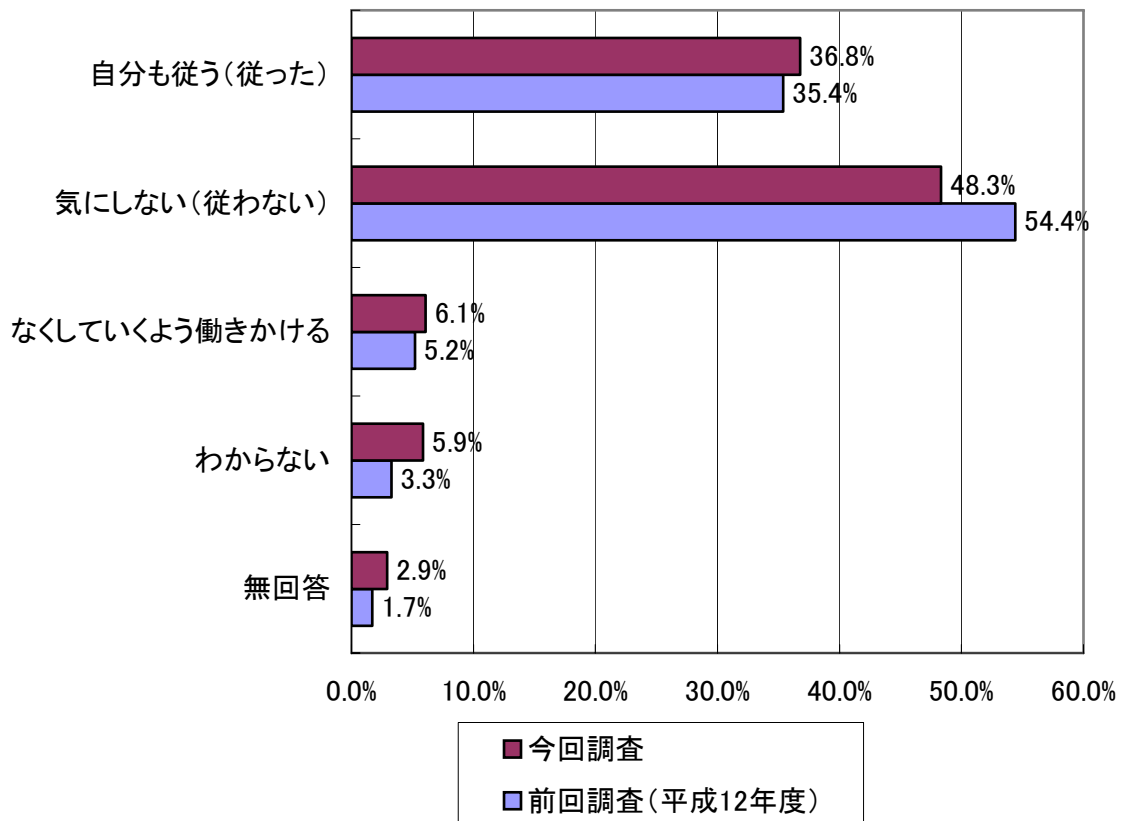


(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

	合計	当然のこと と思う (%)	おかしい と思う (%)	わからな い (知らな い) (%)	無回答 (%)	
前回調査（平成12年度）	2,134	34.7	51.2	11.5	2.6	
全体	1,397	46.6	65.1	24.7	3.3	
	100.0	33.4	46.6	17.7	2.4	
性 女性	797	34.1	45.3	18.1	2.5	
別 男性	568	32.0	48.9	16.7	2.3	
年 齢	20-29歳	131	29.0	39.7	30.5	0.8
	30-39歳	274	29.9	42.0	27.0	1.1
	40-49歳	233	30.9	47.2	19.7	2.1
	50-59歳	278	35.6	50.0	10.4	4.0
	60-69歳	256	32.0	54.3	10.9	2.7
	70-79歳	149	40.9	44.3	11.4	3.4
	80歳以上	40	42.5	45.0	10.0	2.5
	現 在 の 職 業	常勤（会社員）	367	32.4	45.8	19.6
常勤（公務員・団体職員）		62	24.2	45.2	29.0	1.6
非常勤の会社員・団体職員		174	29.9	50.6	17.8	1.7
自営業・個人業		90	43.3	42.2	10.0	4.4
会社・団体役員、経営者		46	43.5	37.0	13.0	6.5
家事専業		336	32.7	50.0	15.5	1.8
その他の仕事		37	27.0	48.6	21.6	2.7
学生		31	22.6	32.3	45.2	0.0
仕事はしていない		207	37.2	46.9	12.6	3.4

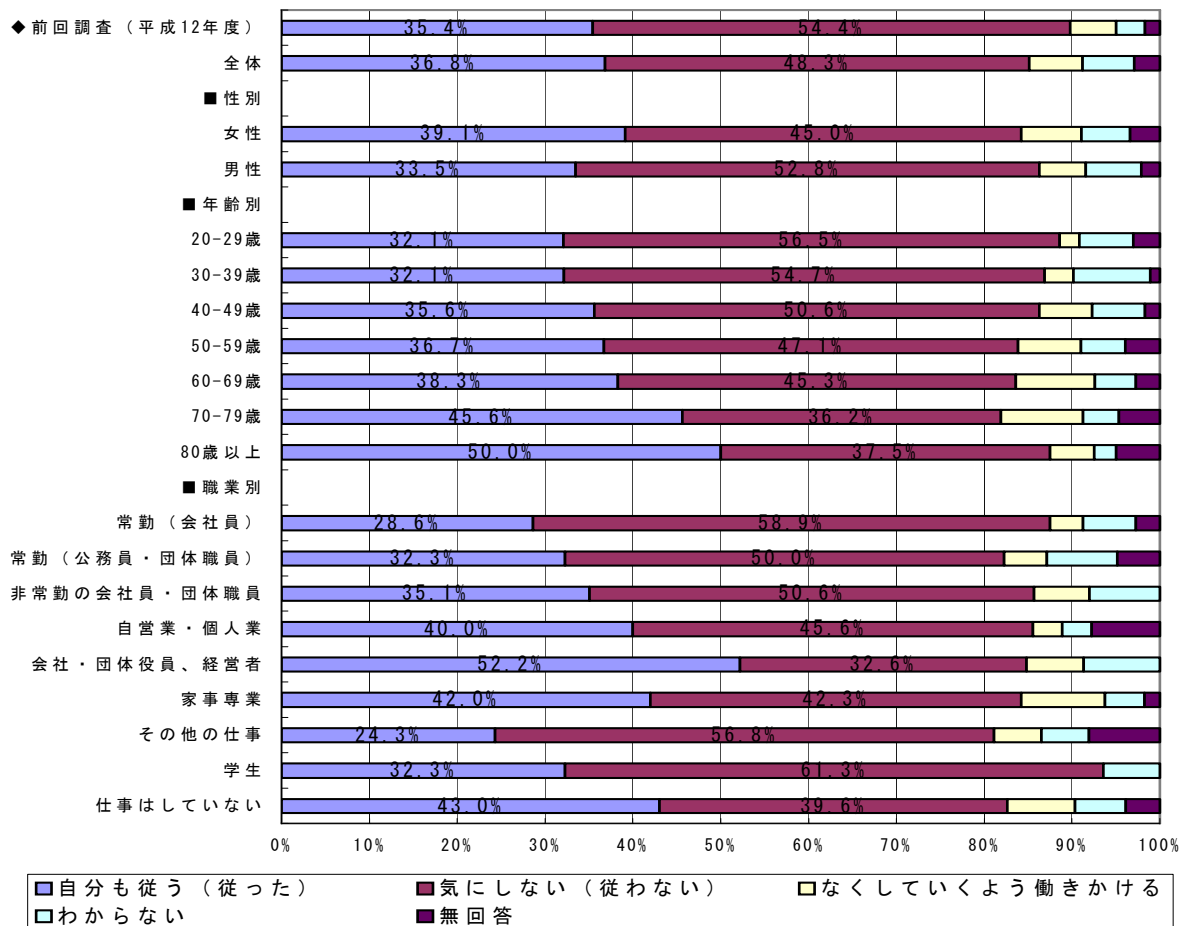
(2) 風習に対する態度

図－8(2) お祝い事は「大安」の日でないとは良くないとする風習【態度】



- 風習に対する態度については、「自分も従う（従った）」は36.8%で、「気にしない（従わない）」は48.3%となっている。「なくしていくよう働きかける」と積極的な人は6.1%、「わからない」は5.9%となっている。
- 性別で見ると、女性で「自分も従う（従った）」が39.1%と男性より5.6ポイント高く、男性で「気にしない（従わない）」が52.8%と女性より7.8ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、60歳代までは「気にしない（従わない）」が一番高く、70歳代からは「自分も従う（従った）」が一番高くなっている。年齢が上がるに従い、「自分も従う（従った）」が高くなり、「気にしない（従わない）」が低くなっている。
- 職業で見ると、「自分も従う（従った）」が会社・団体役員、経営者で最も高く52%を超え、自営業・個人業で40.0%となっており、風習に対する認識と同様の傾向が見られる。
- 前回調査との比較では、「自分も従う（従った）」は前回より1.4ポイント増加、「気にしない（従わない）」は前回より6.1ポイント減少している。

図表－8 (2) お祝い事は「大安」の日でないといけないとする風習【態度】－前回調査及び属性別



(単位：%、合計及び全体の上位は実数)

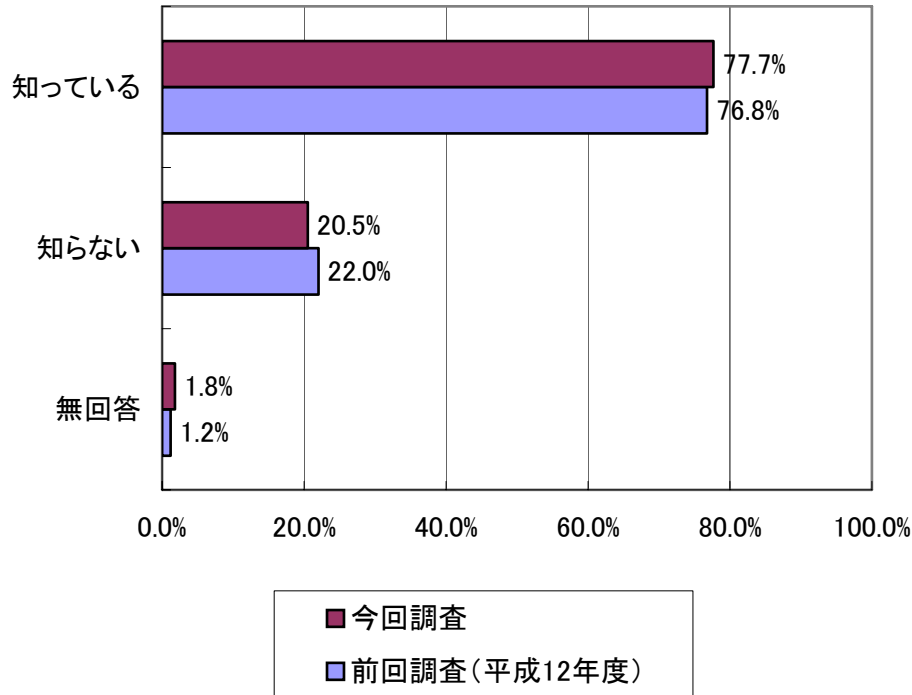
	合計	自分も従う (従った)	気にしない (従わない)	なくしていくよう働きかける	わからない	無回答
前回調査 (平成12年度)	2,134	35.4	54.4	5.2	3.3	1.7
全体	1,397	514	675	85	82	41
	100.0	36.8	48.3	6.1	5.9	2.9
性別						
女性	797	39.1	45.0	6.9	5.5	3.4
男性	568	33.5	52.8	5.3	6.3	2.1
年齢						
20-29歳	131	32.1	56.5	2.3	6.1	3.1
30-39歳	274	32.1	54.7	3.3	8.8	1.1
40-49歳	233	35.6	50.6	6.0	6.0	1.7
50-59歳	278	36.7	47.1	7.2	5.0	4.0
60-69歳	256	38.3	45.3	9.0	4.7	2.7
70-79歳	149	45.6	36.2	9.4	4.0	4.7
80歳以上	40	50.0	37.5	5.0	2.5	5.0
現在の職業						
常勤 (会社員)	367	28.6	58.9	3.8	6.0	2.7
常勤 (公務員・団体職員)	62	32.3	50.0	4.8	8.1	4.8
非常勤の会社員・団体職員	174	35.1	50.6	6.3	8.0	0.0
自営業・個人業	90	40.0	45.6	3.3	3.3	7.8
会社・団体役員、経営者	46	52.2	32.6	6.5	8.7	0.0
家事専業	336	42.0	42.3	9.5	4.5	1.8
その他の仕事	37	24.3	56.8	5.4	5.4	8.1
学生	31	32.3	61.3	0.0	6.5	0.0
仕事はしていない	207	43.0	39.6	7.7	5.8	3.9

(問9) 同和地区や同和問題に関する認知

問9 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などよばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる問題があるのを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください)

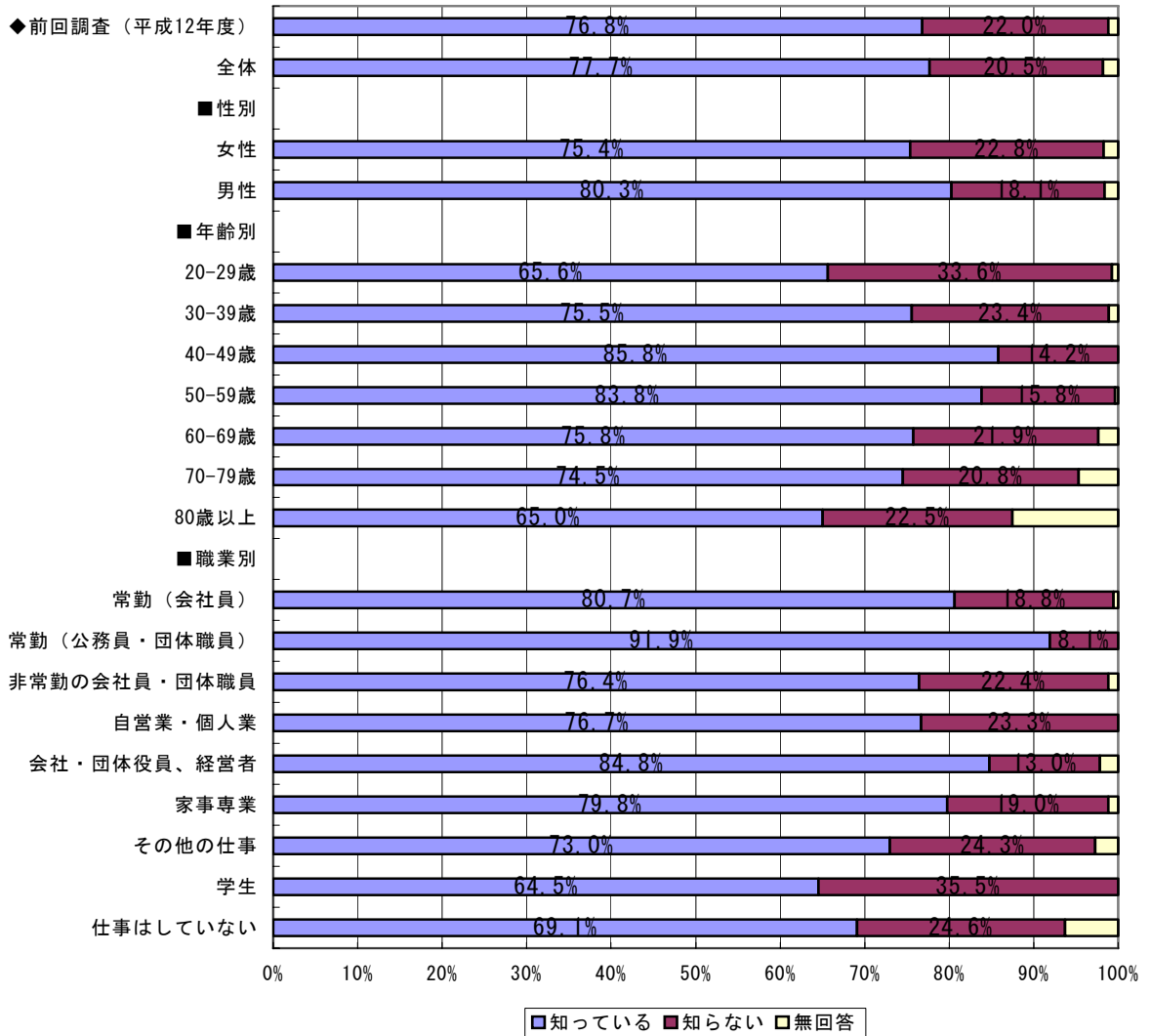
1. 知っている 2. 知らない → 問16へ進んでください

図-9 同和地区や同和問題に関する認知



- 同和問題については、「知っている」は77.7%、「知らない」は20.5%となっている。
- 性別で見ると、「知っている」は、男性が80.3%と女性より4.9ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、「知っている」は、80歳代が65.0%、20歳代が65.6%と低く、もっとも高いのは40歳代で85.8%となっている。
- 職業で見ると、「知っている」は、常勤(公務員・団体職員)が91.9%、会社・団体役員、経営者が84.8%と高くなっている。
- 前回調査との比較では、ほぼ同じであるが、「知っている」は0.9ポイント増加し、「知らない」は1.5ポイント減少しており、「知っている」が僅かながら増加している。

図表－9 同和地区や同和問題に関する認知－前回調査及び属性別



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

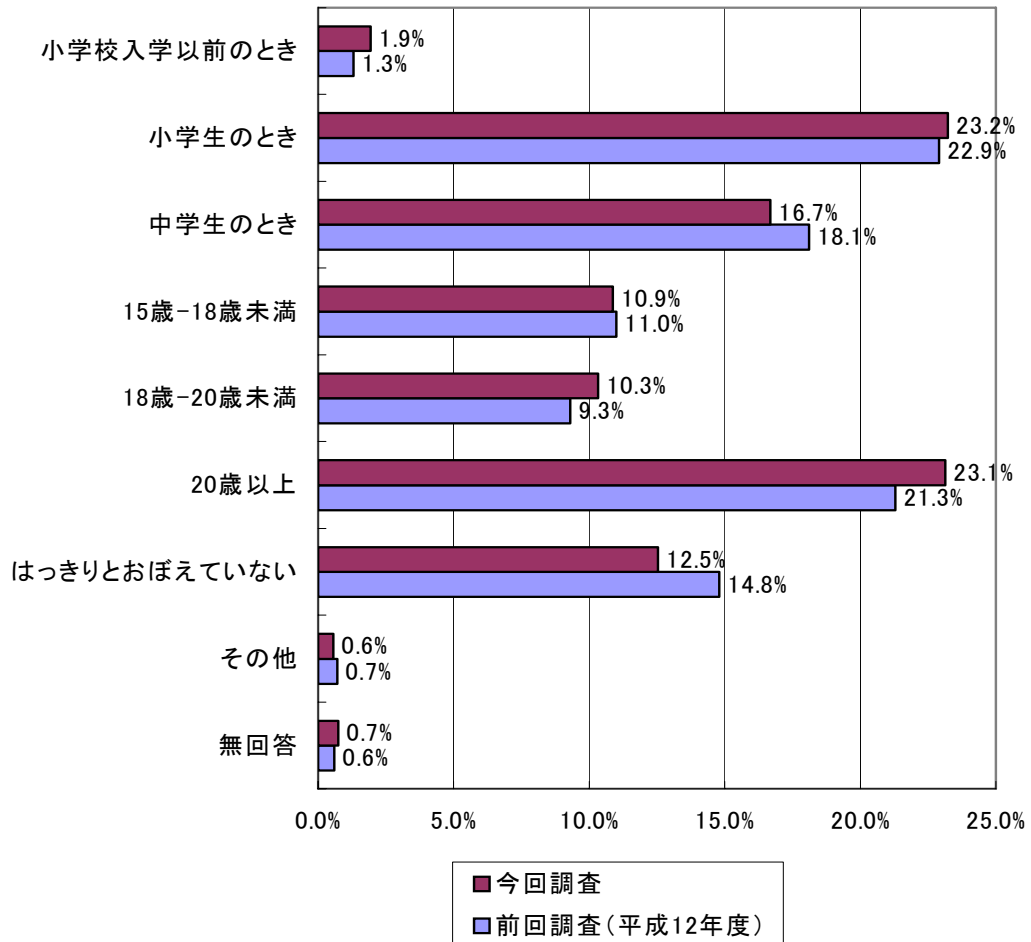
	合計	知っている	知らない	無回答
前回調査 (平成12年度)	2,134	76.8	22.0	1.2
全体	1,397	1,085	287	25
	100.0	77.7	20.5	1.8
性別				
女性	797	75.4	22.8	1.8
男性	568	80.3	18.1	1.6
年齢				
20～29歳	131	65.6	33.6	0.8
30～39歳	274	75.5	23.4	1.1
40～49歳	233	85.8	14.2	0.0
50～59歳	278	83.8	15.8	0.4
60～69歳	256	75.8	21.9	2.3
70～79歳	149	74.5	20.8	4.7
80歳以上	40	65.0	22.5	12.5
職業				
常勤 (会社員)	367	80.7	18.8	0.5
常勤 (公務員・団体職員)	62	91.9	8.1	0.0
非常勤の会社員・団体職員	174	76.4	22.4	1.1
自営業・個人業	90	76.7	23.3	0.0
会社・団体役員、経営者	46	84.8	13.0	2.2
家事専業	336	79.8	19.0	1.2
その他の仕事	37	73.0	24.3	2.7
学生	31	64.5	35.5	0.0
仕事はしていない	207	69.1	24.6	6.3

(問 10) 同和地区や同和問題の認知時期

問 10 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったのはいつ頃ですか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

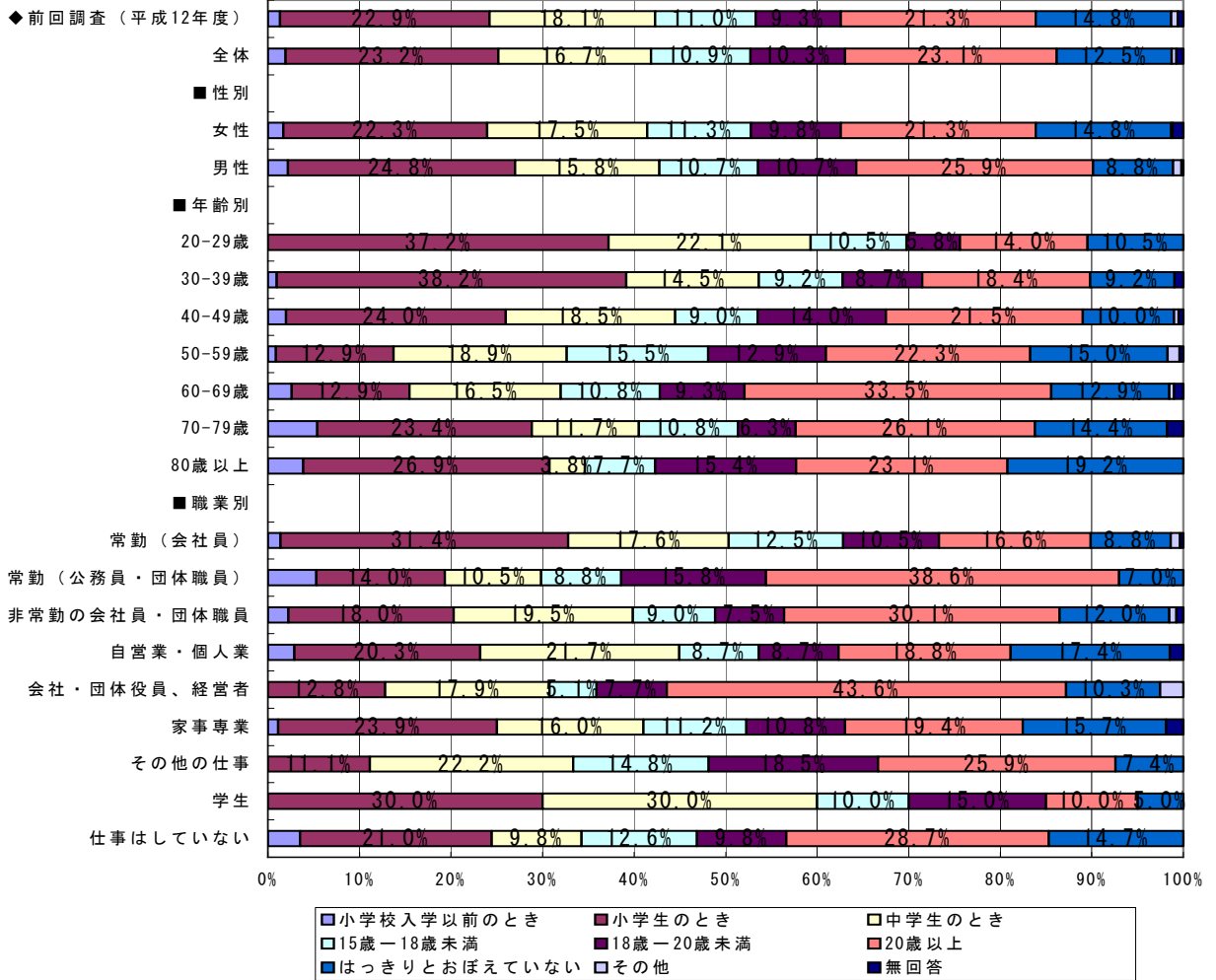
- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 小学校入学以前 | 5. 18歳～20歳未満 |
| 2. 小学生のとき | 6. 20歳以上 |
| 3. 中学生のとき | 7. はっきりとおぼえていない |
| 4. 15歳～18歳未満 (高校生のとき) | 8. その他 () |

図-10 同和地区や同和問題の認知時期



- 初めて知った時期については、多い順に、「小学生のとき」が23.2%、「20歳以上」が23.1%、「中学生のとき」が16.7%となっている。
- 性別で見ると、女性は「小学生のとき」、「20歳以上」の順であるが、男性では、「20歳以上」、「小学生のとき」の順となっている。
- 年齢で見ると、20歳代～30歳代の方は、半数以上が「中学生のとき」までに知っている。
- 職業で見ると、「20歳以上」で、会社・団体役員、経営者が43.6%、常勤(公務員・団体職員)が38.6%となっている。
- 前回調査との比較では、回答が多い順に、「小学生のとき」が0.3ポイント増加し、「20歳以上」が1.8ポイント増加し、「中学生のとき」が1.4ポイント減少しているが、順位に変化は見られない。

図表－１０ 同和地区や同和問題の認知時期－前回調査及び属性別



（単位：％、合計及び全体の上限は実数）

	合計	小学校入学以前のとき	小学生のとき	中学生のとき	15歳～18歳未満（高校生）のとき	18歳～20歳未満	20歳以上	はっきりとおぼえていない	その他	無回答
前回調査（平成12年度）	1,640	1.3	22.9	18.1	11.0	9.3	21.3	14.8	0.7	0.6
全体	1,085	21	252	181	118	112	251	136	6	8
	100.0	1.9	23.2	16.7	10.9	10.3	23.1	12.5	0.6	0.7
性別										
女性	601	1.7	22.3	17.5	11.3	9.8	21.3	14.8	0.2	1.2
男性	456	2.2	24.8	15.8	10.7	10.7	25.9	8.8	0.9	0.2
年齢										
20～29歳	86	0.0	37.2	22.1	10.5	5.8	14.0	10.5	0.0	0.0
30～39歳	207	1.0	38.2	14.5	9.2	8.7	18.4	9.2	0.0	1.0
40～49歳	200	2.0	24.0	18.5	9.0	14.0	21.5	10.0	0.5	0.5
50～59歳	233	0.9	12.9	18.9	15.5	12.9	22.3	15.0	1.3	0.4
60～69歳	194	2.6	12.9	16.5	10.8	9.3	33.5	12.9	0.5	1.0
70～79歳	111	5.4	23.4	11.7	10.8	6.3	26.1	14.4	0.0	1.8
80歳以上	26	3.8	26.9	3.8	7.7	15.4	23.1	19.2	0.0	0.0
現在の職業										
常勤（会社員）	296	1.4	31.4	17.6	12.5	10.5	16.6	8.8	1.0	0.3
常勤（公務員・団体職員）	57	5.3	14.0	10.5	8.8	15.8	38.6	7.0	0.0	0.0
非常勤の会社員・団体職員	133	2.3	18.0	19.5	9.0	7.5	30.1	12.0	0.8	0.8
自営業・個人業	69	2.9	20.3	21.7	8.7	8.7	18.8	17.4	0.0	1.4
会社・団体役員、経営者	39	0.0	12.8	17.9	5.1	7.7	43.6	10.3	2.6	0.0
家事専業	268	1.1	23.9	16.0	11.2	10.8	19.4	15.7	0.0	1.9
その他の仕事	27	0.0	11.1	22.2	14.8	18.5	25.9	7.4	0.0	0.0
学生	20	0.0	30.0	30.0	10.0	15.0	10.0	5.0	0.0	0.0
仕事はしていない	143	3.5	21.0	9.8	12.6	9.8	28.7	14.7	0.0	0.0

表－１１ 同和地区や同和問題を知った主なきっかけ、経路—前回調査及び属性別

(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

		合計	家族（祖父 母、父母、 兄弟など） から聞いた	親戚の人か ら聞いた	近所の人か ら聞いた	学校の友だ ちから聞い た	学校の授業 で教わった	職場の人か ら聞いた
前回調査（平成12年度）		1,640	22.3	1.2	3.3	5.3	20.6	8.0
全体		1,085	202	13	37	76	235	87
		100.0	18.6	1.2	3.4	7.0	21.7	8.0
性別	女性	601	22.5	1.2	3.3	7.3	21.0	6.2
	男性	456	13.6	1.3	3.5	6.8	22.4	10.3
年齢	20～29歳	86	7.0	1.2	0.0	5.8	55.8	2.3
	30～39歳	207	19.8	1.0	0.5	4.8	38.6	5.8
	40～49歳	200	15.0	2.5	1.5	6.0	27.0	6.5
	50～59歳	233	18.0	0.9	2.6	6.0	9.9	11.2
	60～69歳	194	22.7	0.5	6.7	6.7	9.3	12.9
	70～79歳	111	24.3	0.9	11.7	15.3	1.8	6.3
	80歳以上	26	23.1	3.8	3.8	15.4	11.5	0.0
現在の 職業	常勤（会社員）	296	13.5	2.4	1.7	5.7	31.8	8.4
	常勤（公務員・団体職員）	57	8.8	1.8	0.0	5.3	29.8	14.0
	非常勤の会社員・団体職員	133	21.8	1.5	1.5	5.3	18.8	11.3
	自営業・個人業	69	18.8	0.0	4.3	4.3	17.4	8.7
	会社・団体役員、経営者	39	17.9	2.6	2.6	12.8	5.1	10.3
	家事専業	268	26.1	0.4	5.6	9.7	15.3	4.1
	その他の仕事	27	11.1	0.0	3.7	3.7	25.9	3.7
	学生 仕事はしていない	20 143	5.0 19.6	0.0 0.7	0.0 7.0	0.0 9.1	70.0 10.5	0.0 9.8

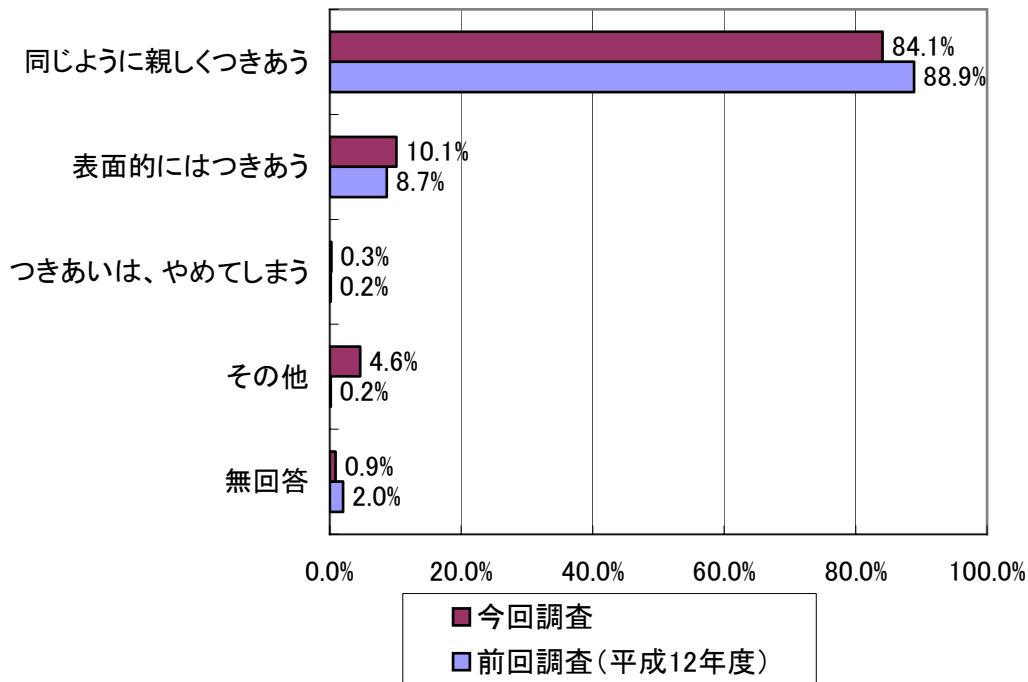
		テレビ・ラ ジオ・新 聞・本など で知った	同和問題の 集会や研修 会で知った	県や市町村 の広報紙・ 誌などで知 った	はっきりお ぼえていな い	その他	無回答
前回調査（平成12年度）		21.5	2.9	2.7	8.9	3.0	0.3
全体		222	27	22	67	60	37
		20.5	2.5	2.0	6.2	5.5	3.4
性別	女性	19.5	1.7	1.8	7.0	5.2	3.5
	男性	22.4	3.7	1.8	4.8	5.9	3.5
年齢	20～29歳	16.3	2.3	0.0	2.3	4.7	2.3
	30～39歳	11.6	1.4	0.5	8.2	4.8	2.9
	40～49歳	18.5	1.5	2.0	8.5	7.5	3.5
	50～59歳	29.6	2.6	2.1	6.4	6.9	3.9
	60～69歳	21.1	4.6	3.1	4.1	4.6	3.6
	70～79歳	25.2	3.6	2.7	2.7	1.8	3.6
	80歳以上	23.1	0.0	0.0	7.7	3.8	7.7
現在の 職業	常勤（会社員）	18.2	2.4	0.3	6.8	6.1	2.7
	常勤（公務員・団体職員）	15.8	7.0	1.8	8.8	5.3	1.8
	非常勤の会社員・団体職員	18.8	3.0	3.0	7.5	4.5	3.0
	自営業・個人業	29.0	0.0	2.9	5.8	5.8	2.9
	会社・団体役員、経営者	17.9	2.6	0.0	7.7	12.8	7.7
	家事専業	22.0	0.4	1.5	4.9	5.2	4.9
	その他の仕事	33.3	7.4	3.7	0.0	7.4	0.0
	学生 仕事はしていない	10.0 22.4	5.0 4.9	0.0 4.2	0.0 5.6	5.0 2.8	5.0 3.5

(問 12) 親しい人が同和地区の人であった場合の対応

問 12 かりに、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人や、なにかのことで、同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどのようにしますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

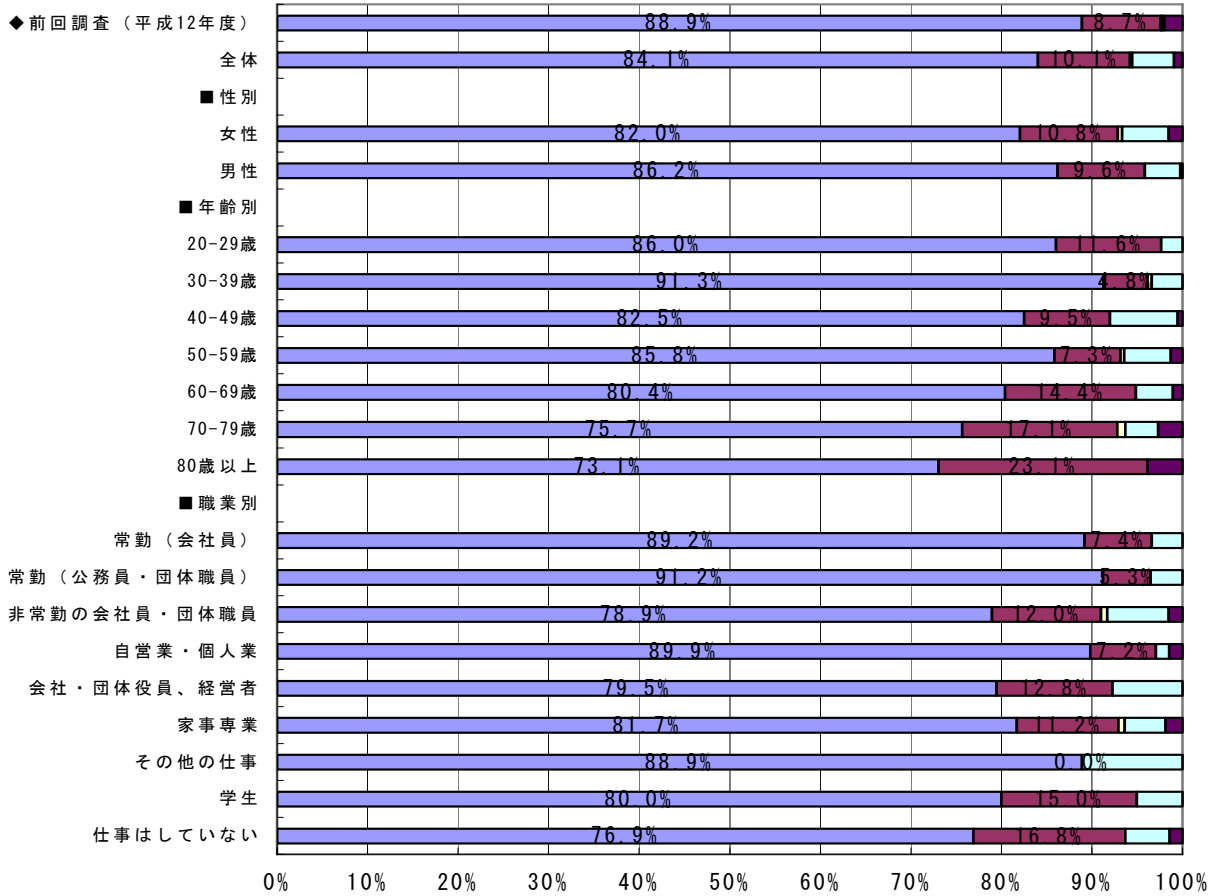
1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいは、やめてしまう
4. その他 ()

図-12 親しい人が同和地区の人であった場合の対応



- 「同じように親しくつきあう」が 84.1%、「表面的にはつきあう」が 10.1%、「つきあいは、やめてしまう」は 0.3%となっている。
- 性別で見ると、男性は「同じように親しくつきあう」が 86.2%と女性より 4.2 ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、「同じように親しくつきあう」が、30 歳代では 91.3%と最も高く 60 歳代までは 80%を越えているが、70 歳代では 75.7%と低下している。
- 職業で見ると、常勤（公務員・団体職員）、常勤（会社員）、自営業・個人業で「同じように親しくつきあう」が高くなっている。
- 前回調査との比較では、「同じように親しくつきあう」が 4.8 ポイント減少し、「表面的にはつきあう」が 1.4 ポイント増加し、「つきあいは、やめてしまう」が 0.1 ポイント増加となっている。「同じように親しくつきあう」が依然として高くなっている。

図表－１２ 親しい人が同和地区の人であった場合の対応－前回調査及び属性別



□同じように親しくつきあう ■表面的にはつきあう □つきあいは、やめてしまう □その他 ■無回答

(単位：%、合計及び全体の上限は実数)

	合計	これまでと同じように親しくつきあう	表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく	つきあいは、やめてしまう	その他	無回答
前回調査（平成12年度）	1,640	88.9	8.7	0.2	*	2.0
全体	1,085	912	110	3	50	10
	100.0	84.1	10.1	0.3	4.6	0.9
性別						
女性	601	82.0	10.8	0.5	5.2	1.5
男性	456	86.2	9.6	0.0	3.9	0.2
年齢						
20-29歳	86	86.0	11.6	0.0	2.3	0.0
30-39歳	207	91.3	4.8	0.5	3.4	0.0
40-49歳	200	82.5	9.5	0.0	7.5	0.5
50-59歳	233	85.8	7.3	0.4	5.2	1.3
60-69歳	194	80.4	14.4	0.0	4.1	1.0
70-79歳	111	75.7	17.1	0.9	3.6	2.7
80歳以上	26	73.1	23.1	0.0	0.0	3.8
職業						
常勤（会社員）	296	89.2	7.4	0.0	3.4	0.0
常勤（公務員・団体職員）	57	91.2	5.3	0.0	3.5	0.0
非常勤の会社員・団体職員	133	78.9	12.0	0.8	6.8	1.5
自営業・個人業	69	89.9	7.2	0.0	1.4	1.4
会社・団体役員、経営者	39	79.5	12.8	0.0	7.7	0.0
家事専業	268	81.7	11.2	0.7	4.5	1.9
その他の仕事	27	88.9	0.0	0.0	11.1	0.0
学生	20	80.0	15.0	0.0	5.0	0.0
仕事はしていない	143	76.9	16.8	0.0	4.9	1.4

(問 13) 結婚相手が同和地区の人であった場合の対応

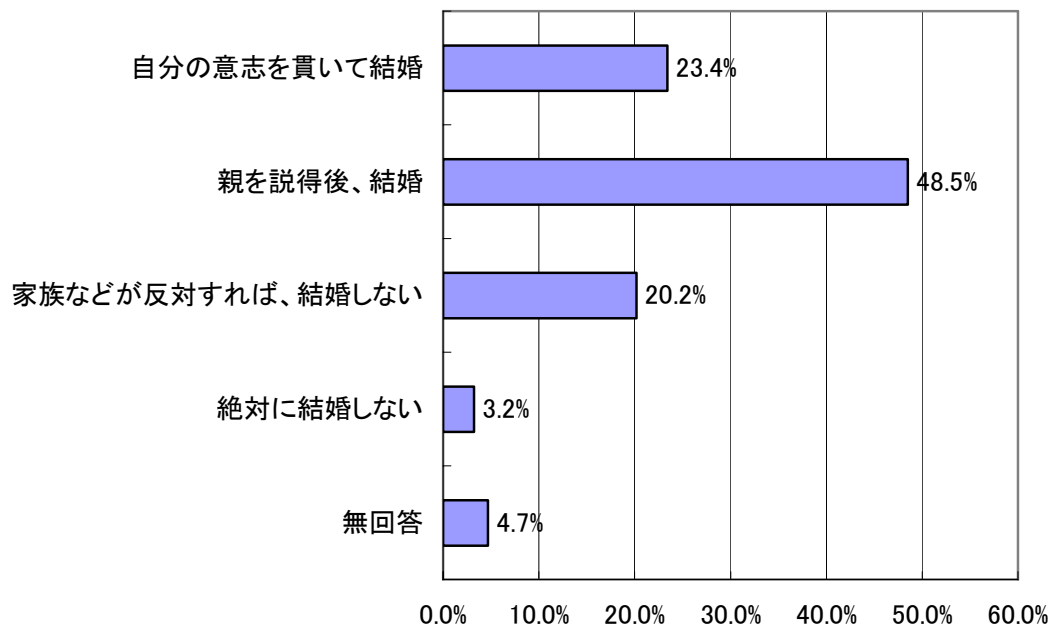
(1) 親や親戚から強い反対を受けたとき

問 13 結婚について、次の質問にお答えください。

- (1) かりに、あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 自分の意志を貫いて結婚する
2. 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する
3. 家族や親戚の反対があれば、結婚しない
4. 絶対に結婚しない

図-13(1) 親や親戚から強い反対を受けたとき



- 「親を説得後、結婚」が48.5%、「自分の意志を貫いて結婚」が23.4%と、自分の意志で結婚する人が合わせて71.9%となっている。
- 性別で見ると、男性は、親の説得を含め自分の意志で結婚する人が79.4%と、女性より13.0ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、年代が高いほど、自分の意志で結婚する人が少なくなる傾向が見られ、70歳代になると、「家族などが反対すれば、結婚しない」が27.9%となっている。
- 職業で見ると、家事専業と仕事はしていない人で、自分の意志で結婚する割合が低くなっている。
- 設問間でのクロス集計では、問8の六曜を気にする風習との関係を見ると、「絶対に結婚しない」とした人の場合、「六曜を当然のことと思う」が57.1%と高くなっている。

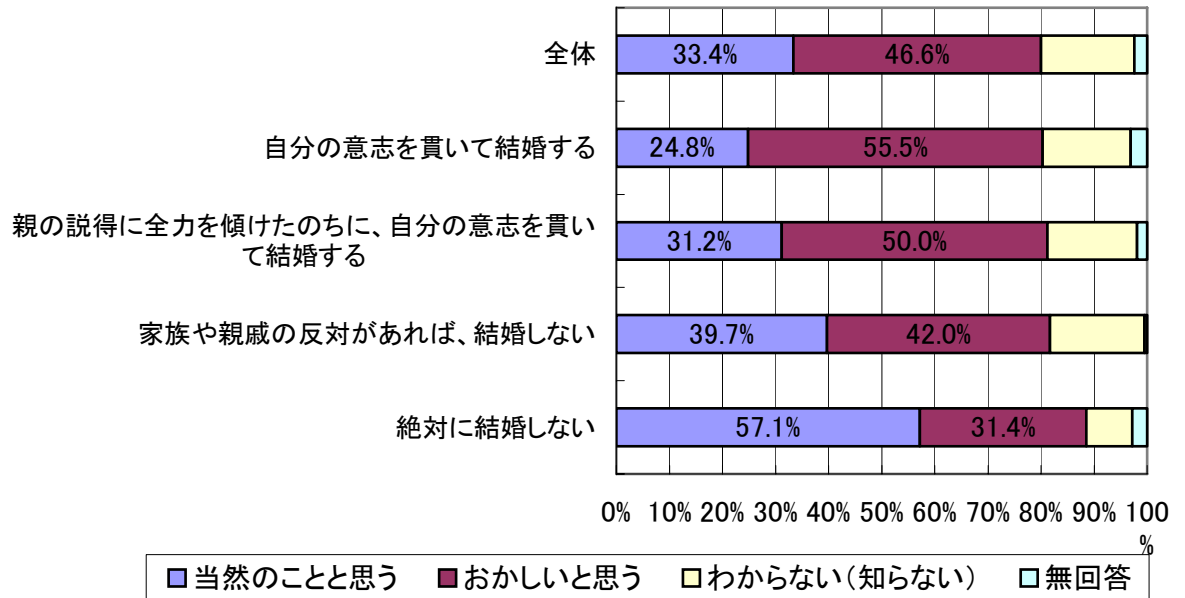
また、問11の同和問題を知ったきっかけ・経路との関係を見ると、「自分の意志を貫いて結婚」及び「親を説得後、結婚」するとした人のうち、「学校の授業で教わった」とする比率が合わせて48.5%と高くなっている一方、「家族などが反対すれば結婚しない」及び「絶対に結婚しない」とした人は、「家族から聞いた」とする比率が合わせて52.6%と高くなっている。

表－１３（１） 親や親戚から強い反対を受けたとき－前回調査及び属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

	合計	自分の意志を貫いて結婚する	親の説得に力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する	家族や親戚の反対があれば、結婚しない	絶対に結婚しない	無回答
前回調査（平成12年度）	291	25.1	62.2	11.3	1.4	*
全体	1,085	25.4	52.6	21.9	3.5	5.1
	100.0	23.4	48.5	20.2	3.2	4.7
性別						
女性	601	15.8	50.6	24.1	4.0	5.5
男性	456	33.1	46.3	14.5	2.4	3.7
年齢						
20～29歳	86	34.9	50.0	14.0	0.0	1.2
30～39歳	207	20.8	61.4	15.5	2.4	0.0
40～49歳	200	21.5	48.5	22.5	3.5	4.0
50～59歳	233	21.0	50.2	19.3	3.4	6.0
60～69歳	194	24.2	45.4	19.6	4.6	6.2
70～79歳	111	26.1	33.3	27.9	2.7	9.9
80歳以上	26	19.2	23.1	30.8	11.5	15.4
現在職業						
常勤（会社員）	296	29.4	50.7	15.5	2.4	2.0
常勤（公務員・団体職員）	57	19.3	56.1	15.8	3.5	5.3
非常勤の会社員・団体職員	133	19.5	52.6	21.1	3.0	3.8
自営業・個人業	69	33.3	44.9	14.5	2.9	4.3
会社・団体役員、経営者	39	25.6	51.3	15.4	2.6	5.1
家事専業	268	14.2	48.9	28.0	3.4	5.6
その他の仕事	27	33.3	40.7	11.1	3.7	11.1
学生	20	45.0	40.0	5.0	0.0	10.0
仕事はしていない	143	22.4	42.0	21.7	6.3	7.7

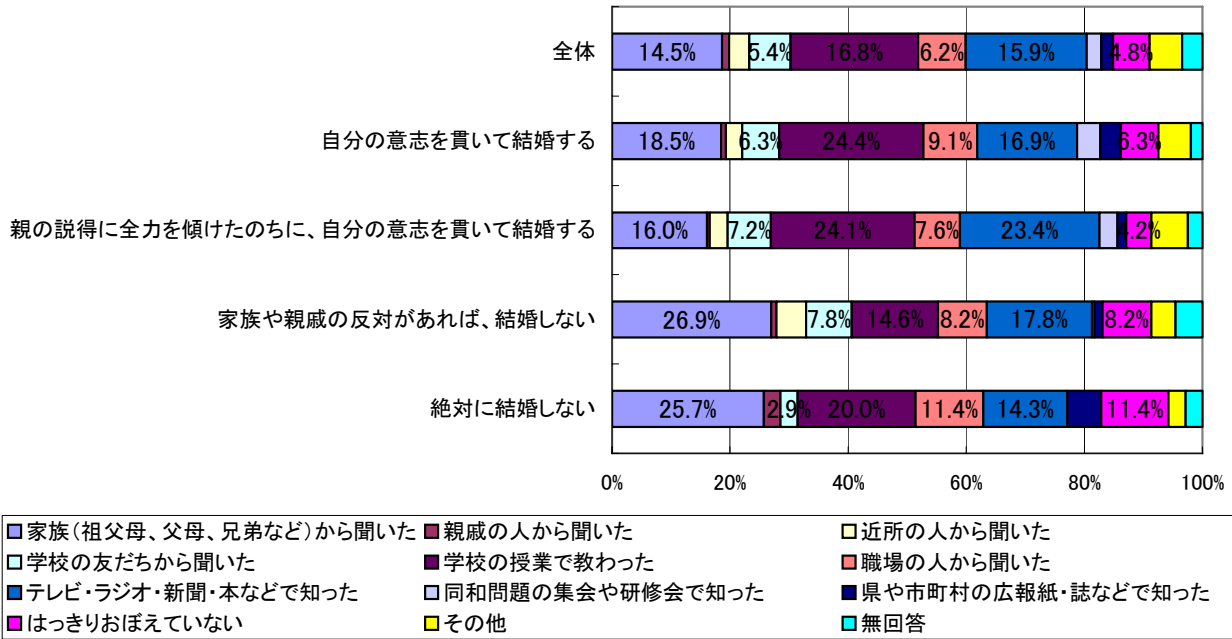
図表（項目間クロス集計） 自分の結婚×六曜を気にする風習 問13（1）×問8（1）



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

	合計	六曜を気にする風習				
		当然のこと と思う	おかしいと 思う	わからない (知らない)	無回答	
全体	1,397 100.0	466 33.4	651 46.6	247 17.7	33 2.4	
自 分 の 結 婚	自分の意志を貫いて結婚 する	254	24.8	55.5	16.5	3.1
	親の説得に全力を傾けた のちに、自分の意志を貫い て結婚する	526	31.2	50.0	16.9	1.9
	家族や親戚の反対があ れば、結婚しない	219	39.7	42.0	17.8	0.5
	絶対に結婚しない	35	57.1	31.4	8.6	2.9

図表（項目間クロス集計） 自分の結婚×認知経路 問13（1）×問11



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

	合計	認知経路						
		家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた	親戚の人から聞いた	近所の人から聞いた	学校の友だちから聞いた	学校の授業で教わった	職場の人から聞いた	
全体	1397 100.0	202 14.5	13 0.9	37 2.6	76 5.4	235 16.8	87 6.2	
自分の結婚	自分の意志を貫いて結婚する	254	18.5	0.8	2.8	6.3	24.4	9.1
	親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する	526	16.0	0.4	3.0	7.2	24.1	7.6
	家族や親戚の反対があれば、結婚しない	219	26.9	0.9	5.0	7.8	14.6	8.2
	絶対に結婚しない	35	25.7	2.9	0.0	2.9	20.0	11.4

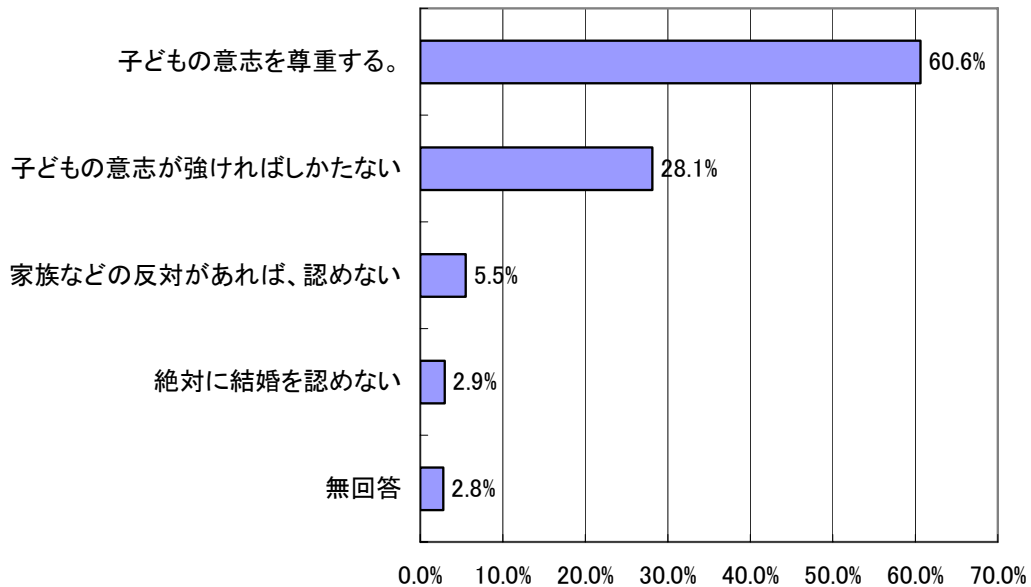
	テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	同和問題の集会や研修会で知った	県や市町村の広報紙・誌などで知った	はっきりおぼえていない	その他	無回答	
全体	222 15.9	27 1.9	22 1.6	67 4.8	60 4.3	37 2.6	
自分の結婚	自分の意志を貫いて結婚する	16.9	3.9	3.5	6.3	5.5	2.0
	親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する	23.4	3.0	1.5	4.2	6.1	2.5
	家族や親戚の反対があれば、結婚しない	17.8	0.5	1.4	8.2	4.1	4.6
	絶対に結婚しない	14.3	0.0	5.7	11.4	2.9	2.9

(2). 子どもの結婚相手が同和地区の人とわかった場合

(2) かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない
2. 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない
3. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない

図ー13(2) 子どもの結婚相手が同和地区の人とわかった場合



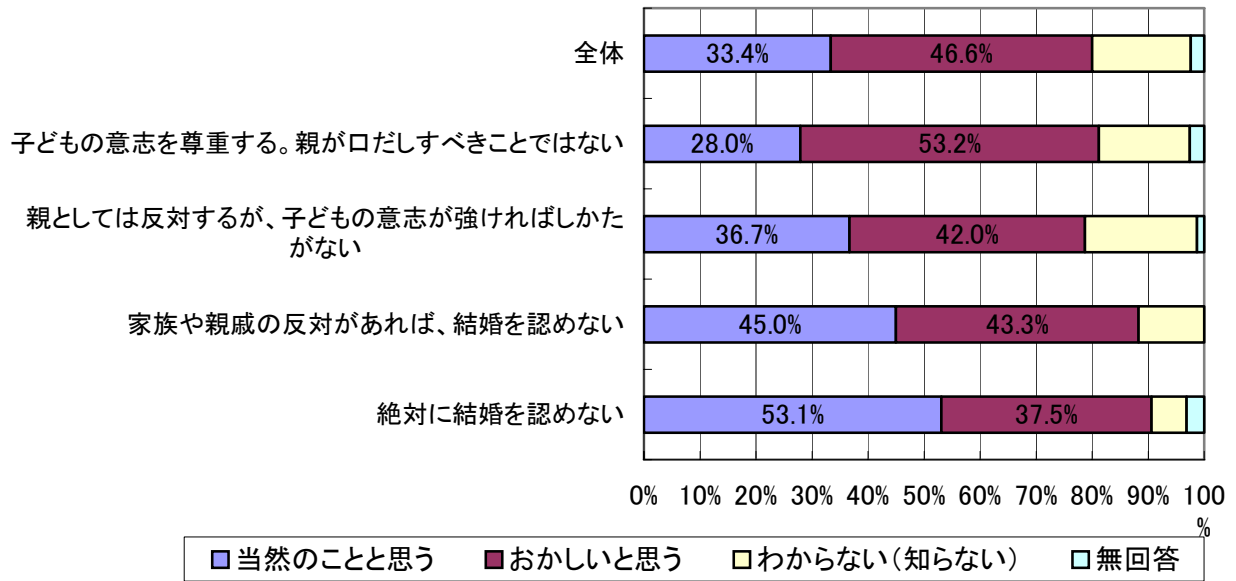
- 「子どもの意志を尊重する」は60.6%となっており、一方、「家族などの反対があれば、認めない」と「絶対に結婚を認めない」を合わせると8.4%となっている。
- 性別で見ると、男性で「子どもの意志を尊重する」が70.2%と女性より16.5ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、すべての年代で「子どもの意志を尊重する」が高いが、若い年代ほど高く20歳代が69.8%と特に高くなっている。
- 職業で見ると、「子どもの意志を尊重する」で学生が75.0%と最も高く、家事専業が51.1%と低くなっている。
- 設問間のクロス集計では、問8の六曜を気にする風習との関係を見ると、「絶対に結婚を認めない」とした人の場合、「六曜を当然のことと思う」が53.1%と高くなっている。
また、問11の同和問題を知ったきっかけ・経路との関係を見ると、「子どもの意志を尊重する」とした人では「家族から聞いた」が16.6%と低くなっている一方、「絶対に結婚を認めない」とした人では「家族から聞いた」が31.3%と高くなっている。

表－13(2) 子どもの結婚相手が同和地区の人とわかった場合－前回調査及び属性別

(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

	合計	子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない。	親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない	家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない	絶対に結婚を認めない	無回答
前回調査(平成12年度)	1,309	62.5	32.3	3.0	2.2	*
全体	1,085	658	305	60	32	30
	100.0	60.6	28.1	5.5	2.9	2.8
性別						
女性	601	53.7	32.1	7.3	3.8	3.0
男性	456	70.2	22.4	3.3	2.0	2.2
年齢						
20～29歳	86	69.8	22.1	4.7	2.3	1.2
30～39歳	207	67.1	27.1	3.4	1.9	0.5
40～49歳	200	62.5	24.5	7.0	4.0	2.0
50～59歳	233	59.7	27.9	5.2	3.0	4.3
60～69歳	194	56.7	31.4	5.7	2.6	3.6
70～79歳	111	54.1	30.6	7.2	3.6	4.5
80歳以上	26	42.3	38.5	11.5	7.7	0.0
職業						
常勤(会社員)	296	69.9	24.0	3.7	1.4	1.0
常勤(公務員・団体職員)	57	61.4	28.1	1.8	3.5	5.3
非常勤の会社員・団体職員	133	60.2	27.1	6.0	4.5	2.3
自営業・個人業	69	72.5	15.9	4.3	2.9	4.3
会社・団体役員、経営者	39	61.5	20.5	7.7	2.6	7.7
家事専業	268	51.1	34.7	7.5	4.1	2.6
その他の仕事	27	59.3	22.2	3.7	3.7	11.1
学生	20	75.0	5.0	5.0	5.0	10.0
仕事はしていない	143	53.8	35.0	7.7	2.8	0.7

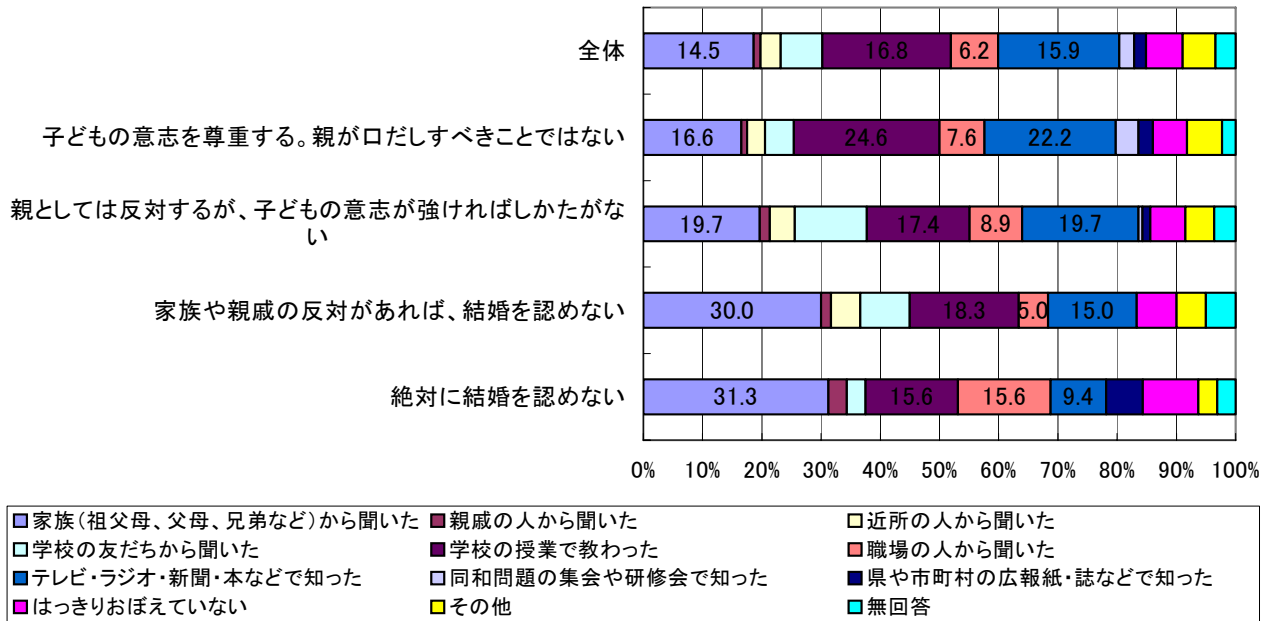
図表（項目間クロス集計） 子どもの結婚×六曜を気にする風習 問13（2）×問8（1）



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	六曜を気にする風習			
			当然のこと と思う	おかしいと 思う	わからない (知らない)	無回答
全体		1,397 100.0	466 33.4	651 46.6	247 17.7	33 2.4
子どもの 結婚	子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない	658	28.0	53.2	16.3	2.6
	親としては反対するが、子どもの意志が強ければかたがない	305	36.7	42.0	20.0	1.3
	家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない	60	45.0	43.3	11.7	0.0
	絶対に結婚を認めない	32	53.1	37.5	6.3	3.1

図表（項目間クロス集計） 子どもの結婚×認知経路 問13（2）×問11



（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		認知経路						
		合計	家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた	親戚の人から聞いた	近所の人から聞いた	学校の友だちから聞いた	学校の授業で教わった	職場の人から聞いた
全体		1,397 100.0	202 14.5	13 0.9	37 2.6	76 5.4	235 16.8	87 6.2
子どもの結婚	子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない	658	16.6	0.9	3.0	4.9	24.6	7.6
	親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない	305	19.7	1.6	4.3	12.1	17.4	8.9
	家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない	60	30.0	1.7	5.0	8.3	18.3	5.0
	絶対に結婚を認めない	32	31.3	3.1	0.0	3.1	15.6	15.6

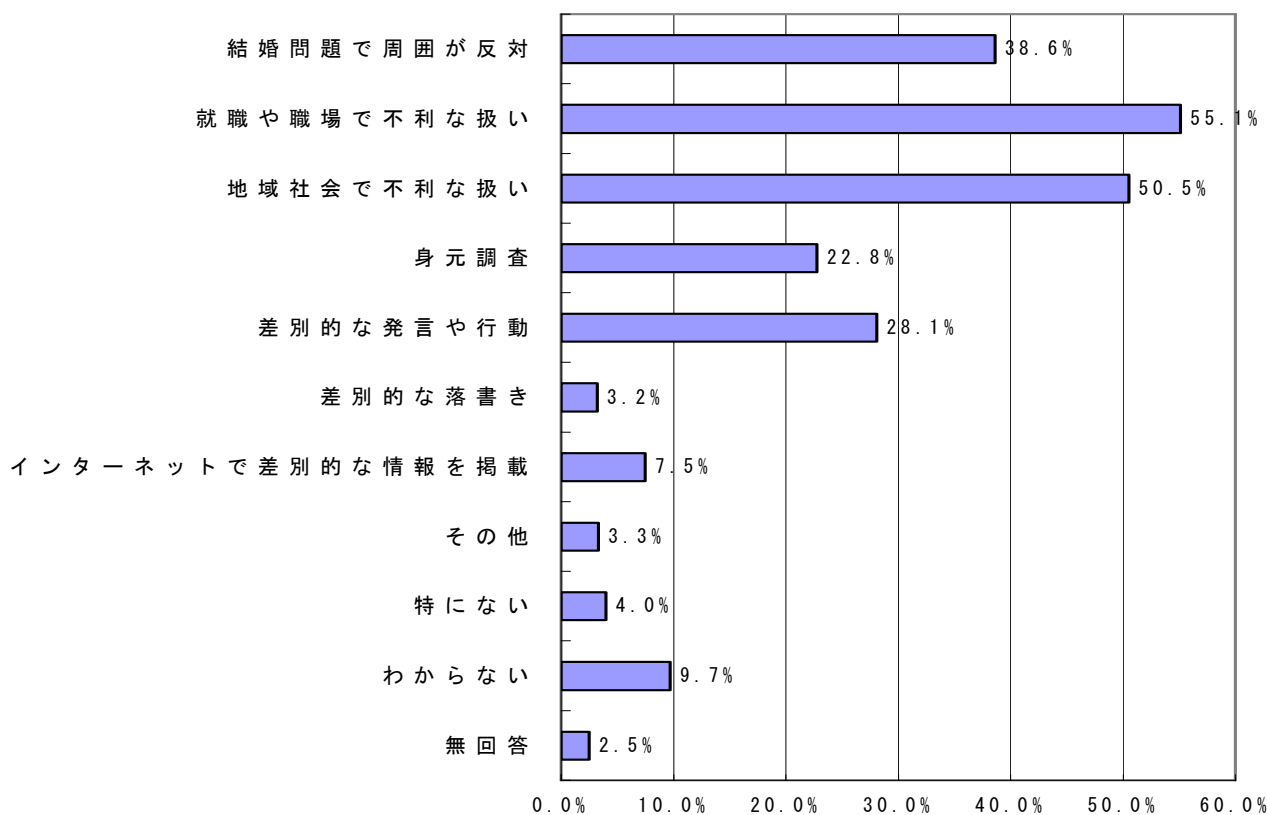
		テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	同和問題の集会や研修会で知った	県や市町村の広報紙・誌などで知った	はっきりおぼえていない	その他	無回答
		全体	222 15.9	27 1.9	22 1.6	67 4.8	60 4.3
子どもの結婚	子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない	22.2	3.8	2.4	5.8	5.9	2.3
	親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない	19.7	0.7	1.3	5.9	4.9	3.6
	家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない	15.0	0.0	0.0	6.7	5.0	5.0
	絶対に結婚を認めない	9.4	0.0	6.3	9.4	3.1	3.1

(問 14) 同和問題で人権上問題があると思われること

問 14 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 地域社会で不利な扱いをすること
4. 身元調査をすること
5. 差別的な発言や行動をすること
6. 差別的な落書きをすること
7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

図-14 同和問題で人権上問題があると思われること (複数回答—3つまで)



- 人権上の問題点は、多い順に「就職や職場で不利な扱い」が55.1%、「地域社会で不利な扱い」が50.5%、「結婚問題で周囲が反対」が38.6%となっている。
- 性別で見ると、大きな違いは見られない。
- 年齢で見ると、20歳代では、「就職や職場で不利な扱い」が70.9%、「地域社会で不利な扱い」が60.5%と高く、どちらの項目も年代が上がるほど減少している。若い年代ほど、就職・職場や地域社会における同和問題について関心を持っていることがうかがわれる。
- 職業で見ると、回答の多い項目では大きな違いは見られない。

表－１４ 同和問題で人権上問題があると思われること（複数回答—３つまで）－属性別

(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

	合計	結婚問題 で周囲が 反対する こと	就職の際 や職場に おいて不 利な扱い をすること	地域社会 で不利な 扱いをす ること	身元調査 をすること	差別的な 発言や行 動をす ること	差別的 な落書 をす ること	インター ネットを 利用して 差別的な 情報を掲 載すること	その他	特にな い	わから ない	無回答
全体	1,085 100.0	419 38.6	598 55.1	548 50.5	247 22.8	305 28.1	35 3.2	81 7.5	36 3.3	43 4.0	105 9.7	27 2.5
性別												
女性	601	39.4	54.9	50.7	22.0	25.6	2.7	9.2	2.7	3.3	11.8	2.2
男性	456	37.5	55.7	50.7	23.5	31.4	3.7	5.5	4.4	4.4	6.8	2.9
年齢												
20～29歳	86	38.4	70.9	60.5	20.9	30.2	5.8	9.3	4.7	1.2	4.7	1.2
30～39歳	207	43.0	62.3	56.0	24.6	29.5	1.9	7.2	3.4	2.9	7.2	0.5
40～49歳	200	39.5	54.5	55.0	22.0	29.5	3.5	8.0	3.0	3.0	8.0	4.5
50～59歳	233	33.5	54.1	52.4	20.6	29.6	4.7	8.2	3.0	3.4	13.3	1.7
60～69歳	194	41.8	49.0	44.8	26.8	23.7	0.5	6.7	4.1	4.6	10.8	3.1
70～79歳	111	34.2	48.6	38.7	21.6	25.2	3.6	6.3	1.8	6.3	11.7	5.4
80歳以上	26	38.5	34.6	19.2	11.5	26.9	3.8	7.7	3.8	15.4	7.7	0.0
現在の職業												
常勤（会社員）	296	39.2	55.4	54.7	22.3	26.0	4.1	5.4	3.0	2.4	10.5	2.7
常勤（公務員・団体職員）	57	42.1	59.6	43.9	28.1	31.6	1.8	8.8	3.5	7.0	7.0	1.8
非常勤の会社員・団体職員	133	46.6	59.4	53.4	18.0	29.3	3.0	7.5	2.3	1.5	10.5	3.0
自営業・個人業	69	27.5	44.9	52.2	26.1	34.8	1.4	4.3	4.3	8.7	5.8	7.2
会社・団体役員、経営者	39	46.2	56.4	41.0	25.6	20.5	0.0	7.7	5.1	7.7	12.8	0.0
家事専業	268	39.6	59.0	51.9	22.8	26.1	3.4	9.3	2.2	4.1	9.0	2.6
その他の仕事	27	25.9	44.4	37.0	11.1	29.6	0.0	7.4	11.1	7.4	14.8	0.0
学生	20	25.0	60.0	50.0	30.0	35.0	5.0	10.0	10.0	0.0	10.0	0.0
仕事はしていない	143	33.6	47.6	44.1	23.8	30.8	3.5	9.1	4.2	4.2	9.1	1.4

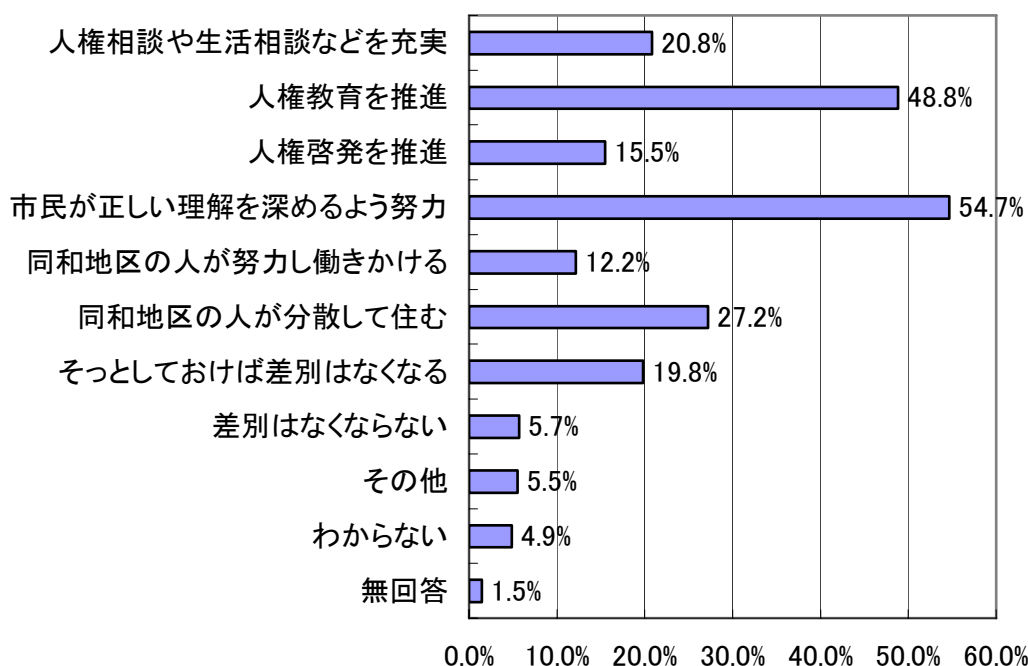
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 15) 同和問題を解決するために必要と思われること

問 15 あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
 (あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実する
2. 学校や地域における人権教育を推進する
3. 広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する
4. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
5. 同和地区の人が差別に負けないように努力し、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく
6. 同和地区の人が一定の地区(同和地区)にかたまって生活しないで、分散して住むようにする
7. 同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる
8. どのようにしても差別はなくなる
9. その他 ()
10. わからない

図-15 同和問題を解決するために必要と思われること(複数回答—3つまで)



- 解決に必要なことは、多い順に「市民が、正しい理解を深めるよう努力」が54.7%、「人権教育を推進」が48.8%、「同和地区の人が分散して住む」が27.2%となっている。
- 性別で見ると、男女ともに「市民が、正しい理解を深めるよう努力」と「人権教育を推進」が高いが、どちらも女性が男性より高くなっている。
- 年齢で見ると、どの年代でも「市民が、正しい理解を深めるよう努力」と「人権教育を推進」が高いが、前者は30歳代が61.4%と最も高く、後者は20歳代が61.6%と最も高くなっている。
- 職業で見ると、概ね「市民が、正しい理解を深めるよう努力」、「人権教育を推進」がどの職業でも高くなっている。

表－１５ 同和問題を解決するために必要と思われること（複数回答—３つまで）－属性別

（単位：％、合計及び全体の上限は実数）

		合計	同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実する	学校や地域における人権教育を推進する	広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する	市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する	同和地区の人が差別に負けないように努力し、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく
全体		1,085	226	530	168	593	132
		100.0	20.8	48.8	15.5	54.7	12.2
性別	女性	601	20.5	50.6	12.6	56.4	12.1
	男性	456	21.3	46.5	19.1	51.5	12.7
年齢	20～29歳	86	18.6	61.6	12.8	59.3	10.5
	30～39歳	207	17.4	51.7	13.5	61.4	10.1
	40～49歳	200	20.0	55.5	15.5	57.5	12.5
	50～59歳	233	18.0	45.9	18.0	53.6	10.7
	60～69歳	194	25.8	43.3	18.6	51.0	16.0
	70～79歳	111	27.0	40.5	9.9	45.0	13.5
	80歳以上	26	23.1	34.6	15.4	30.8	15.4
	現在職業	常勤（会社員）	296	16.9	50.3	17.9	57.4
	常勤（公務員・団体職員）	57	24.6	56.1	17.5	49.1	7.0
	非常勤の会社員・団体職員	133	27.8	49.6	17.3	57.9	12.8
	自営業・個人業	69	17.4	43.5	14.5	42.0	10.1
	会社・団体役員、経営者	39	23.1	33.3	7.7	56.4	15.4
	家事専業	268	19.4	52.2	12.3	57.1	13.8
	その他の仕事	27	14.8	48.1	18.5	48.1	18.5
	学生	20	20.0	65.0	15.0	75.0	0.0
	仕事はしていない	143	25.9	39.9	15.4	44.8	16.8

		同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする	同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる	どのようにして他の	わからない	無回答	
全体		295	215	62	60	53	16
		27.2	19.8	5.7	5.5	4.9	1.5
性別	女性	28.1	17.1	5.8	4.7	5.5	1.8
	男性	26.1	24.1	5.5	6.8	3.9	0.9
年齢	20～29歳	24.4	14.0	4.7	8.1	0.0	0.0
	30～39歳	29.0	15.0	7.2	6.8	4.8	0.5
	40～49歳	26.5	13.0	6.5	4.5	3.5	1.0
	50～59歳	30.5	23.6	6.0	6.0	5.2	1.7
	60～69歳	23.7	25.3	4.6	5.7	6.2	1.0
	70～79歳	27.0	30.6	2.7	3.6	5.4	4.5
	80歳以上	23.1	23.1	7.7	0.0	15.4	3.8
	現在職業	常勤（会社員）	27.0	18.6	5.1	2.7	5.1
	常勤（公務員・団体職員）	22.8	19.3	10.5	8.8	3.5	1.8
	非常勤の会社員・団体職員	24.1	15.8	6.8	6.8	4.5	0.8
	自営業・個人業	24.6	26.1	7.2	11.6	1.4	2.9
	会社・団体役員、経営者	33.3	33.3	2.6	12.8	5.1	0.0
	家事専業	32.8	20.1	4.5	4.1	4.1	1.1
	その他の仕事	14.8	22.2	3.7	14.8	11.1	3.7
	学生	20.0	5.0	0.0	15.0	0.0	0.0
	仕事はしていない	24.5	23.1	7.7	4.2	7.7	2.8

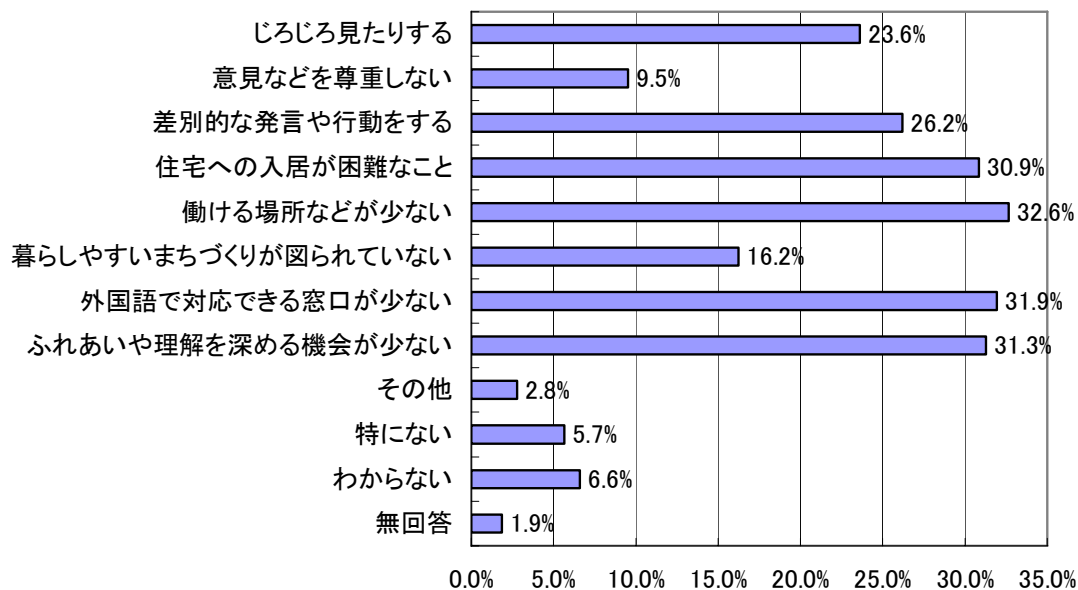
注）複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 16) 外国人に関する人権上の問題点

問 16 あなたが、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 外国人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 外国人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
8. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと
9. その他 ()
10. 特になし
11. わからない

図－16 外国人に関する人権上の問題点（複数回答－3つまで）



- 問題点は、多い順に「働ける場所などが少ない」が32.6%、「外国語で対応できる窓口が少ない」が31.9%、「ふれあいや理解を深める機会が少ない」が31.3%、「住宅への入居が困難なこと」が30.9%、「差別的な発言や行動をする」が26.2%となっている。
- 性別で見ると、回答が多い項目では大きな違いが見られないが、女性で「住宅への入居が困難」が32.5%と男性より4.3ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、若くなるに従い「差別的な発言や行動をする」が高くなる傾向となっている。60歳代以上で「住宅への入居が困難なこと」が低くなっている。
- 職業で見ると、回答が多い項目では大きな違いが見られないが、常勤（公務員・団体職員）で「じろじろ見たりする」、「住宅への入居が困難なこと」、「働ける場所などが少ない」が高く、学生で「差別的な発言や行動をする」が高くなっている。
- なお、このアンケートの回答者の大多数が日本人であることから、外国人がとらえている問題点とは、若干異なる視点からの回答となっている。平成16年度に横浜市総務局が外国人市民を対象に実施したアンケート（回答数351人）では、「人権上問題があること」という質問ではないものの、「生活するうえで困っていること、不安なこと」の1位は日本語ができない、2位が福祉・医療制度がわからない、3位が災害時の対応、4位が地域でのつき合い、5位が住まい探し、6位が子どもの教育となっている。

表 16-1 外国人に関する人権上の問題点（複数回答－3つまで）－属性別

（単位：％、合計及び全体の上限は実数）

	合計	外国人を、じろ見たり、避けたりすること	外国人の意見や行動を尊重しないこと	差別的な発言や行動をすること	住宅への入居が困難なこと	外国人が働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと	施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
全体	1,397 100.0	330 23.6	133 9.5	366 26.2	431 30.9	456 32.6	227 16.2
性別							
女性	797	22.1	9.0	26.6	32.5	32.0	17.2
男性	568	25.9	9.9	26.2	28.2	33.3	15.5
年齢							
20～29歳	131	26.7	12.2	32.1	38.2	32.1	12.2
30～39歳	274	26.3	10.2	31.8	44.5	38.0	15.7
40～49歳	233	23.6	7.7	28.3	39.5	33.0	14.6
50～59歳	278	16.9	9.0	25.9	31.3	31.7	14.4
60～69歳	256	23.8	9.4	21.1	14.8	32.8	22.7
70～79歳	149	28.2	8.1	21.5	18.8	26.8	16.1
80歳以上	40	25.0	12.5	22.5	5.0	15.0	22.5
現在の職業							
常勤（会社員）	367	25.6	9.3	28.1	35.1	34.6	15.8
常勤（公務員・団体職員）	62	32.3	9.7	30.6	41.9	37.1	17.7
非常勤の会社員・団体職員	174	20.7	10.3	29.3	36.2	32.8	13.2
自営業・個人業	90	22.2	7.8	17.8	24.4	31.1	12.2
会社・団体役員、経営者	46	19.6	8.7	23.9	23.9	37.0	17.4
家事専業	336	22.0	9.2	27.7	32.1	30.7	17.3
その他の仕事	37	29.7	8.1	27.0	29.7	32.4	18.9
学生	31	22.6	19.4	35.5	35.5	35.5	9.7
仕事はしていない	207	24.2	7.7	20.8	15.9	29.5	20.8

	外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと	近隣や地域の外国人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと	その他	特になし	わからない	無回答
全体	446 31.9	437 31.3	39 2.8	79 5.7	92 6.6	26 1.9
性別						
女性	31.2	31.4	2.8	4.3	8.7	2.1
男性	32.4	31.3	2.8	7.7	3.7	1.4
年齢						
20～29歳	32.1	27.5	2.3	4.6	2.3	1.5
30～39歳	32.5	26.3	2.2	2.9	1.8	0.4
40～49歳	30.9	29.6	5.2	5.2	4.7	0.9
50～59歳	28.8	36.0	2.2	6.5	9.0	2.5
60～69歳	35.2	34.0	3.9	7.4	9.0	1.6
70～79歳	29.5	34.2	0.0	8.1	10.7	4.7
80歳以上	37.5	25.0	2.5	7.5	15.0	5.0
現在の職業						
常勤（会社員）	32.4	30.0	2.2	5.4	3.8	1.4
常勤（公務員・団体職員）	24.2	22.6	0.0	8.1	3.2	1.6
非常勤の会社員・団体職員	31.6	36.8	4.0	3.4	5.7	1.1
自営業・個人業	28.9	26.7	5.6	7.8	6.7	2.2
会社・団体役員、経営者	28.3	41.3	8.7	6.5	4.3	2.2
家事専業	33.9	34.2	2.1	3.0	9.2	0.9
その他の仕事	27.0	21.6	0.0	10.8	8.1	2.7
学生	25.8	25.8	6.5	6.5	3.2	0.0
仕事はしていない	33.8	28.5	2.4	10.1	10.1	3.9

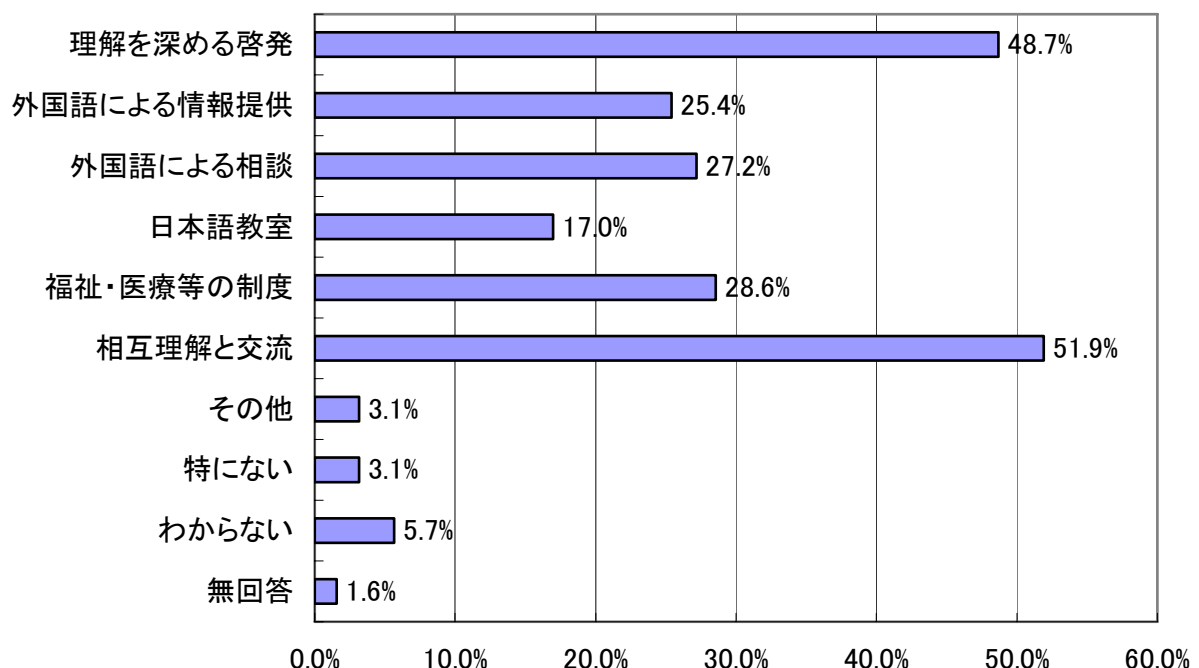
注）複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 17) 外国人の人権を守るために必要なこと

問 17 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める啓発を進める
2. 外国語による情報提供を充実させる
3. 外国語による相談の場を増やす
4. 外国人のための日本語教室を設ける
5. 外国人のための福祉・医療等の制度を設ける
6. 外国人と日本人の相互理解と交流を進める
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-17 外国人の人権を守るために必要なこと（複数回答-3つまで）



- 必要なことは、多い順に「相互理解と交流」が51.9%、「理解を深める啓発」が48.7%、「福祉・医療等の制度」が28.6%、「外国語による相談」が27.2%、「外国語による情報提供」が25.4%となっている。
- 性別で見ると、男性で「理解を深める啓発」が51.2%と女性より4.0ポイント高く、女性で「福祉・医療等の制度」が30.5%と男性より4.8ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、20歳代～50歳代では、「相互理解と交流」が最も高く、60歳代以上では「理解を深める啓発」が最も高くなっている。
- 職業で見ると、どの項目でも大きな違いは見られないが、常勤（公務員、団体職員）で「外国語による情報提供」が40.3%と高くなっている。

表-17 外国人の人権を守るために必要なこと（複数回答-3つまで）-属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

	合計	互いが、 ともに暮 らすこと であるこ との理解 を深める 啓発を進 める	外国語に よる情報 提供を充 実させる	外国語に よる相談 の場を増 やす	外国人の ための本 語教室を 設ける	外国人の ための福 祉・医療 等の制度 と交流を 進める	外国人と 日本人の 相互理解 を進める	その他	特にな い	わから ない	無回答
全体	1,397 100.0	680 48.7	355 25.4	380 27.2	237 17.0	399 28.6	725 51.9	44 3.1	44 3.1	79 5.7	22 1.6
性別											
女性	797	47.2	24.2	28.6	16.1	30.5	51.6	2.6	2.4	5.8	1.9
男性	568	51.2	27.6	24.1	17.6	25.7	53.0	3.9	4.2	5.6	0.9
年齢											
20～29歳	131	48.1	23.7	25.2	17.6	22.9	58.8	5.3	3.8	3.8	0.0
30～39歳	274	41.6	29.9	30.3	18.2	33.6	52.6	2.6	1.8	3.6	0.0
40～49歳	233	45.5	27.5	25.3	15.5	30.5	54.5	3.4	2.6	4.7	1.7
50～59歳	278	51.4	29.1	23.0	15.5	29.9	51.8	2.5	4.0	5.4	1.4
60～69歳	256	54.7	19.9	29.3	17.2	29.3	51.6	3.5	3.9	6.6	0.8
70～79歳	149	52.3	21.5	25.5	15.4	22.1	47.0	2.0	3.4	10.1	4.7
80歳以上	40	45.0	20.0	35.0	22.5	12.5	37.5	5.0	2.5	12.5	7.5
職業											
常勤（会社員）	367	47.1	29.4	24.5	17.2	28.1	53.4	3.3	3.0	5.2	0.5
常勤（公務員・団体職員）	62	43.5	40.3	29.0	17.7	27.4	48.4	0.0	6.5	3.2	0.0
非常勤の会社員・団体職員	174	48.9	28.2	26.4	15.5	31.6	55.7	3.4	0.6	4.6	1.7
自営業・個人業 の会社・団体役員、経営者	90	41.1	17.8	22.2	15.6	22.2	52.2	8.9	5.6	6.7	2.2
家事専業	46	50.0	23.9	34.8	26.1	30.4	50.0	4.3	6.5	4.3	2.2
その他の仕事	336	48.5	23.5	31.3	14.0	32.7	52.4	1.5	1.5	5.7	1.5
学生	37	62.2	21.6	18.9	21.6	29.7	54.1	0.0	2.7	2.7	0.0
仕事はしていない	31	48.4	16.1	19.4	16.1	29.0	51.6	3.2	6.5	3.2	0.0
	207	52.7	22.7	26.1	18.8	22.2	46.9	4.3	5.3	9.7	2.9

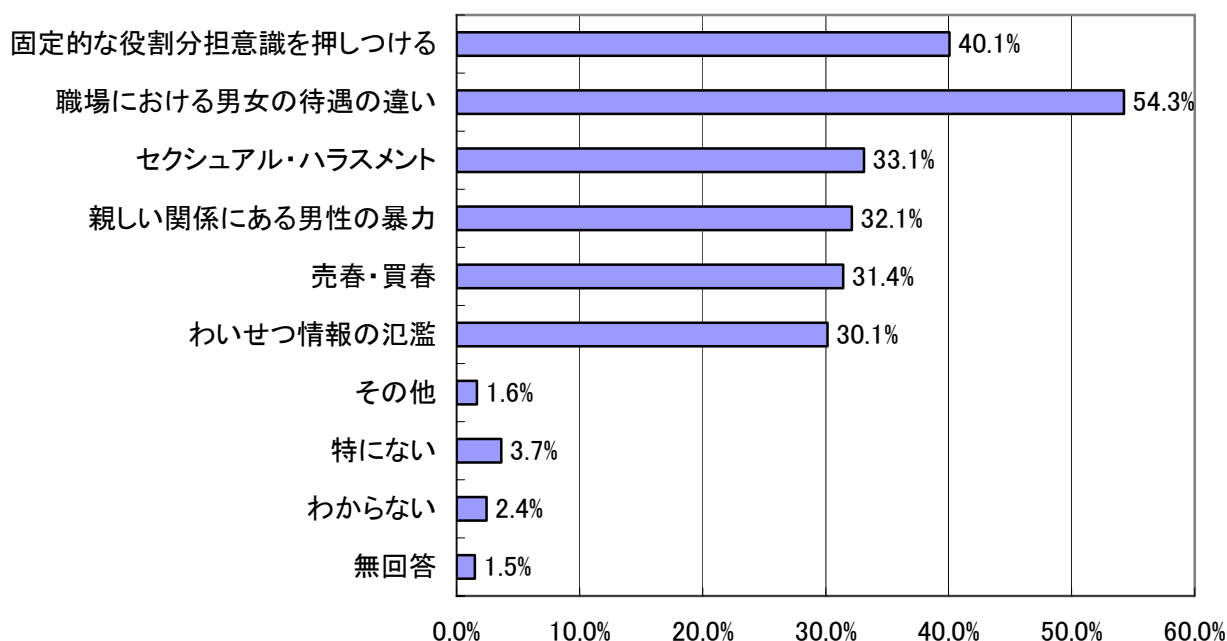
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 18) 女性に関する人権上の問題点

問 18 あなたが、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
4. 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力（なぐる、暴言、行動を監視するなど）
5. 売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
7. その他（ ）
8. 特にない
9. わからない

図－18 女性に関する人権上の問題点（複数回答－3つまで）



- 問題点は、多い順に「職場における男女の待遇の違い」が54.3%、「固定的な役割分担意識を押しつける」が40.1%、「セクシュアル・ハラスメント」が33.1%、「親しい関係にある男性の暴力」が32.1%、「売春・買春」が31.4%となっている。
- 性別で見ると、女性で「わいせつ情報の氾濫」が34.8%と男性より11.7ポイント高く、男性で「セクシュアル・ハラスメント」が36.4%と女性より5.4ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、20歳代、30歳代で「セクシュアル・ハラスメント」が41.2%、40.9%と高く、「わいせつ情報の氾濫」が19.1%、20.8%と低くなっている。
- 職業で見ると、学生、常勤（会社員）で「セクシュアル・ハラスメント」が51.6%、35.4%と高く、「わいせつ情報の氾濫」が19.4%、20.4%と低くなっている。

表－１８ 女性に関する人権上の問題点（複数回答－３つまで）－属性別

(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

		合計	「男は仕事、 女は家庭」と いった男女 の固定的な 役割分担意 識を他人に 押しつける こと	就職時の採 用条件、仕事 の内容、昇給 昇進におけ る男女差な ど、職場にお ける男女の 待遇の違い	職場や学校 などにおけ るセクシュ アル・ハラス メント(性的 いやがらせ)	夫や恋人な ど親しい関 係にある男 性から女性 に対する暴 力(なぐる、 暴言、行動を 監視するな ど)	売春・買春 (いわゆる 「援助交際」 を含む)
全体		1,397 100.0	560 40.1	758 54.3	463 33.1	449 32.1	439 31.4
性別	女性	797	41.9	55.5	31.0	33.4	30.0
	男性	568	37.1	53.0	36.4	30.3	32.9
年齢	20～29歳	131	48.1	59.5	41.2	35.1	23.7
	30～39歳	274	44.9	58.0	40.9	34.3	27.4
	40～49歳	233	36.1	61.4	37.8	33.5	34.3
	50～59歳	278	38.5	56.1	31.3	30.9	33.1
	60～69歳	256	35.9	51.2	26.6	32.0	35.2
	70～79歳	149	39.6	41.6	23.5	24.8	32.2
	80歳以上	40	42.5	35.0	17.5	32.5	25.0
現在の 職業	常勤(会社員)	367	36.8	64.3	35.4	28.3	32.2
	常勤(公務員・団体職員)	62	45.2	53.2	30.6	33.9	29.0
	非常勤の会社員・団体職員	174	47.1	52.3	34.5	32.2	33.9
	自営業・個人業	90	37.8	40.0	32.2	31.1	28.9
	会社・団体役員、経営者	46	37.0	65.2	26.1	34.8	37.0
	家事専業	336	38.7	54.5	33.0	36.3	30.4
	その他の仕事	37	54.1	56.8	24.3	24.3	32.4
	学生	31	51.6	51.6	51.6	32.3	22.6
	仕事はしていない	207	38.6	44.0	28.5	30.9	30.9

		テレビ、ビデ オ、雑誌、イン ターネットな どによるわい せつ情報の氾 濫	その他	特にない	わからない	無回答
全体		421 30.1	23 1.6	51 3.7	34 2.4	21 1.5
性別	女性	34.8	1.4	2.1	2.4	1.6
	男性	23.1	2.1	5.8	2.6	1.2
年齢	20～29歳	19.1	1.5	0.8	3.8	0.8
	30～39歳	20.8	1.8	2.2	1.5	0.7
	40～49歳	28.3	1.7	3.0	1.3	0.4
	50～59歳	27.7	1.8	5.0	2.9	1.1
	60～69歳	41.4	2.0	4.7	1.2	0.8
	70～79歳	38.3	0.7	5.4	6.0	6.0
	80歳以上	37.5	2.5	5.0	5.0	5.0
現在の 職業	常勤(会社員)	20.4	1.6	3.0	2.5	0.8
	常勤(公務員・団体職員)	32.3	0.0	6.5	1.6	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	29.3	1.7	2.9	1.1	2.3
	自営業・個人業	27.8	4.4	7.8	1.1	2.2
	会社・団体役員、経営者	34.8	2.2	2.2	0.0	2.2
	家事専業	36.6	0.9	2.7	1.5	0.9
	その他の仕事	32.4	0.0	2.7	5.4	0.0
	学生	19.4	0.0	3.2	0.0	0.0
	仕事はしていない	35.7	2.9	5.3	6.3	3.4

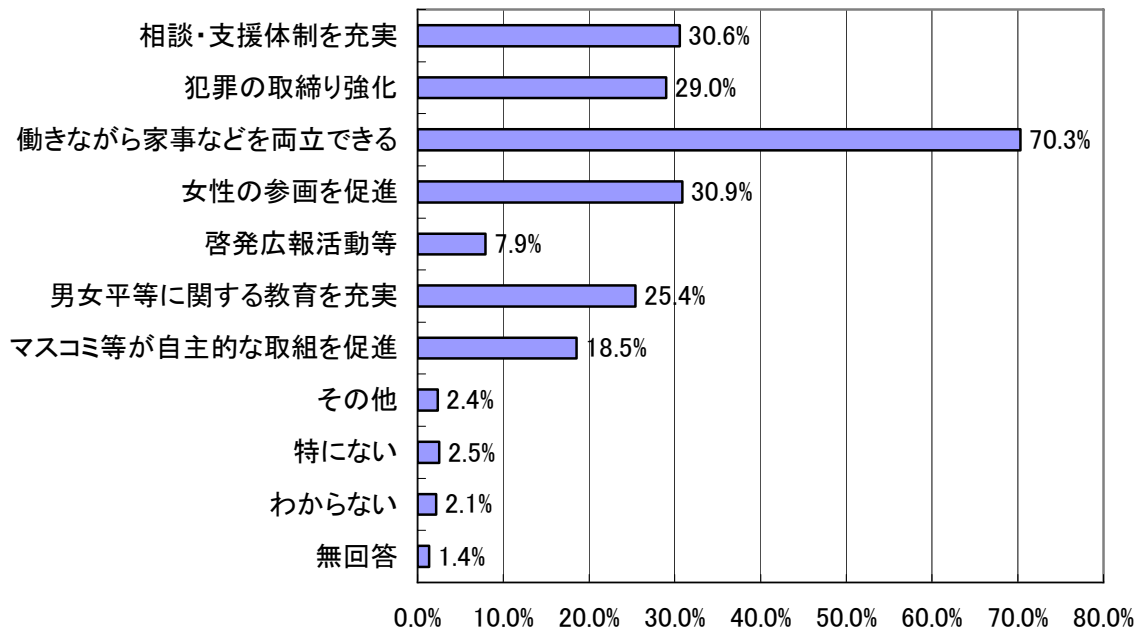
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 19) 女性の人権を守るために必要なこと

問 19 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 女性のための相談・支援体制を充実する
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
3. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

図-19 女性の人権を守るために必要なこと (複数回答-3つまで)



- 必要なことは、多い順に「働きながら、家事などを両立できる」が70.3%、「女性の参画を促進」が30.9%、「相談・支援体制を充実」が30.6%、「犯罪の取締り強化」が29.0%、「男女平等に関する教育を充実」が25.4%となっている。
- 性別で見ると、女性で「働きながら、家事などを両立できる」が73.9%と男性より8.4ポイント、また「相談・支援体制を充実」が33.0%と男性より6.4ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、70歳代と80歳以上で「相談・支援体制を充実」が36.9%、47.5%と高くなっている。
- 職業で見ると、どの項目でも大きな違いは見られない。

表-19 女性の人権を守るために必要なこと（複数回答-3つまで）-属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	女性のための 相談・支援体 制を充実する	女性に対する 犯罪の取締り を強化する	男女ともに、 働きながら、 家事や育児・ 介護などを両 立できる環境 を整備する	さまざまな意 志決定や方針 決定の場への 女性の参画を 促進する	女性の人権を 守るための啓 発広報活動等 を進める
全体		1,397 100.0	427 30.6	405 29.0	982 70.3	431 30.9	111 7.9
性別	女性	797	33.0	29.7	73.9	30.5	6.9
	男性	568	26.6	27.1	65.5	31.5	9.5
年齢	20～29歳	131	26.7	31.3	73.3	26.7	3.8
	30～39歳	274	30.7	35.0	75.5	27.4	5.1
	40～49歳	233	28.8	27.0	65.7	36.1	5.6
	50～59歳	278	28.8	23.0	72.3	31.7	6.8
	60～69歳	256	28.1	28.9	71.1	34.4	14.8
	70～79歳	149	36.9	26.8	65.1	28.9	10.1
	80歳以上	40	47.5	22.5	57.5	27.5	10.0
	現在の職業	常勤（会社員）	367	26.7	29.2	70.6	29.7
常勤（公務員・団体職員）		62	32.3	25.8	72.6	33.9	3.2
非常勤の会社員・団体職員		174	31.6	30.5	73.0	32.8	7.5
自営業・個人業		90	21.1	18.9	63.3	27.8	4.4
会社・団体役員、経営者		46	37.0	21.7	73.9	41.3	8.7
家事専業		336	32.7	30.1	75.0	31.5	9.8
その他の仕事		37	35.1	29.7	67.6	40.5	8.1
学生		31	22.6	38.7	64.5	29.0	0.0
仕事はしていない		207	34.3	27.1	63.3	28.0	12.1

		男女平等に関 する教育を充 実する	マスコミ等が 紙面、番組、 広告等の内容 に配慮するな どの自主的な 取組を促進す る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		355 25.4	259 18.5	33 2.4	35 2.5	30 2.1	19 1.4
性別	女性	27.0	19.1	1.8	1.6	1.6	1.5
	男性	23.4	17.4	3.3	3.9	3.0	0.9
年齢	20～29歳	33.6	14.5	5.3	0.8	2.3	0.0
	30～39歳	18.6	14.2	2.6	1.8	1.5	0.7
	40～49歳	31.8	16.7	1.7	1.7	2.1	0.9
	50～59歳	29.1	19.4	1.4	4.0	2.9	2.2
	60～69歳	23.4	23.8	3.1	2.3	1.6	0.4
	70～79歳	20.1	18.8	1.3	4.7	3.4	2.7
	80歳以上	22.5	20.0	2.5	2.5	2.5	5.0
	現在の職業	常勤（会社員）	25.6	15.5	2.5	1.4	3.3
常勤（公務員・団体職員）		30.6	11.3	1.6	4.8	0.0	0.0
非常勤の会社員・団体職員		25.3	18.4	2.3	2.3	1.7	1.1
自営業・個人業		31.1	24.4	4.4	5.6	1.1	1.1
会社・団体役員、経営者		21.7	23.9	0.0	2.2	0.0	0.0
家事専業		25.0	17.9	1.8	0.9	0.6	1.5
その他の仕事		27.0	21.6	5.4	2.7	0.0	0.0
学生		35.5	19.4	12.9	0.0	3.2	0.0
仕事はしていない		20.8	21.3	1.4	6.3	5.3	1.9

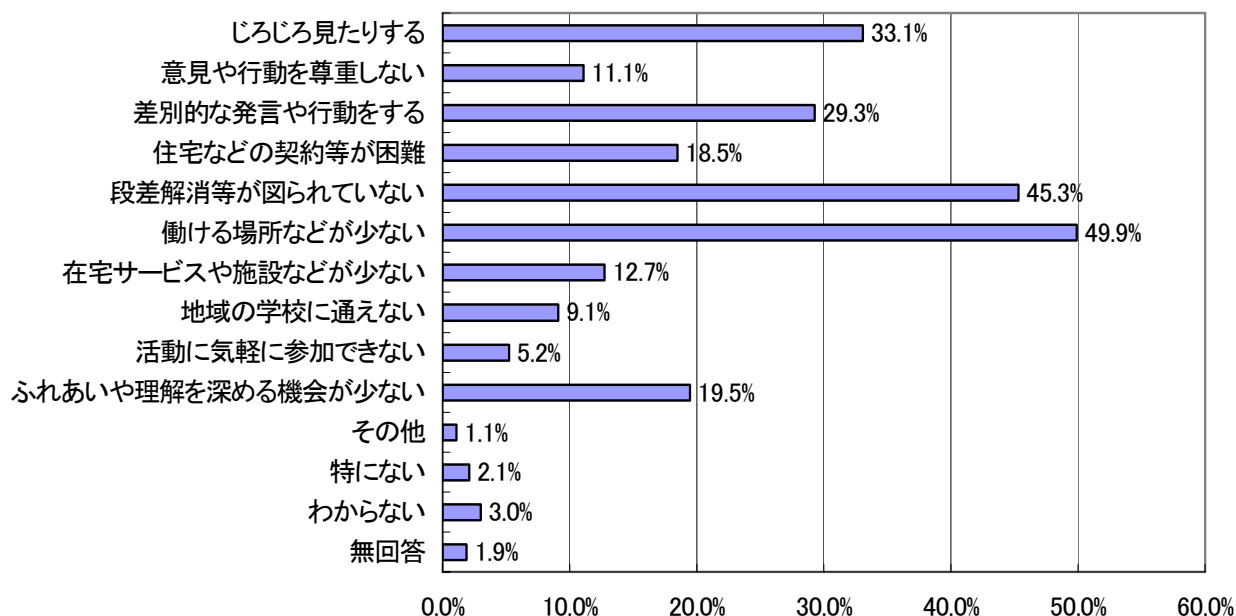
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 20) 障害のある人に関する人権上の問題点

問 20 あなたが、障害のある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 障害のある人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
6. 働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと
7. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
8. 地域の学校に通えないこと
9. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11. その他 ()
12. 特になし
13. わからない

図-20 障害のある人に関する人権上の問題点（複数回答-3つまで）



- 問題点は、多い順に「働ける場所などが少ない」が49.9%、「段差解消等が図られていない」が45.3%、「じろじろ見たりする」が33.1%、「差別的な発言や行動をする」が29.3%となっている。
- 性別で見ると、女性で「段差解消等が図られていない」が48.6%と男性より7.9ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、20歳代で「じろじろ見たりする」が45.0%、「差別的な発言や行動をする」が43.5%と高くなっている。「地域の学校に通えない」は年齢が下がるほど高くなる傾向がある。60歳代以上で「働ける場所などが少ない」は低くなっている。
- 職業で見ると、学生で「じろじろ見たりする」が54.8%、「差別的な発言や行動をする」が48.4%と高くなっている。
- なお、平成16年3月に策定した「横浜市障害者プラン」での当事者へのアンケートにおいても、「段差解消等が図られていない」に類するものとして、「道路や駅に階段や段差が多い」が身体障害で39.7%、「交通機関の利用に危険を感じる」が知的障害で23.6%となっている。
「じろじろ見たりする」に類するものは、「周囲の理解が足りない」が身体障害10.4%、知的障害27.0%、「病気や障害に対する社会の理解」が精神障害60.4%となっている。

表－２０ 障害のある人に関する人権上の問題点（複数回答－３つまで）－属性別

(単位：％、合計及び全体の上限は実数)

	合計	障害のある人 を、じろ じろ見 たり、避 けたりす ること	障害のある 人の意見 や行動を 尊重しな いこと	差別的な発 言や行動 すること	アパート や住宅へ 入居する ための契 約等が困 難なこと	道路の段 差解消、 エレベ ーターの 設置等が 難しいこ と	働ける場 所や能力 を發揮す る機会が 少ないこ と	使える在 宅サービ スや福祉 施設・病 院が少な いこと
全体	1,397 100.0	462 33.1	155 11.1	409 29.3	258 18.5	633 45.3	697 49.9	178 12.7
性別								
女性	797	32.6	10.9	27.7	19.1	48.6	48.7	13.0
男性	568	34.0	10.6	32.0	18.0	40.7	51.1	12.9
年齢								
20～29歳	131	45.0	8.4	43.5	22.1	40.5	53.4	10.7
30～39歳	274	32.5	9.5	34.7	20.4	53.6	50.4	10.2
40～49歳	233	36.9	7.3	28.8	21.9	45.9	56.2	13.7
50～59歳	278	27.7	11.5	25.5	20.1	49.6	51.1	14.4
60～69歳	256	29.3	12.5	26.2	18.4	39.8	45.7	12.1
70～79歳	149	34.2	14.1	26.8	7.4	36.2	45.0	14.8
80歳以上	40	37.5	17.5	15.0	7.5	32.5	32.5	25.0
現在								
常勤（会社員）	367	33.0	7.6	31.9	19.9	48.5	55.0	14.4
常勤（公務員・団体職員）	62	37.1	4.8	29.0	19.4	46.8	69.4	6.5
非常勤の会社員・団体職員	174	35.1	10.3	26.4	26.4	51.1	49.4	10.3
自営業・個人業	90	32.2	8.9	24.4	12.2	31.1	47.8	13.3
会社・団体役員、経営者	46	17.4	15.2	41.3	32.6	45.7	63.0	6.5
職業								
家事専業	336	31.0	12.8	28.9	17.0	50.0	46.7	14.0
その他の仕事	37	27.0	8.1	29.7	16.2	43.2	54.1	8.1
学生	31	54.8	19.4	48.4	9.7	38.7	32.3	0.0
仕事はしていない	207	36.2	14.5	26.1	12.1	33.3	39.6	16.9

	地域の学校 に通えない こと	スポーツ・文 化活動・地 域の活動に 気軽に参加 できないこ と	近隣や地域 の人とのふ れあいや理 解を深める ような機会 が少ないこ と	その他	特にな い	わから ない	無回答
全体	127 9.1	73 5.2	272 19.5	15 1.1	29 2.1	42 3.0	26 1.9
性別							
女性	10.8	4.0	20.3	1.3	1.3	3.5	1.9
男性	6.5	7.0	18.5	0.9	3.3	2.3	1.2
年齢							
20～29歳	15.3	3.1	13.0	0.8	0.8	1.5	0.0
30～39歳	13.1	4.4	13.9	2.2	0.7	1.1	1.5
40～49歳	9.4	4.7	20.2	0.9	1.7	2.6	0.9
50～59歳	7.2	5.0	17.6	0.7	2.9	4.0	1.8
60～69歳	6.6	9.4	26.2	0.8	4.3	4.7	1.2
70～79歳	4.0	3.4	23.5	1.3	1.3	4.0	4.0
80歳以上	5.0	5.0	32.5	0.0	2.5	2.5	5.0
現在							
常勤（会社員）	9.0	5.4	16.9	0.5	1.6	1.9	1.4
常勤（公務員・団体職員）	11.3	6.5	12.9	0.0	3.2	3.2	0.0
非常勤の会社員・団体職員	9.8	4.6	21.8	1.7	1.7	1.1	1.7
自営業・個人業	8.9	2.2	18.9	2.2	6.7	2.2	3.3
会社・団体役員、経営者	2.2	8.7	21.7	2.2	0.0	4.3	0.0
職業							
家事専業	11.0	4.8	21.7	0.9	0.6	4.2	1.2
その他の仕事	10.8	2.7	18.9	5.4	2.7	0.0	2.7
学生	19.4	6.5	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0
仕事はしていない	3.9	6.8	23.2	0.5	4.3	5.8	2.9

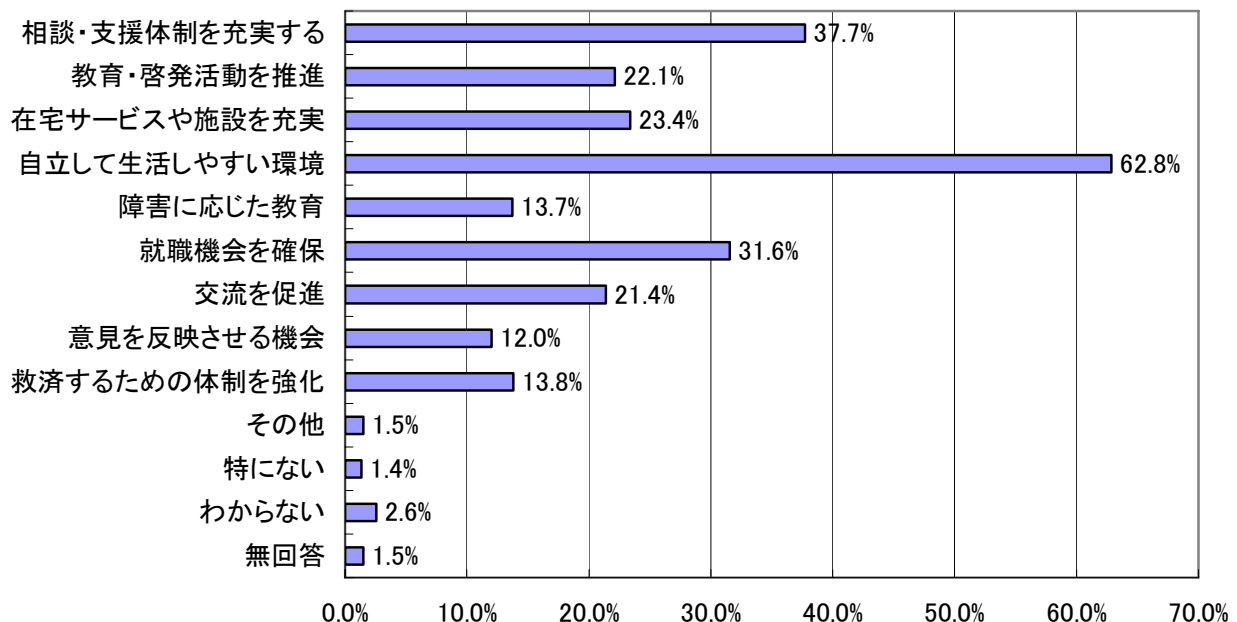
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 21) 障害のある人の人権を守るために必要なこと

問 21 あなたは、障害のある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 障害のある人のための相談・支援体制を充実する
2. 障害のある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 在宅サービスや福祉施設・病院を充実する
4. 障害のある人が自立して生活しやすい環境にする
5. 障害に応じた教育を行う
6. 障害のある人の就職機会を確保する
7. 障害のある人とない人の交流を促進する
8. 障害のある人が審議会等へ参加し意見を反映させる機会を増やす
9. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

図-21 障害のある人の人権を守るために必要なこと (複数回答-3つまで)



- 必要なことは、多い順に「自立して生活しやすい環境」が62.8%、「相談・支援体制を充実する」が37.7%、「就職機会を確保」が31.6%、「在宅サービスや施設を充実」が23.4%、「教育・啓発活動を推進」が22.1%となっている。
- 性別で見ると、大きな違いは見られない。
- 年齢で見ると、60歳代で45.3%、70歳代で47.7%、80歳以上で45.0%と「相談・支援体制を充実する」は年齢が上がるに従い高くなっている。「在宅サービスや施設を充実」は、60歳代以上で高くなっている。「就職機会を確保」、「交流を促進」は20歳代で前者が38.2%、後者が32.8%、30歳代で前者が39.4%、後者が21.9%と若い年代で高くなっている。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「相談・支援体制を充実する」が56.5%と高く、学生で「交流を促進」が41.9%と高くなっている。
- なお、「横浜市障害者プラン」での当事者へのアンケートにおいても、「相談・支援体制を充実する」に類するものとして、「相談体制の整備」が身体障害で20.9%、「相談から解決までの具体的解決の行動が必要」が知的障害で26.4%、「困ったときの相談体制」が精神障害で73.9%となっている。

表－２１ 障害のある人の人権を守るために必要なこと（複数回答－３つまで）－属性別

(単位：％、合計及び全体の上段は実数)

	合計	障害のある人 のための相談・支援体制 を充実する	障害のある人 の人権を守るための教育・啓発活動 を推進する	在宅サービス や福祉施設・病院を充実する	障害のある人 が自立して生活しやすい環 境にする	障害に応じた 教育を行う	障害のある人 の就職機会を 確保する
全体	1,397 100.0	527 37.7	309 22.1	327 23.4	878 62.8	192 13.7	441 31.6
性別							
女性	797	36.8	21.6	24.7	63.9	15.3	30.1
男性	568	38.2	23.6	21.1	61.6	11.6	34.2
年齢							
20～29歳	131	29.8	24.4	19.1	58.8	11.5	38.2
30～39歳	274	32.8	21.9	19.7	66.8	14.2	39.4
40～49歳	233	33.5	23.2	21.0	68.2	18.5	32.2
50～59歳	278	34.2	23.7	21.9	63.3	14.4	33.5
60～69歳	256	45.3	22.7	27.0	62.9	9.0	25.8
70～79歳	149	47.7	19.5	27.5	57.7	16.1	22.1
80歳以上	40	45.0	15.0	45.0	37.5	10.0	20.0
現在							
常勤（会社員）	367	33.8	24.3	19.6	64.6	10.9	38.4
常勤（公務員・団体職員）	62	37.1	17.7	19.4	67.7	16.1	41.9
非常勤の会社員・団体職員	174	33.3	22.4	28.7	70.1	16.7	35.1
自営業・個人業	90	31.1	25.6	16.7	57.8	13.3	23.3
の会社・団体役員、経営者	46	56.5	17.4	26.1	60.9	13.0	39.1
職業							
家事専業	336	41.7	23.2	23.5	64.0	15.5	26.5
その他の仕事	37	29.7	32.4	16.2	43.2	18.9	29.7
学生	31	22.6	29.0	12.9	48.4	16.1	29.0
仕事はしていない	207	43.0	16.9	32.4	58.5	11.1	24.6

	障害のある人 とない人の交 流を促進する	障害のある人 が審議会等へ 参加し意見を 反映させる機 会を増やす	人権侵害があ った場合に救 済するための 体制を強化す る	その他	特にない	わからない	無回答
全体	299 21.4	168 12.0	193 13.8	21 1.5	19 1.4	36 2.6	21 1.5
性別							
女性	21.3	11.5	14.3	1.8	0.9	2.4	1.3
男性	21.7	12.9	13.2	1.2	1.9	3.0	1.2
年齢							
20～29歳	32.8	11.5	16.0	2.3	0.0	3.1	0.0
30～39歳	21.9	13.9	11.3	1.5	0.4	1.8	1.5
40～49歳	28.8	9.0	13.7	0.9	1.3	2.1	0.9
50～59歳	19.1	11.5	13.3	2.2	2.2	2.5	1.1
60～69歳	17.2	16.0	16.4	0.8	2.3	3.5	0.4
70～79歳	12.8	9.4	12.8	2.0	1.3	2.0	4.0
80歳以上	12.5	10.0	12.5	2.5	0.0	5.0	2.5
現在							
常勤（会社員）	24.8	11.4	13.4	0.5	0.8	2.5	1.4
常勤（公務員・団体職員）	12.9	12.9	8.1	0.0	3.2	4.8	0.0
非常勤の会社員・団体職員	22.4	11.5	12.1	2.3	0.0	0.0	0.6
自営業・個人業	24.4	8.9	13.3	3.3	3.3	2.2	3.3
の会社・団体役員、経営者	17.4	17.4	8.7	2.2	0.0	2.2	0.0
職業							
家事専業	21.7	12.8	15.8	0.9	0.3	2.7	1.5
その他の仕事	29.7	13.5	21.6	2.7	2.7	0.0	0.0
学生	41.9	16.1	12.9	9.7	0.0	3.2	0.0
仕事はしていない	12.1	11.6	13.5	1.9	3.9	4.8	1.4

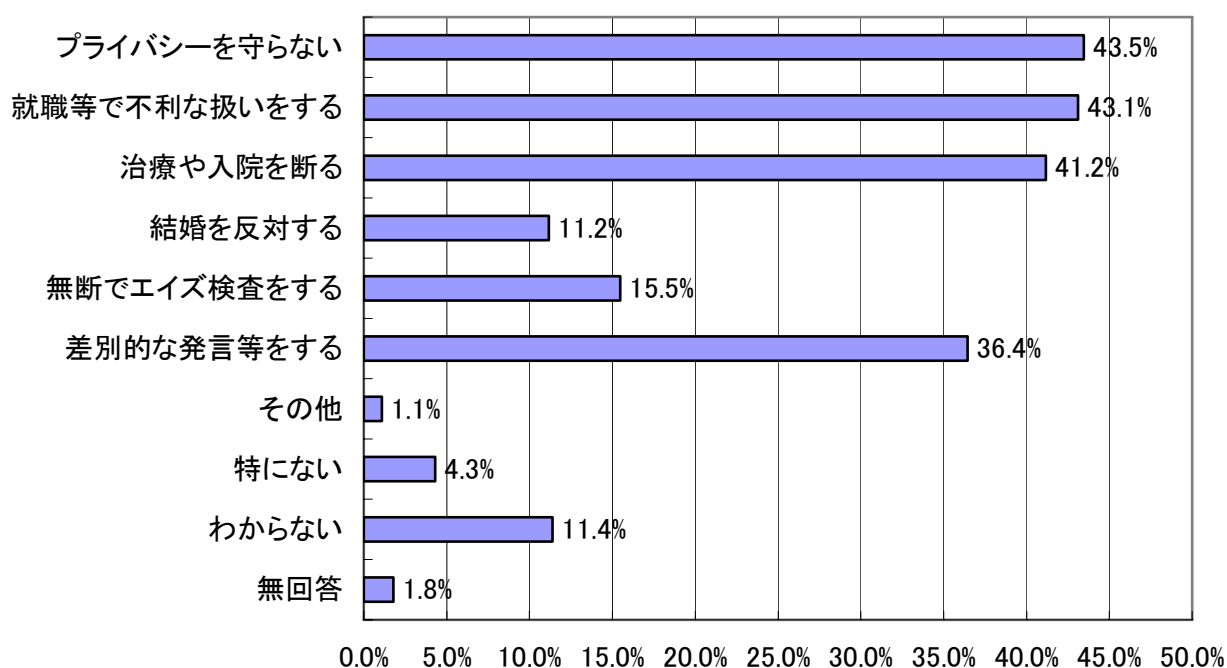
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 22) エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点

問 22 あなたが、エイズ患者・H I V感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。 (あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 患者・感染者のプライバシーを守らないこと
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 病院での治療や入院を断ること
4. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること
5. 無断でエイズ検査をすること
6. 差別的な発言や行動をすること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-22 エイズ患者・H I V感染者に関する人権上の問題点 (複数回答—3つまで)



- 問題点は、多い順に「プライバシーを守らない」が 43.5%、「就職等で不利な扱いをする」が 43.1%、「治療や入院を断る」が 41.2%、「差別的な発言等をする」が 36.4%、「無断でエイズ検査をする」が 15.5%となっている。
- 性別で見ると、女性で「就職等で不利な扱いをする」が 45.8%と男性より 6.9 ポイント高く、一方男性で「差別的な発言等をする」が 36.8%と女性より 8.2 ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、60 歳代以上で「就職等で不利な扱いをする」が低くなっている (60 歳代 35.9%、70 歳代 30.2%、80 歳以上 27.5%)。20 歳代で「差別的な発言等をする」が高くなっている。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「治療や入院を断る」が 60.9%と高くなっている。

表-22 エイズ患者・HIV感染者に関する人権上の問題点（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	患者・感 染者のフ ライバシ ーを守ら ないこと	就職の際 や職場に おいて不 利な扱い をすること	病院での 治療や入 院を断る こと	結婚を断 ったり、 周囲が結 婚を反対 すること	無断でエ イズ検査 をすること	差別的な 発言や行 動をする こと	その他	特にな い	わから ない	無回答
全体		1,397 100.0	607 43.5	602 43.1	575 41.2	156 11.2	216 15.5	509 36.4	15 1.1	60 4.3	159 11.4	25 1.8
性別	女性	797	41.7	45.8	41.7	10.8	16.1	28.6	1.0	3.3	12.9	2.0
	男性	568	45.6	38.9	42.6	11.6	15.3	36.8	1.2	5.6	9.3	0.9
年齢	20～29歳	131	42.7	44.3	40.5	18.3	16.0	45.8	1.5	3.1	6.9	0.0
	30～39歳	274	44.9	46.4	43.4	9.1	21.2	40.5	0.7	1.8	8.8	1.1
	40～49歳	233	42.9	51.5	44.6	10.7	15.5	37.3	0.0	3.4	9.9	0.9
	50～59歳	278	41.4	46.8	39.2	11.2	15.1	32.7	1.8	4.0	11.2	1.4
	60～69歳	256	40.6	35.9	42.6	10.2	13.7	36.3	1.6	7.0	14.1	1.6
	70～79歳	149	43.6	30.2	37.6	10.7	10.1	30.9	0.7	8.1	12.8	4.0
	80歳以上	40	42.5	27.5	25.0	10.0	15.0	15.0	2.5	5.0	35.0	5.0
現在の職業	常勤（会社員）	367	45.5	44.1	39.2	12.5	17.4	36.0	0.5	4.4	9.3	1.1
	常勤（公務員・団体職員）	62	46.8	45.2	40.3	16.1	19.4	25.8	0.0	4.8	6.5	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	174	37.4	53.4	44.3	13.2	16.7	36.2	0.6	3.4	12.1	1.1
	自営業・個人業	90	38.9	42.2	35.6	8.9	10.0	41.1	2.2	11.1	7.8	3.3
	会社・団体役員、経営者	46	52.2	34.8	60.9	6.5	19.6	45.7	2.2	0.0	10.9	0.0
	家事専業	336	43.5	42.6	44.9	8.0	14.3	38.1	1.2	2.4	12.8	2.1
	その他の仕事	37	43.2	37.8	35.1	10.8	8.1	40.5	2.7	5.4	8.1	0.0
	学生	31	35.5	45.2	41.9	19.4	12.9	51.6	6.5	0.0	9.7	0.0
仕事はしていない	207	44.9	33.3	35.3	9.7	16.4	30.0	1.0	6.8	16.9	2.4	

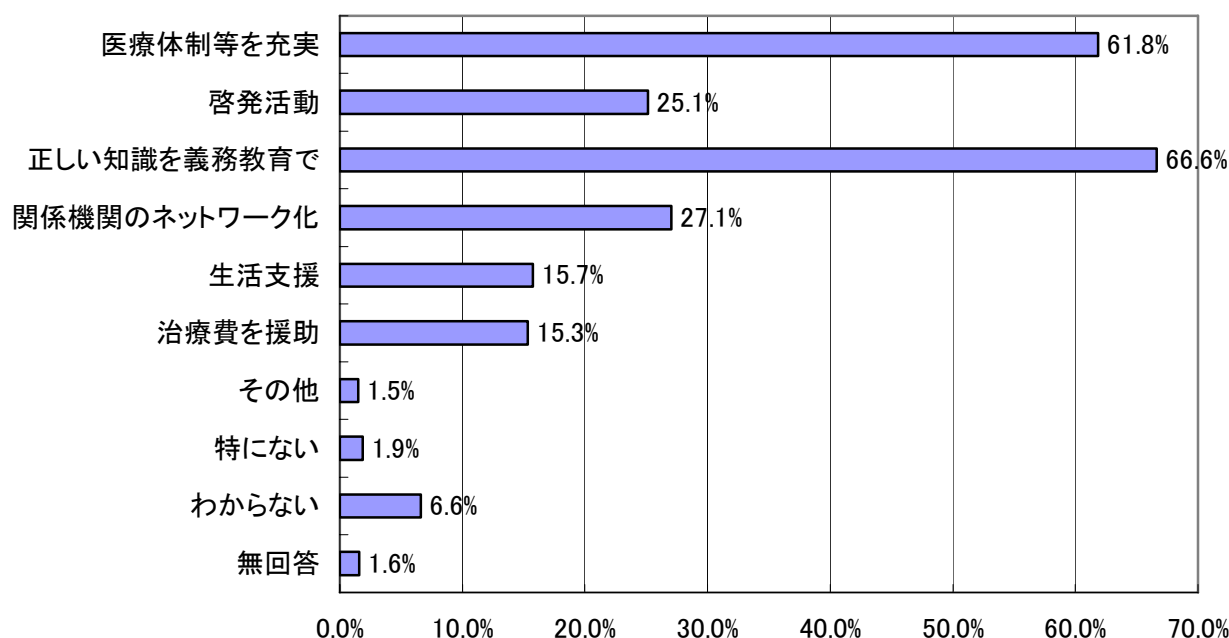
注）複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 23) エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと

問 23 あなたは、エイズ患者・H I V感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する
2. 患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動(街頭キャンペーン、テレビ・新聞広告、イベント等)を行う
3. エイズ・H I Vに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する
4. 患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、N G O等のネットワーク化を進める
5. 患者・感染者の生活支援をする
6. 患者・感染者の治療費を援助する
7. その他()
8. 特にない
9. わからない

図-23 エイズ患者・H I V感染者の人権を守るために必要なこと(複数回答—3つまで)



- 必要なことは、多い順に「正しい知識を義務教育で」が66.6%、「医療体制等を充実」が61.8%、「関係機関のネットワーク化」が27.1%、「啓発活動」が25.1%、「生活支援」が15.7%となっている。
- 性別で見ると、女性で「正しい知識を義務教育で」が71.4%と男性より11.4ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、60歳代以上で「正しい知識を義務教育で」が低くなっている(60歳代63.3%、70歳代53.0%、80歳以上42.5%)。
「生活支援」は、20歳代19.1%、30歳代18.2%と、若い年代ほど高くなっている。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「医療体制等を充実」が76.1%と高くなっている。

表-23 エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要なこと

(複数回答—3つまで) —属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

	合計	プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する	患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動(街頭キャンペーン、テレビ・新聞広告、イベント等)を行う	エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する	患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、NGO等のネットワーク化を進める	患者・感染者の生活支援をする
全体	1,397 100.0	864 61.8	351 25.1	931 66.6	378 27.1	220 15.7
性別						
女性	797	63.0	24.0	71.4	26.5	15.8
男性	568	60.6	26.9	60.0	27.6	16.0
年齢						
20～29歳	131	50.4	26.7	73.3	29.8	19.1
30～39歳	274	60.9	21.9	68.6	24.1	18.2
40～49歳	233	63.5	27.5	70.0	29.2	17.2
50～59歳	278	62.9	27.3	71.9	24.8	14.7
60～69歳	256	64.5	25.4	63.3	32.4	14.5
70～79歳	149	67.8	22.1	53.0	19.5	14.1
80歳以上	40	52.5	22.5	42.5	30.0	2.5
職業						
常勤(会社員)	367	61.0	23.7	64.9	26.7	17.7
常勤(公務員・団体職員)	62	58.1	12.9	71.0	22.6	30.6
非常勤の会社員・団体職員	174	64.4	27.6	71.8	29.9	19.5
自営業・個人業	90	58.9	25.6	64.4	26.7	7.8
会社・団体役員、経営者	46	76.1	28.3	63.0	34.8	17.4
家事専業	336	63.1	26.5	74.7	26.2	13.1
その他の仕事	37	56.8	35.1	64.9	27.0	13.5
学生	31	38.7	38.7	71.0	29.0	19.4
仕事はしていない	207	62.8	21.7	51.7	26.1	12.1

	患者・感染者の治療費を援助する	その他	特にない	わからない	無回答
全体	214 15.3	21 1.5	26 1.9	92 6.6	22 1.6
性別					
女性	13.7	1.1	0.9	6.1	1.6
男性	17.8	2.1	3.0	7.0	1.1
年齢					
20～29歳	19.8	2.3	0.0	3.8	0.0
30～39歳	20.8	1.8	0.4	4.4	1.1
40～49歳	15.0	0.4	1.7	4.3	0.9
50～59歳	15.1	2.2	1.8	6.8	0.7
60～69歳	11.7	0.8	3.1	7.4	1.6
70～79歳	9.4	2.0	4.0	10.1	4.0
80歳以上	15.0	2.5	5.0	22.5	5.0
職業					
常勤(会社員)	19.3	1.4	1.9	5.4	1.1
常勤(公務員・団体職員)	12.9	0.0	1.6	3.2	0.0
非常勤の会社員・団体職員	17.2	1.7	0.0	4.0	1.1
自営業・個人業	12.2	4.4	5.6	5.6	2.2
会社・団体役員、経営者	21.7	2.2	0.0	4.3	2.2
家事専業	11.3	0.9	0.9	5.7	1.5
その他の仕事	13.5	0.0	2.7	5.4	0.0
学生	16.1	3.2	0.0	9.7	0.0
仕事はしていない	13.5	1.9	4.3	14.0	2.4

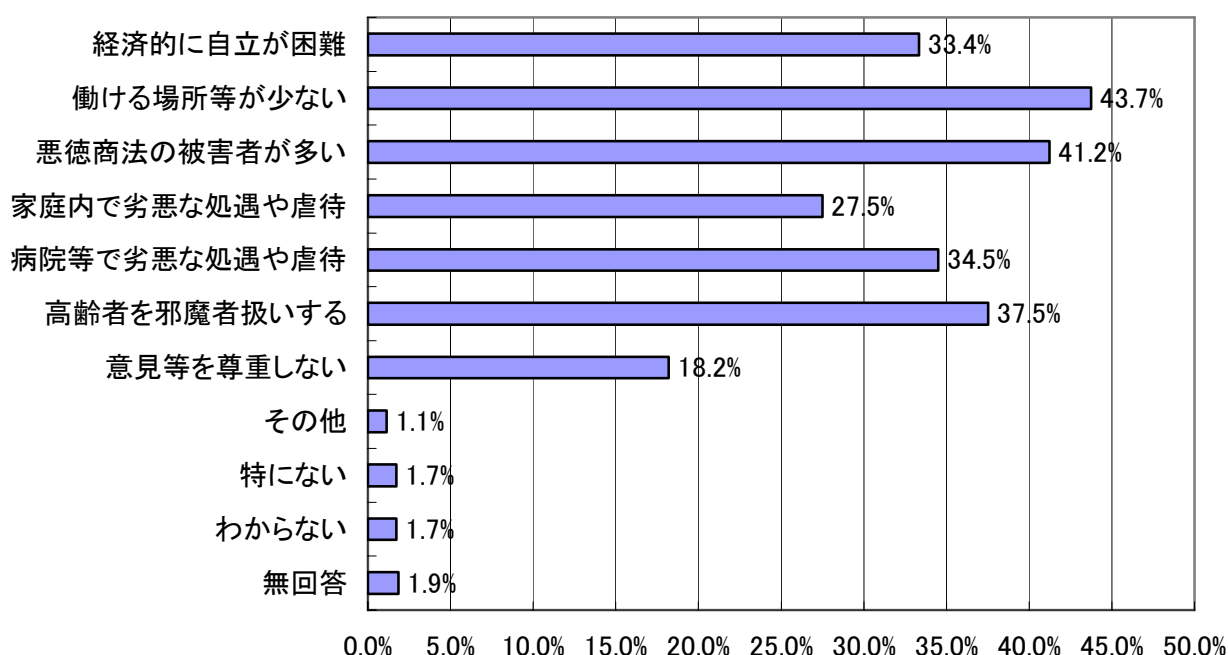
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 24) 高齢者に関する人権上の問題点

問 24 あなたが、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法の被害者が多いこと
4. 家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること
5. 病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること
6. 高齢者を邪魔者扱いすること
7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

図-24 高齢者に関する人権上の問題点 (複数回答—3つまで)



○ 問題点は、多い順に「働ける場所等が少ない」が43.7%、「悪徳商法の被害者が多い」が41.2%、「高齢者を邪魔者扱いする」が37.5%、「病院等で劣悪な処遇や虐待」が34.5%、「経済的に自立が困難」が33.4%、「家庭内で劣悪な処遇や虐待」が27.5%となっている。

○ 性別で見ると、女性で「家庭内で劣悪な処遇や虐待」が30.0%と男性より5.2ポイント高く、「病院等で劣悪な処遇や虐待」が38.6%と男性より9.4ポイント高くなっている。一方男性で「高齢者を邪魔者扱いする」が41.4%と女性より7.1ポイント高くなっている。

○ 年齢で見ると、20歳代と70歳代以上で「働ける場所等が少ない」が低くなっている(20歳代32.8%、70歳代32.2%、80歳以上22.5%)。「悪徳商法の被害者が多い」と「家庭内で劣悪な処遇や虐待」では、20歳代で前者が50.4%、後者が40.5%、30歳代で前者が49.3%で後者が33.6%と若い年代で高くなっている。

「意見等を尊重しない」が、60歳未満と60歳以上で大きな差を生じている。

○ 職業で見ると、学生で「病院等で劣悪な処遇や虐待」が45.2%、「家庭内で劣悪な処遇や虐待」が45.2%と高くなっている。家事専業で「病院等で劣悪な処遇や虐待」が44.9%と高くなっている。

表-24 高齢者に関する人権上の問題点（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	経済的に自立が困難なこと	働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと	悪徳商法の被害者が多いこと	家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること	病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること
全体		1,397 100.0	466 33.4	611 43.7	576 41.2	384 27.5	482 34.5
性別	女性	797	35.0	42.0	41.3	30.0	38.6
	男性	568	30.6	46.3	41.7	24.8	29.2
年齢	20～29歳	131	22.9	32.8	50.4	40.5	38.2
	30～39歳	274	34.7	44.9	49.3	33.6	36.5
	40～49歳	233	27.9	49.8	41.6	29.2	40.8
	50～59歳	278	30.9	48.2	35.6	25.9	35.3
	60～69歳	256	43.8	48.0	32.8	21.1	33.2
	70～79歳	149	32.9	32.2	43.6	20.8	24.2
	80歳以上	40	35.0	22.5	40.0	22.5	25.0
現在の職業	常勤（会社員）	367	31.3	52.0	47.1	25.3	27.8
	常勤（公務員・団体職員）	62	30.6	48.4	45.2	32.3	33.9
	非常勤の会社員・団体職員	174	34.5	51.7	39.1	30.5	36.2
	自営業・個人業	90	33.3	42.2	33.3	22.2	34.4
	会社・団体役員、経営者	46	34.8	47.8	30.4	26.1	30.4
	家事専業	336	31.5	36.6	41.7	31.5	44.9
	その他の仕事	37	35.1	48.6	48.6	32.4	27.0
	学生 仕事はしていない	31 207	19.4 37.2	25.8 35.7	41.9 36.2	45.2 21.3	45.2 28.5

		高齢者を邪魔者扱いすること	高齢者の意見や行動を尊重しないこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体		524 37.5	254 18.2	16 1.1	24 1.7	24 1.7	26 1.9
性別	女性	34.3	17.9	1.0	1.1	1.4	1.8
	男性	41.4	18.1	1.4	2.3	2.3	1.6
年齢	20～29歳	47.3	16.8	1.5	0.8	1.5	0.8
	30～39歳	31.0	12.8	0.7	1.1	0.7	1.5
	40～49歳	37.8	13.7	0.9	1.7	1.7	1.7
	50～59歳	37.8	16.9	2.2	1.4	2.9	1.4
	60～69歳	38.3	22.3	1.2	2.0	2.0	0.8
	70～79歳	36.2	26.2	0.7	2.0	2.0	4.7
	80歳以上	35.0	32.5	0.0	7.5	0.0	2.5
現在の職業	常勤（会社員）	38.4	14.7	0.3	1.1	1.9	1.6
	常勤（公務員・団体職員）	45.2	11.3	0.0	1.6	1.6	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	37.4	13.2	1.1	0.6	1.7	2.9
	自営業・個人業	34.4	22.2	2.2	4.4	0.0	3.3
	会社・団体役員、経営者	43.5	26.1	6.5	2.2	4.3	0.0
	家事専業	34.8	19.0	1.2	0.9	1.5	1.2
	その他の仕事	45.9	16.2	0.0	2.7	0.0	0.0
	学生 仕事はしていない	48.4 34.3	22.6 24.2	6.5 1.0	0.0 3.9	0.0 2.9	0.0 2.4

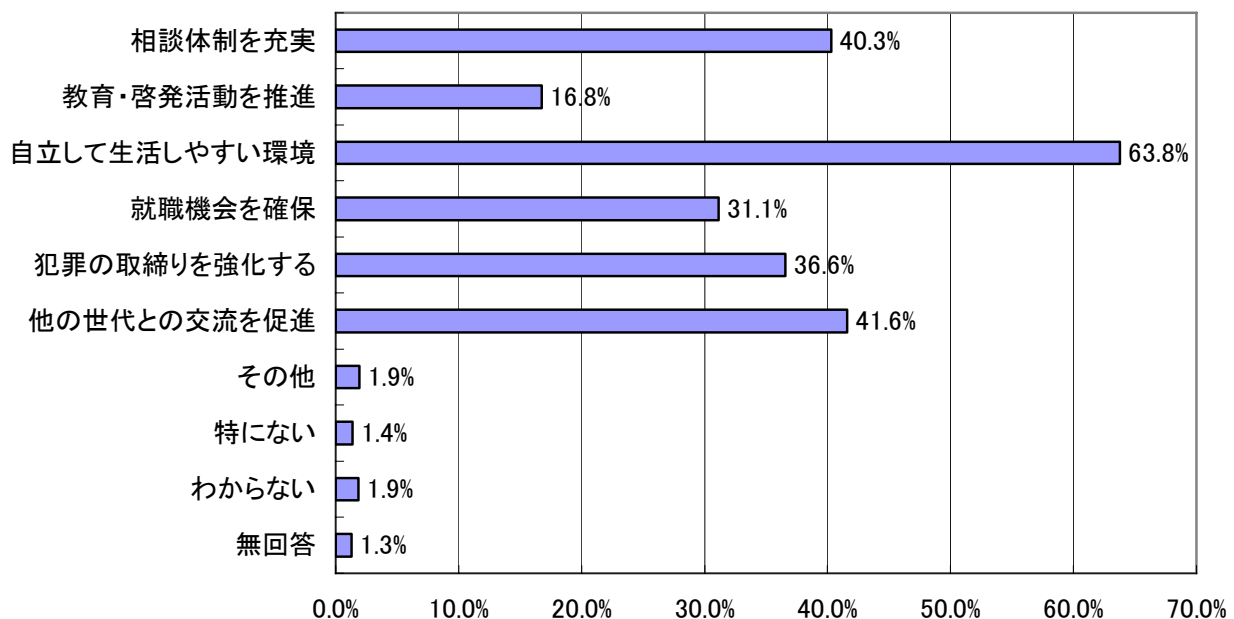
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 25) 高齢者の人権を守るために必要なこと

問 25 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 高齢者のための相談体制を充実する
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
4. 高齢者の就職機会を確保する
5. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
6. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-25 高齢者の人権を守るために必要なこと（複数回答—3つまで）



- 必要なことは、多い順に「自立して生活しやすい環境」が63.8%、「他の世代との交流を促進」が41.6%、「相談体制を充実」が40.3%、「犯罪の取締りを強化する」が36.6%、「就職機会を確保」が31.1%となっている。
- 性別で見ると、女性で「自立して生活しやすい環境」が66.9%と男性より7.4ポイント高く、また「相談体制を充実」が42.8%と6.7ポイント高くなっている。男性で「就職機会を確保」が35.6%と女性より7.7ポイント高く、「教育・啓発活動を推進」が20.2%と6.4ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、50歳代、60歳代で「教育・啓発活動を推進」が高くなっている。
「相談体制を充実」は年齢が上がるとともに高くなっており、高齢者にとって相談体制の必要性の高さがうかがえる。
- 職業で見ると、学生で「犯罪の取締りを強化する」が高くなっている。

表-25 高齢者の人権を守るために必要なこと（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	高齢者のための相談体制を充実する	高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する	高齢者が自立して生活しやすい環境にする	高齢者の就職機会を確保する	高齢者に対する犯罪の取締りを強化する	高齢者と他の世代との交流を促進する	その他	特にな	わから	無回答
										い	ない	
全体		1,397 100.0	563 40.3	234 16.8	891 63.8	435 31.1	511 36.6	581 41.6	27 1.9	19 1.4	26 1.9	18 1.3
性別	女性	797	42.8	13.8	66.9	27.9	37.5	42.5	1.8	1.3	1.5	1.3
	男性	568	36.1	20.2	59.5	35.6	35.7	40.5	2.3	1.4	2.5	1.4
年齢	20～29歳	131	28.2	13.7	61.1	31.3	45.0	43.5	2.3	1.5	2.3	0.0
	30～39歳	274	34.7	11.3	64.2	38.3	41.6	41.2	1.8	0.0	1.5	1.1
	40～49歳	233	34.3	13.3	62.2	34.3	37.3	47.6	1.7	1.3	3.0	0.4
	50～59歳	278	37.1	21.6	68.0	34.5	28.8	41.4	1.8	1.4	1.8	0.7
	60～69歳	256	49.2	24.2	66.0	29.7	31.3	39.1	2.3	1.6	2.0	0.4
	70～79歳	149	53.0	13.4	59.7	15.4	41.6	36.9	1.3	2.0	1.3	6.7
	80歳以上	40	62.5	7.5	57.5	7.5	40.0	37.5	5.0	5.0	0.0	2.5
現在の職業	常勤（会社員）	367	29.4	16.6	62.1	42.2	36.8	42.5	1.4	0.5	3.3	0.5
	常勤（公務員・団体職員）	62	35.5	11.3	69.4	48.4	38.7	32.3	0.0	1.6	1.6	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	174	42.0	15.5	69.0	39.1	35.6	43.7	0.6	0.0	0.6	1.1
	自営業・個人業	90	25.6	24.4	56.7	22.2	37.8	43.3	1.1	5.6	0.0	2.2
	会社・団体役員、経営者	46	45.7	17.4	52.2	30.4	41.3	47.8	10.9	2.2	2.2	0.0
	家事専業	336	48.2	14.9	68.8	20.2	38.7	42.3	1.2	0.3	1.8	1.2
	その他の仕事	37	35.1	2.7	70.3	45.9	27.0	45.9	5.4	5.4	0.0	5.4
	学生	31	29.0	12.9	61.3	16.1	41.9	45.2	6.5	0.0	3.2	0.0
	仕事はしていない	207	51.2	20.3	58.0	21.3	32.9	37.2	2.9	2.9	1.9	2.9

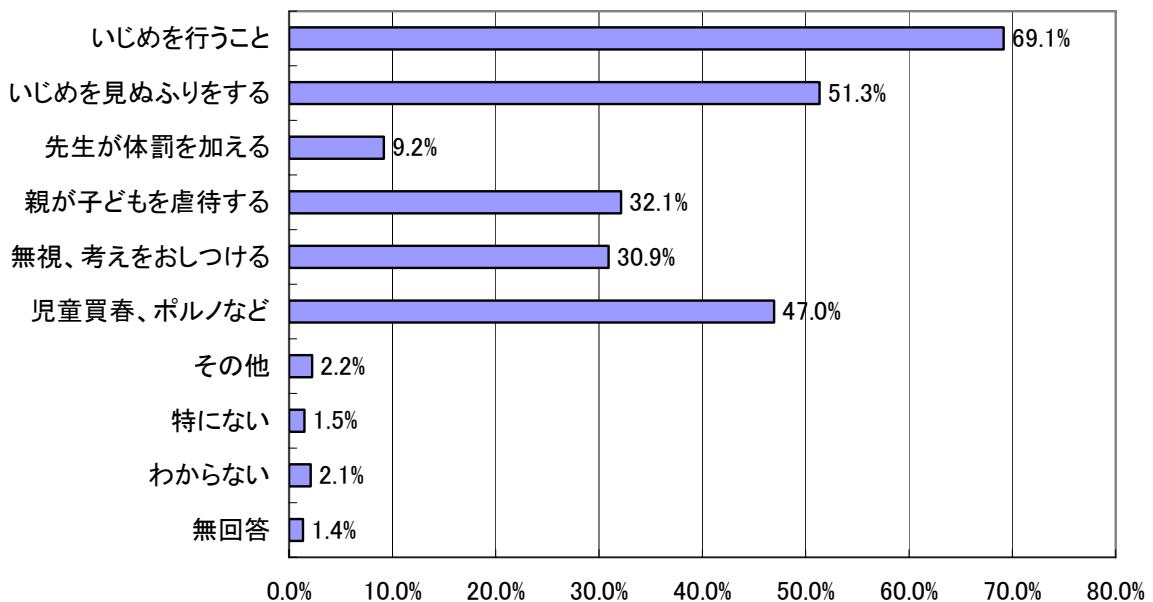
注）複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 26) 子どもに関する人権上の問題点

問 26 あなたが、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
3. 授業中、先生が騒いだ子どもをなぐるなど体罰を加えること
4. 親が言うことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること
5. 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えをおしつけること
6. 児童買春、児童ポルノなど
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-26 子どもに関する人権上の問題点 (複数回答—3つまで)



- 問題点は、多い順に「いじめを行うこと」が69.1%、「いじめを見ぬふりをする」が51.3%と、いじめに対して人権上問題があるとしている人が多くなっている。一方、大人側の問題である「児童買春、ポルノなど」が47.0%、「親が子どもを虐待する」が32.1%、「無視、考えをおしつける」が30.9%となっている。
- 性別で見ると、女性で「児童買春、ポルノ」が51.2%と男性より10.7ポイント高く、「親が子どもを虐待する」が36.1%と9.7ポイント高くなっている。一方男性で「いじめを見ぬふりをする」が56.2%と女性より7.9ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、全ての年代で、「いじめを行うこと」が最も高くなっている。
また、20歳代で、「いじめを行うこと」、「いじめを見ぬふりをする」が他の年代に比べ低く、一方「先生が体罰を加える」、「親が子どもを虐待する」、「無視、考えをおしつける」が高くなっている。
- 職業で見ると、学生で「いじめを行うこと」が48.4%、「いじめを見ぬふりをする」が25.8%と低くなっている。

表-26 子どもに関する人権上の問題点（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと	いじめをしている人や、いじめられる人を見たりすること	授業中、先生が子どもを怒らせないようにするなど体罰を加えること	親が言うことを聞かない子を見たり、大人の考えをおしつけたりすること	大人が子どもの意図を無視したり、児童買春、児童ポルノなど	その他	特になし	わからない	無回答	
全体		1,397 100.0	966 69.1	717 51.3	128 9.2	449 32.1	432 30.9	656 47.0	31 2.2	21 1.5	29 2.1	19 1.4
性別	女性	797	68.4	48.3	10.3	36.1	32.1	51.2	1.9	1.3	1.9	1.3
	男性	568	71.0	56.2	7.7	26.4	28.7	40.5	2.8	1.9	2.1	1.2
年齢	20～29歳	131	51.1	34.4	22.1	42.7	45.0	47.3	3.1	0.8	0.8	0.0
	30～39歳	274	66.4	49.3	10.2	30.7	29.6	52.2	2.6	0.4	1.1	1.1
	40～49歳	233	72.5	57.5	7.7	31.8	27.0	45.1	1.3	2.6	1.3	1.7
	50～59歳	278	73.7	53.2	5.4	28.8	28.8	50.0	2.9	1.4	2.5	1.1
	60～69歳	256	77.0	60.9	5.1	30.5	34.8	41.0	2.7	2.0	1.6	0.0
	70～79歳	149	69.8	49.0	10.7	32.9	21.5	43.6	0.7	2.0	2.7	4.7
	80歳以上	40	47.5	35.0	15.0	35.0	40.0	40.0	2.5	2.5	10.0	2.5
現在の職業	常勤（会社員）	367	68.7	57.5	9.3	29.7	30.2	45.0	1.9	1.1	1.1	0.8
	常勤（公務員・団体職員）	62	56.5	45.2	9.7	33.9	25.8	51.6	0.0	4.8	4.8	1.6
	非常勤の会社員・団体職員	174	75.9	51.1	4.0	34.5	32.8	52.9	0.6	0.6	1.1	2.3
	自営業・個人業	90	67.8	47.8	3.3	17.8	28.9	44.4	4.4	4.4	2.2	2.2
	会社・団体役員、経営者	46	80.4	65.2	8.7	26.1	30.4	50.0	6.5	0.0	0.0	0.0
	家事専業	336	73.8	54.2	10.7	36.3	30.7	49.1	2.1	0.3	0.9	0.9
	その他の仕事	37	62.2	37.8	18.9	40.5	24.3	51.4	2.7	5.4	0.0	2.7
	学生	31	48.4	25.8	22.6	38.7	38.7	38.7	9.7	0.0	0.0	0.0
仕事はしていない	207	64.3	44.9	8.7	30.4	32.9	40.1	2.4	2.9	5.8	1.9	

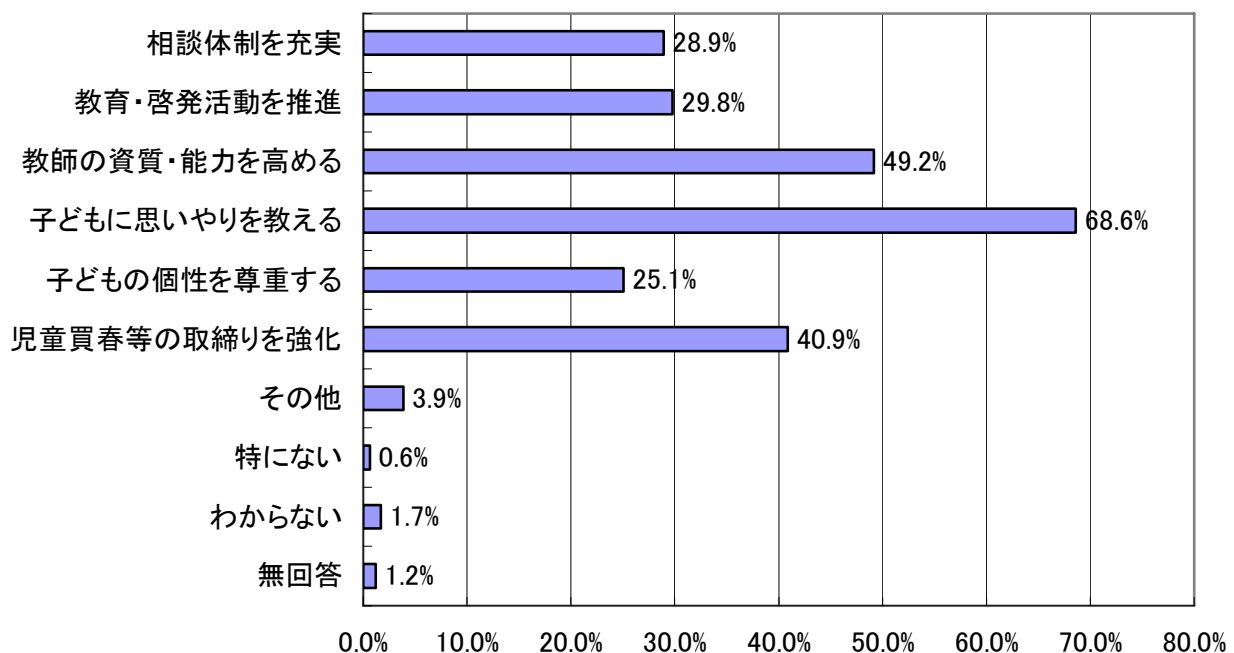
注）複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 27) 子どもの人権を守るために必要なこと

問 27 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 子どものための相談体制を充実する
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 教師の資質・能力を高める
4. 子どもに、他人への思いやりを教える
5. 子どもの個性を尊重する
6. 児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-27 子どもの人権を守るために必要なこと（複数回答—3つまで）



- 必要なことは、多い順に「子どもに思いやりを教える」が68.6%、「教師の資質・能力を高める」が49.2%、「児童買春等の取締りを強化」が40.9%、「教育・啓発活動を推進」が29.8%、「相談体制を充実」が28.9%となっている。「子どもの個性を尊重する」は25.1%となっている。
- 性別で見ると、女性で「児童買春等の取締りを強化」が44.4%と男性より9.4ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、全ての年代で、「子どもに思いやりを教える」が最も高くなっている。また、20歳代を除く全ての年代で「教師の資質・能力を高める」が、20歳代では、「児童買春等の取締りを強化」が2番目に高くなっている。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「教師の資質・能力を高める」が63.0%と高くなっているが、他の項目では大きな違いは見られない。

表-27 子どもの人権を守るために必要なこと（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	子どもの ための相 談体制を 充実する	子どもの 人権を守 るための 教育・啓 発活動を 推進する	教師の資 質・能力 を高める	子ど もに、他人 への思い やりを教 える	子どもの 個性を重 する	児童買 春、児童 ポルノな どの取締 りを強化 する	その他	特に ない	わか らない	無回 答
全体		1,397 100.0	404 28.9	416 29.8	687 49.2	958 68.6	350 25.1	571 40.9	54 3.9	9 0.6	24 1.7	17 1.2
性別	女性	797	28.7	28.2	48.9	68.8	26.2	44.4	3.8	0.5	1.6	1.3
	男性	568	28.2	32.4	48.9	69.5	24.5	35.0	3.9	0.9	1.8	1.1
年齢	20～29歳	131	24.4	26.7	39.7	71.8	28.2	42.0	9.9	0.8	1.5	0.0
	30～39歳	274	33.9	25.2	47.4	66.1	26.6	41.2	4.0	0.4	1.1	1.1
	40～49歳	233	20.6	32.6	47.6	69.5	26.6	38.6	4.7	0.9	2.1	1.3
	50～59歳	278	26.3	29.1	51.1	68.0	27.0	41.0	2.2	0.4	1.4	1.1
	60～69歳	256	29.3	37.9	55.1	74.2	24.6	38.3	3.1	1.2	0.8	0.0
	70～79歳	149	34.9	26.8	48.3	67.1	17.4	43.6	1.3	0.7	3.4	4.0
	80歳以上	40	40.0	22.5	47.5	60.0	27.5	40.0	2.5	0.0	2.5	2.5
現在の職業	常勤（会社員）	367	26.4	29.4	43.9	71.4	27.0	35.7	4.1	0.3	1.9	0.8
	常勤（公務員・団体職員）	62	25.8	32.3	41.9	66.1	16.1	48.4	4.8	1.6	3.2	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	174	21.8	31.6	53.4	66.7	32.2	46.6	4.0	0.0	0.6	2.3
	自営業・個人業	90	26.7	28.9	48.9	60.0	21.1	36.7	4.4	2.2	2.2	1.1
	会社・団体役員、経営者	46	34.8	39.1	63.0	67.4	21.7	41.3	2.2	0.0	0.0	0.0
	家事専業	336	31.8	29.2	53.3	70.5	24.1	44.0	3.0	0.0	0.6	1.2
	その他の仕事	37	21.6	24.3	37.8	83.8	35.1	35.1	2.7	2.7	0.0	2.7
	学生	31	25.8	32.3	32.3	64.5	32.3	35.5	12.9	0.0	0.0	0.0
	仕事はしていない	207	32.9	29.5	50.2	68.1	21.7	39.1	3.4	1.9	3.9	1.4

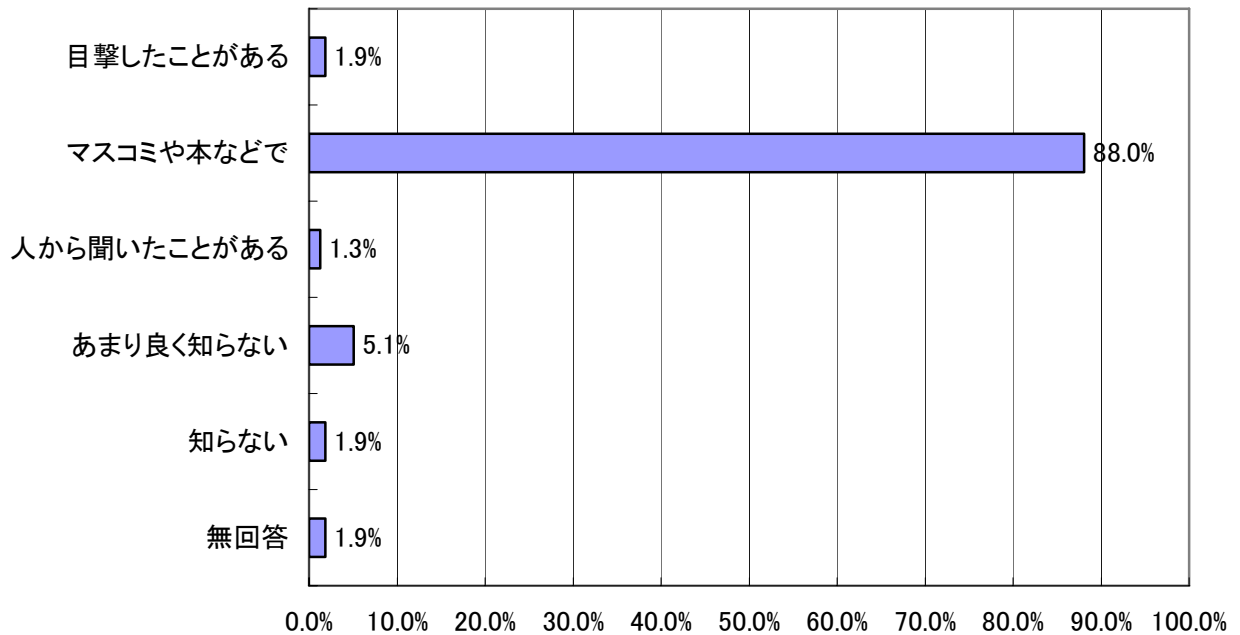
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 28) ホームレスに関する人権問題の認知

問 28 あなたは、ホームレス状態にある人に対して、嫌がらせや暴力など人権問題が発生していることを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 実際に目撃したことがある
2. テレビ・ラジオや新聞・本などで知っている
3. 人から聞いたことがある
4. あまり良く知らない
5. 知らない

図-28 ホームレスに関する人権問題の認知



- 知ったのは、「マスコミや本などで」が88.0%、「あまり良く知らない」が5.1%、「目撃したことがある」が1.9%、「人から聞いたことがある」が1.3%となっている。
- 性別、年齢、職業とも、大きな違いは見られない。

表-28 ホームレスに関する人権問題の認知-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

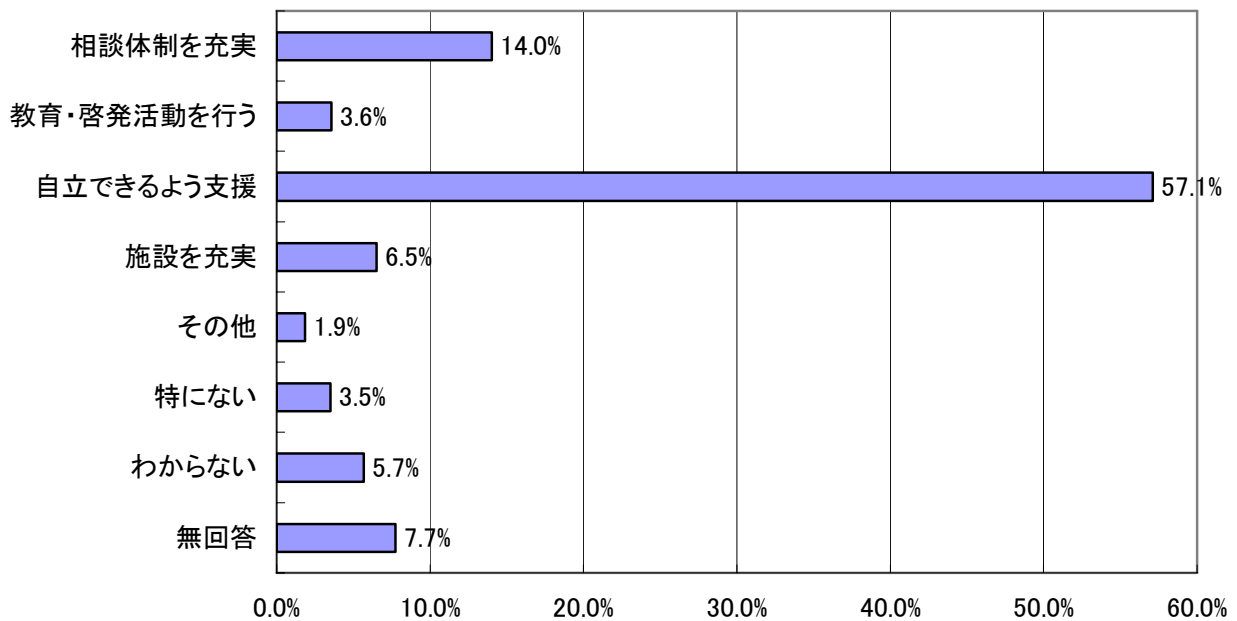
		合計	実際に目撃したことがある	テレビ・ラジオや新聞・本などで知っている	人から聞いたことがある	あまり良く知らない	知らない	無回答
全体		1,397 100.0	26 1.9	1,230 88.0	18 1.3	71 5.1	26 1.9	26 1.9
性別	女性	797	0.9	89.2	0.9	5.5	1.6	1.9
	男性	568	3.2	87.0	1.6	4.4	2.1	1.8
年齢	20～29歳	131	3.8	86.3	3.1	5.3	1.5	0.0
	30～39歳	274	2.6	87.6	1.1	6.6	0.7	1.5
	40～49歳	233	1.3	90.1	1.3	3.9	1.7	1.7
	50～59歳	278	1.1	91.0	0.7	4.7	1.8	0.7
	60～69歳	256	2.0	89.8	1.2	3.5	2.3	1.2
	70～79歳	149	0.7	83.2	0.7	6.0	3.4	6.0
	80歳以上	40	2.5	85.0	0.0	2.5	2.5	7.5
現在の職業	常勤(会社員)	367	2.7	87.2	1.6	5.4	1.6	1.4
	常勤(公務員・団体職員)	62	1.6	93.5	0.0	3.2	0.0	1.6
	非常勤の会社員・団体職員	174	0.6	92.0	0.6	4.0	0.6	2.3
	自営業・個人業	90	2.2	84.4	3.3	5.6	2.2	2.2
	会社・団体役員、経営者	46	2.2	93.5	0.0	2.2	2.2	0.0
	家事専業	336	0.9	91.1	0.3	5.7	1.2	0.9
	その他の仕事	37	5.4	83.8	2.7	2.7	0.0	5.4
	学生	31	3.2	80.6	3.2	6.5	6.5	0.0
	仕事はしていない	207	1.9	84.1	1.4	4.8	3.9	3.9

(問 29) ホームレスの人権を守るために必要なこと

問 29 あなたは、ホームレス状態にある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. ホームレス状態にある人のための相談体制を充実する
2. ホームレス状態にある人の人権を守るための教育・啓発活動を行う
3. ホームレス状態にある人が自立して生活できるよう支援する
4. ホームレス状態にある人のための施設を充実する
5. その他 ()
6. 特にない
7. わからない

図-29 ホームレスの人権を守るために必要なこと



- 必要なことは、「自立できるよう支援」が57.1%、「相談体制を充実」が14.0%、「施設を充実」が6.5%、「教育・啓発活動を行う」が3.6%となっている。
- 性別で見ると、女性で「自立できるよう支援」が59.5%と男性より5.1ポイント高く、一方男性で「施設を充実」が8.6%と女性より3.7ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、60歳代以上で「相談体制を充実」が高くなっている(60歳代19.9%、70歳代19.5%、80歳以上22.5%)。70歳代以上で「自立できるよう支援」が低くなっている(70歳代41.6%、80歳以上40.0%)。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「施設を充実」が13.0%と高くなっている。仕事はしていない人で「相談体制を充実」が22.7%と高く、一方「自立できるよう支援」が39.1%と低くなっている。

表-29 ホームレスの人権を守るために必要なこと-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

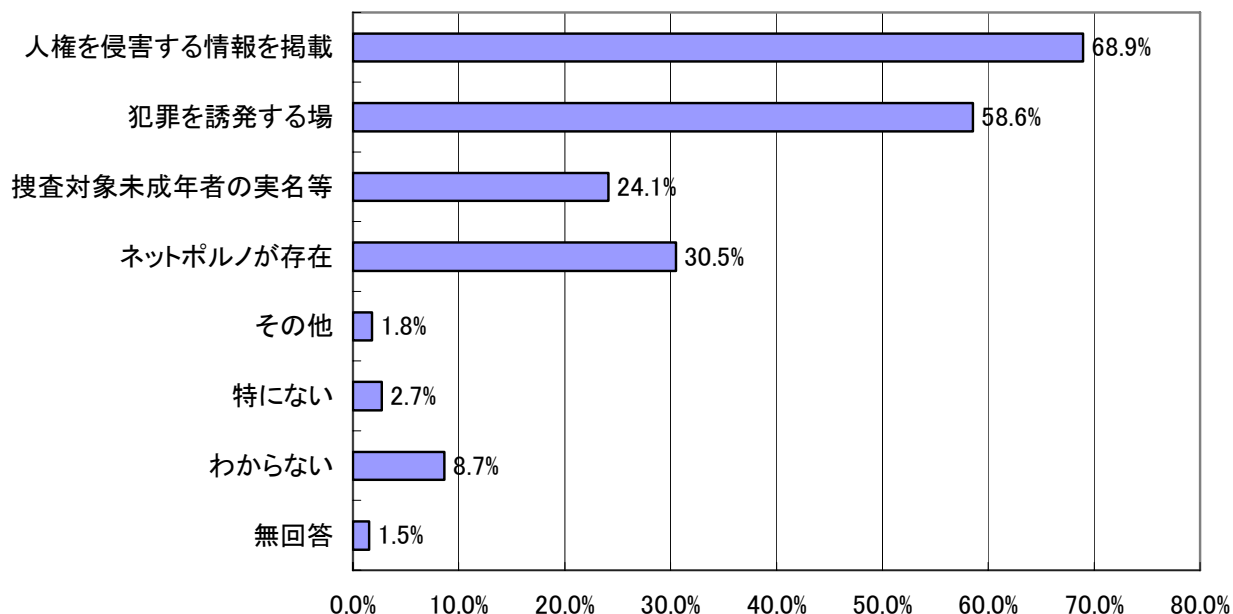
		合計	ホームレス状態にある人のための相談体制を充実する	ホームレス状態にある人の人権を守るための教育・啓発活動を行う	ホームレス状態にある人が自立して生活できるように支える	ホームレス状態にある人のための施設を充実	その他	特にな	わからな	無回答
全体		1,397 100.0	196 14.0	50 3.6	798 57.1	91 6.5	26 1.9	49 3.5	79 5.7	108 7.7
性別	女性	797	13.6	4.0	59.5	4.9	1.5	2.1	6.5	7.9
	男性	568	14.3	3.0	54.4	8.6	2.5	5.5	4.4	7.4
年齢	20～29歳	131	10.7	3.8	56.5	6.1	4.6	6.1	6.9	5.3
	30～39歳	274	10.2	4.4	61.3	4.7	1.5	3.6	5.8	8.4
	40～49歳	233	11.6	3.4	64.4	4.3	1.7	3.0	6.9	4.7
	50～59歳	278	11.2	3.2	60.1	7.2	1.1	2.9	5.0	9.4
	60～69歳	256	19.9	2.3	56.6	5.5	1.6	3.9	4.7	5.5
	70～79歳	149	19.5	4.7	41.6	11.4	2.7	2.7	4.0	13.4
	80歳以上	40	22.5	5.0	40.0	10.0	2.5	2.5	7.5	10.0
現在の職業	常勤(会社員)	367	10.4	1.9	62.4	6.8	1.6	3.5	6.5	6.8
	常勤(公務員・団体職員)	62	9.7	4.8	59.7	3.2	3.2	4.8	3.2	11.3
	非常勤の会社員・団体職員	174	13.8	4.0	63.8	5.2	0.6	2.9	4.0	5.7
	自営業・個人業	90	13.3	4.4	53.3	5.6	2.2	11.1	2.2	7.8
	会社・団体役員、経営者	46	10.9	2.2	65.2	13.0	2.2	2.2	0.0	4.3
	家事専業	336	14.9	3.3	59.8	3.9	1.2	2.1	6.8	8.0
	その他の仕事	37	10.8	2.7	54.1	13.5	2.7	2.7	5.4	8.1
	学生	31	9.7	9.7	54.8	3.2	3.2	6.5	6.5	6.5
仕事はしていない	207	22.7	5.8	39.1	9.7	3.4	2.9	6.8	9.7	

(問 30) インターネットに関する人権上の問題点

問 30 あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. ネットポルノが存在すること
5. その他 ()
6. 特にない
7. わからない

図-30 インターネットに関する人権上の問題点（複数回答—3つまで）



- 問題点は、「人権を侵害する情報を掲載」が 68.9%、「犯罪を誘発する場」が 58.6%、「ネットポルノが存在」が 30.5%となっている。
- 性別で見ると、女性で「ネットポルノが存在」が 33.0%と男性より 7.6 ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、20 歳代から 40 歳代までで「人権を侵害する情報を掲載」が高くなっている（20 歳代 73.3%、30 歳代 75.2%、40 歳代 77.3%）。
また、年代が上がるに従い「ネットポルノが存在」が高くなる傾向となっている（20 歳代 19.8%、30 歳代 21.5%、60 歳代 39.1%、70 歳代 38.9%）。
- 職業で見ると、大きな違いは見られない。

表-30 インターネットに関する人権上の問題点（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	他人を誹 謗中傷す る表現や 差別を助 長する表 現等、人 権を侵害 する情報 を掲載す ること	出会い系 サイトな ど犯罪を 誘発する 場となっ ているこ と	捜査の対 象となっ ている未 成年者の 実名や顔 写真を掲 載するこ と	ネットポ ルノが存 在するこ と	その他	特にな い	わから ない	無回答
全体		1,397 100.0	963 68.9	818 58.6	337 24.1	426 30.5	25 1.8	38 2.7	121 8.7	21 1.5
性別	女性	797	68.8	59.7	25.8	33.0	1.8	1.5	9.9	1.1
	男性	568	69.4	56.7	21.5	25.4	1.9	4.6	7.2	1.8
年齢	20～29歳	131	73.3	47.3	30.5	19.8	1.5	1.5	3.1	1.5
	30～39歳	274	75.2	50.0	26.6	21.5	3.6	3.6	5.8	0.4
	40～49歳	233	77.3	58.4	28.3	25.8	0.4	1.7	5.6	0.9
	50～59歳	278	65.8	60.4	22.7	31.3	2.2	3.6	10.1	1.8
	60～69歳	256	61.7	69.9	22.3	39.1	1.2	3.1	11.3	0.4
	70～79歳	149	60.4	61.1	12.1	38.9	1.3	2.0	16.1	4.7
	80歳以上	40	62.5	52.5	25.0	32.5	2.5	2.5	17.5	2.5
現在の職業	常勤（会社員）	367	69.5	52.0	21.8	20.4	2.7	4.4	7.9	1.1
	常勤（公務員・団体職員）	62	77.4	50.0	21.0	33.9	1.6	1.6	6.5	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	174	72.4	63.8	28.2	32.8	1.1	1.7	4.0	1.1
	自営業・個人業	90	58.9	50.0	24.4	20.0	3.3	5.6	11.1	3.3
	会社・団体役員、経営者	46	80.4	76.1	19.6	34.8	4.3	0.0	6.5	0.0
	家事専業	336	68.5	62.8	25.9	36.3	0.6	1.2	10.4	1.5
	その他の仕事	37	54.1	56.8	16.2	32.4	5.4	2.7	10.8	5.4
	学生	31	77.4	45.2	32.3	22.6	3.2	3.2	0.0	0.0
仕事はしていない	207	65.2	62.8	22.7	35.3	1.0	3.4	14.0	1.4	

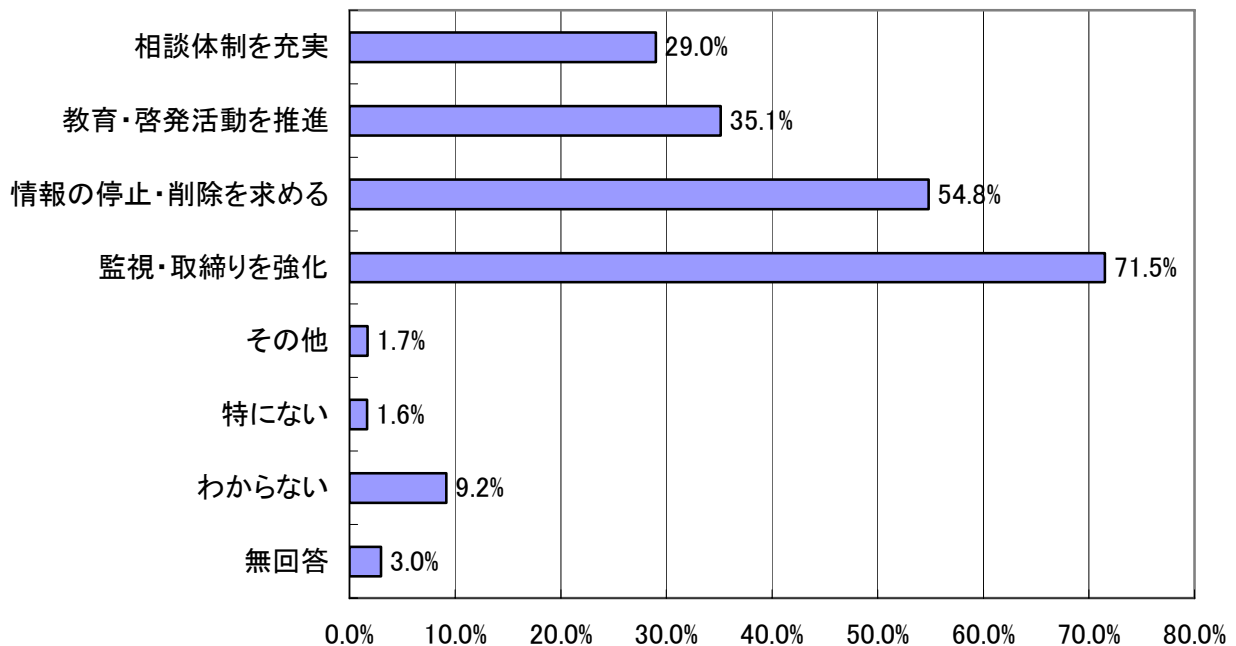
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 31) インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと

問 31 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. プロバイダに対し情報の停止・削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
5. その他 ()
6. 特にない
7. わからない

図-31 インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと (複数回答—3つまで)



- 必要なことは、多い順に「監視・取締りを強化」が71.5%、「情報の停止・削除を求める」が54.8%、「教育・啓発活動を推進」が35.1%、「相談体制を充実」が29.0%となっている。
- 性別で見ると、大きな違いは見られない。
- 年齢で見ると、70歳代以上で「情報の停止・削除を求める」、「監視・取締りを強化」が低くなっている。
- 職業で見ると、会社・団体役員、経営者で「情報の停止・削除を求める」が76.1%と高くなっている。

表-31 インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと
(複数回答—3つまで) —属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

	合計	インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する	インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人情報のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する	プロバイダに対し情報の停止・削除を求める	違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する	その他	特になし	わからない	無回答
全体	1,397 100.0	405 29.0	491 35.1	766 54.8	999 71.5	24 1.7	23 1.6	128 9.2	42 3.0
性別									
女性	797	27.5	35.0	55.0	73.1	1.3	1.0	10.3	3.3
男性	568	31.3	35.2	54.8	69.5	2.5	2.5	7.6	2.1
年齢									
20～29歳	131	30.5	31.3	55.0	73.3	3.1	1.5	3.1	0.8
30～39歳	274	24.8	34.7	54.4	75.5	2.2	1.5	5.1	0.7
40～49歳	233	25.8	39.5	61.4	78.1	2.1	1.3	3.9	0.9
50～59歳	278	23.7	37.1	63.3	72.7	1.4	1.4	9.7	2.9
60～69歳	256	33.2	35.2	52.3	69.5	1.2	2.0	12.1	4.7
70～79歳	149	36.2	31.5	40.3	57.7	0.7	2.0	21.5	6.7
80歳以上	40	52.5	22.5	32.5	55.0	2.5	2.5	22.5	7.5
現在の職業									
常勤（会社員）	367	24.5	33.8	57.2	72.5	1.4	2.5	6.0	1.6
常勤（公務員・団体職員）	62	40.3	33.9	64.5	64.5	3.2	0.0	4.8	0.0
非常勤の会社員・団体職員	174	27.0	40.2	56.3	82.8	1.1	1.1	5.2	1.1
自営業・個人業	90	28.9	38.9	48.9	60.0	4.4	3.3	8.9	4.4
会社・団体役員、経営者	46	32.6	43.5	76.1	76.1	4.3	0.0	4.3	2.2
家事専業	336	28.6	34.8	55.1	71.4	0.9	0.6	10.7	3.9
その他の仕事	37	21.6	32.4	51.4	75.7	5.4	2.7	13.5	2.7
学生	31	35.5	22.6	45.2	80.6	3.2	3.2	0.0	0.0
仕事はしていない	207	33.8	33.3	45.9	63.3	1.4	1.9	19.8	5.3

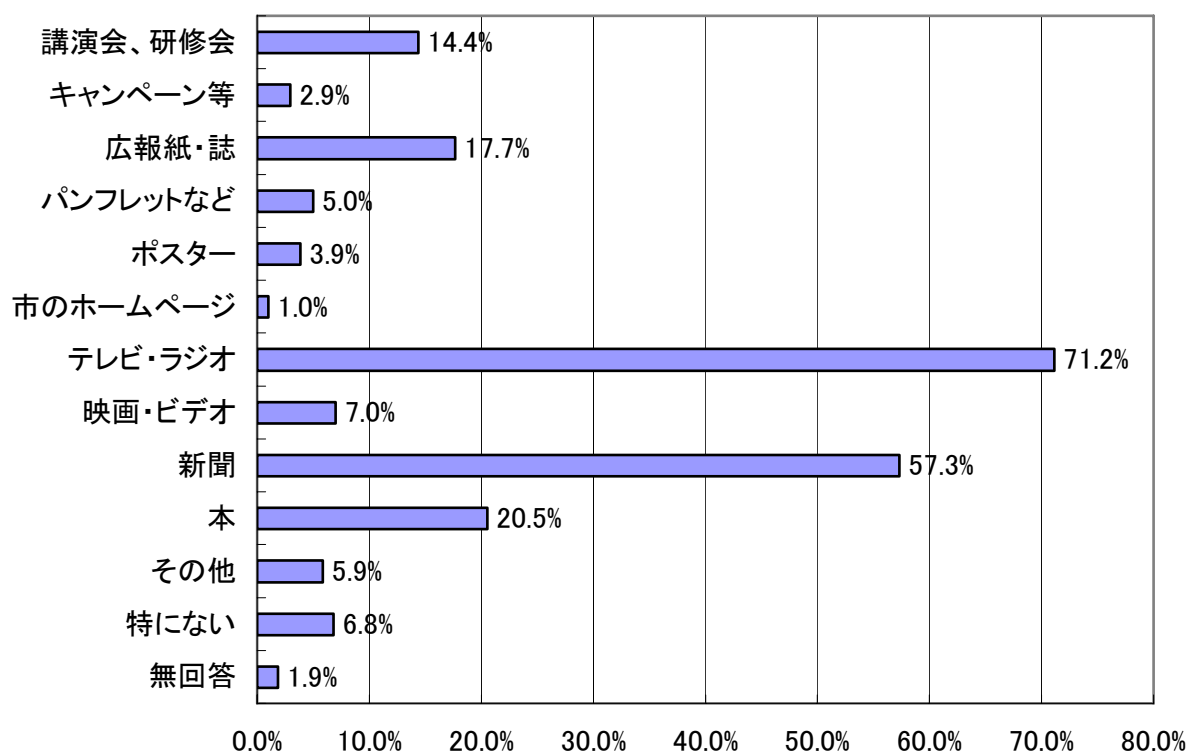
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 32) 人権問題に関する知識や情報収集の方法

問 32 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 講演会、研修会 | 7. テレビ・ラジオ |
| 2. キャンペーン等のイベント | 8. 映画・ビデオ |
| 3. 広報よこはまなどの広報紙・誌 | 9. 新聞 |
| 4. パンフレットなどの資料 | 10. 本 |
| 5. ポスター | 11. その他 () |
| 6. 市のホームページ | 12. 特にない |

図－32 人権問題に関する知識や情報収集の方法（複数回答—3つまで）



- 人権に関する知識や情報については、多い順に「テレビ・ラジオ」が71.2%、「新聞」が57.3%、「本」が20.5%、「広報紙・誌」が17.7%、「講演会、研修会」が14.4%となっている。
- 性別で見ると、女性で「広報紙・誌」が19.6%と男性より5.0ポイント高く、一方男性で「本」が23.4%と女性より5.3ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、50歳代以上で「広報紙・誌」が20%を超えており、また、60歳代以上で「新聞」が60%を超え、年齢が上がるに従い知識・情報を得る方法として紙媒体が利用されている。
- 職業で見ると、常勤（公務員・団体職員）で「講演会、研修会」が40.3%と最も高く、一方自営業・個人業が6.7%と低くなっている。

表-32 人権問題に関する知識や情報収集の方法（複数回答—3つまで）—属性別

（単位：％、合計及び全体の上段は実数）

		合計	講演会、研 修会	キャンペー ン等のイベ ント	広報よこは まなどの広 報紙・誌	パンフレッ トなどの資 料	ポスター	市のホーム ページ
全体		1,397 100.0	201 14.4	41 2.9	247 17.7	70 5.0	54 3.9	14 1.0
性別	女性	797	13.2	2.9	19.6	3.8	3.9	1.5
	男性	568	16.0	3.0	14.6	6.5	3.9	0.2
年齢	20～29歳	131	13.0	1.5	3.1	4.6	7.6	0.8
	30～39歳	274	9.9	4.0	10.9	2.9	3.3	0.0
	40～49歳	233	18.9	2.6	12.9	6.0	4.7	0.9
	50～59歳	278	17.6	2.9	23.0	6.8	4.0	0.0
	60～69歳	256	15.6	3.5	21.9	4.7	3.9	0.4
	70～79歳	149	8.1	1.3	28.2	4.7	1.3	3.4
	80歳以上	40	17.5	5.0	32.5	2.5	0.0	12.5
現在の 職業	常勤（会社員）	367	14.7	3.0	10.6	4.9	5.2	0.0
	常勤（公務員・団体職員）	62	40.3	4.8	14.5	12.9	8.1	1.6
	非常勤の会社員・団体職員	174	15.5	4.6	20.1	4.6	4.6	0.0
	自営業・個人業	90	6.7	2.2	14.4	1.1	1.1	1.1
	会社・団体役員、経営者	46	10.9	2.2	17.4	6.5	2.2	0.0
	家事専業	336	11.6	2.4	19.3	3.9	3.6	0.9
	その他の仕事	37	18.9	2.7	21.6	5.4	2.7	2.7
	学生	31	19.4	0.0	0.0	6.5	0.0	0.0
仕事はしていない	207	11.6	2.4	29.0	5.8	2.9	3.4	

		テレビ・ラ ジオ	映画・ビデ オ	新聞	本	その他	特にな い	無回答
全体		994 71.2	98 7.0	801 57.3	287 20.5	82 5.9	95 6.8	26 1.9
性別	女性	73.1	6.9	56.3	18.1	5.0	6.3	1.9
	男性	68.8	7.4	59.0	23.4	7.0	7.6	1.6
年齢	20～29歳	77.9	11.5	47.3	19.1	23.7	4.6	0.0
	30～39歳	72.6	9.9	50.7	22.3	8.0	6.2	1.1
	40～49歳	72.1	6.4	56.7	23.6	4.7	7.7	0.4
	50～59歳	66.9	7.9	58.6	23.4	2.9	6.1	2.5
	60～69歳	71.5	4.7	65.2	19.5	1.6	9.0	2.7
	70～79歳	69.1	4.0	61.7	11.4	2.0	6.0	4.0
	80歳以上	70.0	0.0	65.0	12.5	2.5	5.0	0.0
現在の 職業	常勤（会社員）	74.7	9.0	55.6	21.3	7.9	5.2	1.1
	常勤（公務員・団体職員）	62.9	9.7	48.4	24.2	3.2	6.5	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	71.8	6.3	54.0	21.3	5.2	5.7	1.7
	自営業・個人業	64.4	8.9	60.0	22.2	3.3	11.1	2.2
	会社・団体役員、経営者	71.7	10.9	60.9	37.0	6.5	6.5	2.2
	家事専業	72.6	5.1	62.5	17.6	3.6	6.5	2.4
	その他の仕事	59.5	5.4	54.1	27.0	5.4	8.1	0.0
	学生	74.2	16.1	61.3	32.3	29.0	3.2	0.0
仕事はしていない	69.1	4.3	57.0	14.5	4.8	10.1	2.9	

注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 33) 人権啓発講演会等への参加・情報収集状況

問 33 あなたは、横浜市（区役所）が行っている人権啓発講演会やイベントに参加したり、広報紙で「人権問題」に関する記事を読んだりしたことなどがありますか。それぞれについてお答えください。
(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

(1) 講演会・研修会

1. 何回となく参加した 2. 1～2回参加した 3. 参加したことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。
講演会・研修会に参加して、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(2) 人権啓発キャンペーン等のイベント

1. 何回となく参加した 2. 1～2回参加した 3. 参加したことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。
イベントに参加して、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(3) 毎年12月の人権週間に発行している「広報よこはま人権特集号」

1. 何回となく読んだ 2. 1～2回読んだ 3. 読んだことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。
「広報よこはま人権特集号」を読んで、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(4) 毎月発行する広報よこはまに随時掲載している「人権に関するコラム」

1. 何回となく読んだ 2. 1～2回読んだ 3. 読んだことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。
広報よこはまに掲載している「人権に関するコラム」を読んで、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(5) 12月の人権週間に掲出する、「人権尊重ポスター」

1. 何回となく見た 2. 1～2回見た 3. 見たことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。
12月の人権週間に掲出する、「人権尊重ポスター」を見て、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(6) 横浜市のホームページにある、人権に関する情報などを紹介しているページ

1. 何回となく見た 2. 1～2回見た 3. 見たことはない

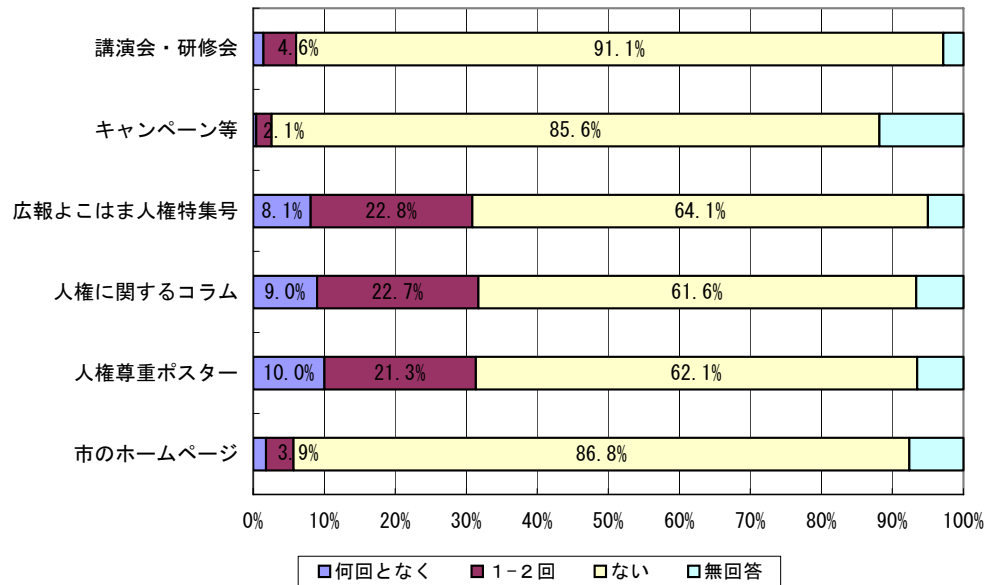
↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。
ホームページを見て、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

人権啓発講演会等への参加や人権に関する情報収集の状況 【総括】

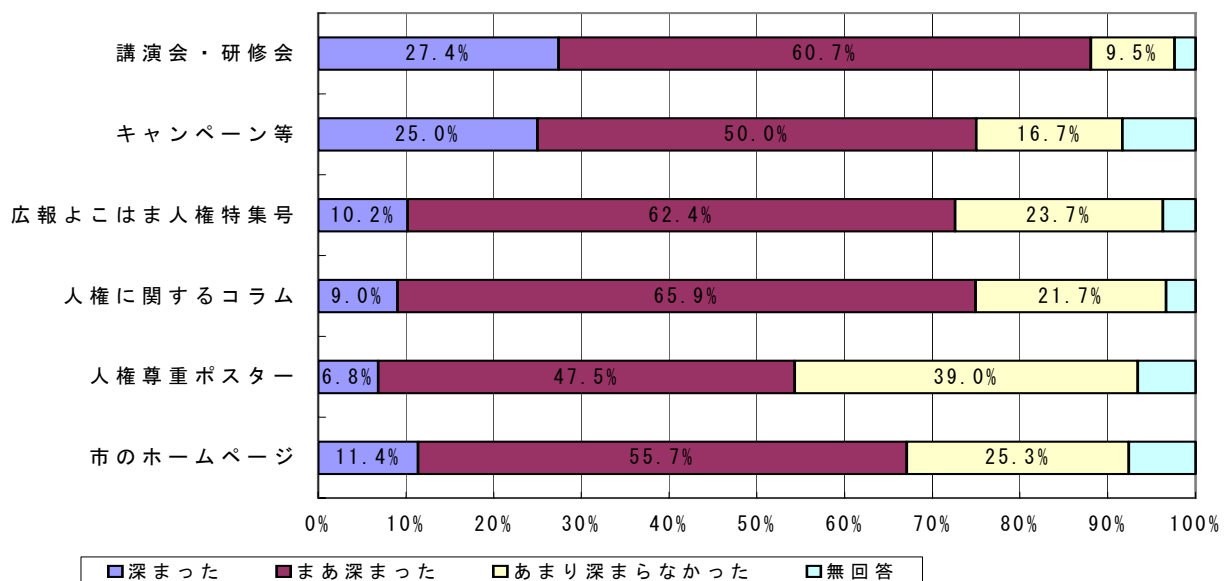
図-33A 人権問題に関する講演会等への参加・情報収集状況



- 「広報よこはま人権特集号」、「人権に関するコラム」、「人権尊重ポスター」については、30%以上の人が、読んだり見たりしたことがあるとしている。また、「講演会等」は6.0%、「キャンペーン等」は2.5%と参加が低くなっている。
- 性別で見ると、女性が「講演会等」、「広報よこはま人権特集号」、「人権に関するコラム」については男性より参加したり読んだりすること（参加等）が高くなっている。
- 年齢で見ると、20歳代、30歳代の若い年代は参加等が低く、人権に関する情報に接する機会が少ないことがうかがわれる。
- 職業で見ると、常勤（会社員）と学生は参加等が低くなっている。

人権啓発講演会等へ参加、人権に関する情報収集しての理解の深まり 【総括】

図-33B 人権問題に関する講演会等へ参加・情報収集しての理解の深まり



- 理解の深まりについては、参加等した70%強から90%弱の人が、多くの事業で理解が深まったとしている。

(1) 講演会・研修会への参加

- 参加状況は、「何回となく」が1.4%、「1～2回」が4.6%で合わせて6.0%、一方「参加したことはない」は91.1%となっている。
- 性別で見ると、「何回となく」、「1～2回」を合わせて「参加したことがある」としたのは、女性が6.5%と男性より1.8ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、20歳代、30歳代と若い年代で「参加したことはない」が高くなっている。
- 職業で見ると、常勤（会社員）、学生で「参加したことはない」が高くなっている。

表－33(1)A 講演会・研修会への参加－属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	何回となく 参加した	1～2回参 加した	参加したこ とはない	無回答
全体		1,397	20	64	1,273	40
		100.0	1.4	4.6	91.1	2.9
性 別	女性	797	1.4	5.1	90.5	3.0
	男性	568	1.2	3.5	93.3	1.9
年 齢	20～29歳	131	0.8	0.8	98.5	0.0
	30～39歳	274	0.0	0.7	98.9	0.4
	40～49歳	233	2.1	4.3	93.1	0.4
	50～59歳	278	1.4	6.1	89.2	3.2
	60～69歳	256	1.6	6.3	89.1	3.1
	70～79歳	149	2.0	9.4	79.9	8.7
	80歳以上	40	2.5	2.5	85.0	10.0
	現 在 の 職 業	常勤（会社員）	367	0.5	1.4	97.3
常勤（公務員・団体職員）		62	1.6	9.7	88.7	0.0
非常勤の会社員・団体職員		174	1.7	6.3	90.2	1.7
自営業・個人業		90	1.1	1.1	93.3	4.4
会社・団体役員、経営者		46	4.3	4.3	87.0	4.3
家事専業		336	1.2	6.0	88.1	4.8
その他の仕事		37	2.7	8.1	89.2	0.0
学生		31	0.0	3.2	96.8	0.0
仕事はしていない		207	1.4	5.8	88.9	3.9

(1) →講演会・研修会への参加による理解の深まり

- 理解の深まりについては、「深まった」が27.4%、「まあ深まった」が60.7%と合わせて90%弱となっている。
- 「まあ深まった」を含め理解が深まったとする割合が高くなっているが、性別、年齢、職業で見ると、大きな特徴は見られない。

表－33(1)B 講演会・研修会への参加による理解の深まり－属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	深まった	まあ深まっ た	あまり深ま らなかった	無回答
全体		84	23	51	8	2
		100.0	27.4	60.7	9.5	2.4
性 別	女性	52	28.8	61.5	7.7	1.9
	男性	27	25.9	66.7	7.4	0.0
年 齢	20～29歳	2	0.0	0.0	100.0	0.0
	30～39歳	2	50.0	50.0	0.0	0.0
	40～49歳	15	46.7	46.7	6.7	0.0
	50～59歳	21	19.0	76.2	0.0	4.8
	60～69歳	20	30.0	70.0	0.0	0.0
	70～79歳	17	23.5	64.7	11.8	0.0
	80歳以上	2	0.0	50.0	50.0	0.0
	現 在 の 職 業	常勤（会社員）	7	42.9	57.1	0.0
常勤（公務員・団体職員）		7	42.9	57.1	0.0	0.0
非常勤の会社員・団体職員		14	14.3	71.4	7.1	7.1
自営業・個人業		2	0.0	50.0	50.0	0.0
会社・団体役員、経営者		4	25.0	75.0	0.0	0.0
家事専業		24	33.3	62.5	4.2	0.0
その他の仕事		4	50.0	50.0	0.0	0.0
学生		1	0.0	0.0	100.0	0.0
仕事はしていない		15	20.0	66.7	13.3	0.0

(2) 人権啓発キャンペーン等のイベント

- イベントへの参加は、「何回となく」が0.4%、「1～2回」が2.1%と合わせて2.5%、一方「参加したことはない」が85.6%となっている。

表-33(2)A 人権啓発キャンペーン等のイベントー属性別 (単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	何回となく 参加した	1～2回参 加した	参加したこ とはない	無回答
全体		1,397 100.0	6 0.4	30 2.1	1,196 85.6	165 11.8
性 別	女性	797	0.4	1.8	84.1	13.8
	男性	568	0.4	2.5	89.3	7.9
年 齢	20～29 歳	131	0.0	0.8	96.9	2.3
	30～39 歳	274	0.0	0.4	97.1	2.6
	40～49 歳	233	0.4	1.7	91.0	6.9
	50～59 歳	278	0.0	2.5	84.2	13.3
	60～69 歳	256	0.8	3.5	78.9	16.8
	70～79 歳	149	1.3	4.0	69.1	25.5
	80 歳以上	40	0.0	0.0	70.0	30.0
	現 在 の 職 業	常勤（会社員）	367	0.0	1.1	95.1
常勤（公務員・団体職員）		62	0.0	6.5	85.5	8.1
非常勤の会社員・団体職員		174	0.0	1.7	85.6	12.6
自営業・個人業		90	0.0	1.1	83.3	15.6
会社・団体役員、経営者		46	0.0	4.3	82.6	13.0
家事専業		336	0.6	1.8	82.4	15.2
その他の仕事		37	2.7	8.1	75.7	13.5
学生		31	0.0	0.0	96.8	3.2
仕事はしていない		207	1.0	2.4	78.7	17.9

(2) →人権啓発キャンペーン等のイベントへの参加による理解の深まり

- 理解の深まりについては、「深まった」が25.0%、「まあ深まった」が50.0%と合わせて75.0%となっている。
- 「まあ深まった」を含め理解が深まったとする割合が高くなっているが、性別、年齢、職業で見ると、大きな特徴は見られない。

表-33(2)B 人権啓発キャンペーン等のイベントへの参加による理解の深まりー属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	深まった	まあ深まっ た	あまり深ま らなかった	無回答
全体		36 100.0	9 25.0	18 50.0	6 16.7	3 8.3
性 別	女性	17	23.5	64.7	5.9	5.9
	男性	16	31.3	43.8	25.0	0.0
年 齢	20～29 歳	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	30～39 歳	1	0.0	0.0	100.0	0.0
	40～49 歳	5	40.0	40.0	0.0	20.0
	50～59 歳	7	14.3	71.4	14.3	0.0
	60～69 歳	11	27.3	63.6	9.1	0.0
	70～79 歳	8	37.5	50.0	12.5	0.0
	80 歳以上	0	-	-	-	-
	現 在 の 職 業	常勤（会社員）	4	25.0	50.0	25.0
常勤（公務員・団体職員）		4	25.0	50.0	0.0	25.0
非常勤の会社員・団体職員		3	0.0	100.0	0.0	0.0
自営業・個人業		1	0.0	0.0	100.0	0.0
会社・団体役員、経営者		2	0.0	100.0	0.0	0.0
家事専業		8	25.0	75.0	0.0	0.0
その他の仕事		4	50.0	25.0	25.0	0.0
学生		0	-	-	-	-
仕事はしていない		7	42.9	28.6	28.6	0.0

(3) 広報よこはま人権特集号

- 人権特集号を読んだことについては、「何回となく」が8.1%、「1～2回」が22.8%と、合わせて30.9%が「読んだことがある」としている。
- 性別で見ると、女性で「読んだことがある」が33.4%と男性より5.7ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、50歳代以上で約40%が「読んだことがある」、一方20歳代は10%未満となっている。
- 職業で見ると、家事専業で「読んだことがある」が39.3%と高くなっている。

表-33(3)A 広報よこはま人権特集号一属性別 (単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	何回となく 読んだ	1～2回 読んだ	読んだこと はない	無回答
全体		1,397 100.0	113 8.1	318 22.8	896 64.1	70 5.0
性別	女性	797	8.9	24.5	61.9	4.8
	男性	568	6.9	20.8	68.1	4.2
年齢	20～29歳	131	3.1	5.3	90.8	0.8
	30～39歳	274	4.7	15.3	78.8	1.1
	40～49歳	233	6.0	21.5	69.5	3.0
	50～59歳	278	12.2	27.0	54.0	6.8
	60～69歳	256	11.7	31.3	52.3	4.7
	70～79歳	149	8.7	32.2	51.0	8.1
	80歳以上	40	5.0	22.5	50.0	22.5
現在の 職業	常勤(会社員)	367	4.9	15.0	77.9	2.2
	常勤(公務員・団体職員)	62	11.3	21.0	64.5	3.2
	非常勤の会社員・団体職員	174	10.3	24.1	62.6	2.9
	自営業・個人業	90	10.0	18.9	64.4	6.7
	会社・団体役員、経営者	46	8.7	19.6	65.2	6.5
	家事専業	336	9.8	29.5	54.8	6.0
	その他の仕事	37	16.2	18.9	64.9	0.0
	学生	31	3.2	3.2	90.3	3.2
	仕事はしていない	207	6.8	32.9	52.2	8.2

(3) → 広報よこはま人権特集号による理解の深まり

- 理解の深まりについては、「深まった」が10.2%、「まあ深まった」が62.4%と、合わせて72.6%となっている。
- 性別で見ると、女性で「まあ深まった」を含め深まったとしたのが74.8%と男性より5.3ポイント高くなっている。

表-33(3)B 広報よこはま人権特集号による理解の深まり一属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	深まった	まあ深まっ た	あまり深ま らなかった	無回答
全体		431 100.0	44 10.2	269 62.4	102 23.7	16 3.7
性別	女性	266	9.4	65.4	21.1	4.1
	男性	157	11.5	58.0	28.0	2.5
年齢	20～29歳	11	9.1	63.6	27.3	0.0
	30～39歳	55	7.3	72.7	16.4	3.6
	40～49歳	64	7.8	64.1	25.0	3.1
	50～59歳	109	6.4	62.4	27.5	3.7
	60～69歳	110	14.5	60.0	20.0	5.5
	70～79歳	61	14.8	59.0	24.6	1.6
	80歳以上	11	9.1	54.5	36.4	0.0
現在の 職業	常勤(会社員)	73	5.5	61.6	27.4	5.5
	常勤(公務員・団体職員)	20	15.0	50.0	30.0	5.0
	非常勤の会社員・団体職員	60	6.7	70.0	18.3	5.0
	自営業・個人業	26	11.5	50.0	34.6	3.8
	会社・団体役員、経営者	13	7.7	84.6	0.0	7.7
	家事専業	132	9.1	67.4	19.7	3.8
	その他の仕事	13	7.7	84.6	7.7	0.0
	学生	2	0.0	100.0	0.0	0.0
	仕事はしていない	82	18.3	48.8	32.9	0.0

(4) 広報よこはまの「人権に関するコラム」

- コラムを読んだことについては、「何回となく」が9.0%、「1～2回」が22.7%と合わせて31.7%が「読んだことがある」としている。「広報よこはま人権特集号」とほぼ同様となっている。
- 性別で見ると、女性で「読んだことがある」が35.7%と男性より9.3ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、「読んだことがある」は年齢が上がると高くなっている（50歳代39.2%、60歳代42.2%、70歳代40.9%）。
- 職業で見ると、家事専業で「読んだことがある」が40.2%と高くなっている。

表-33(4)A 広報よこはまの「人権に関するコラム」-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	何回となく 読んだ	1～2回 読んだ	読んだこと はない	無回答
全体		1,397 100.0	126 9.0	317 22.7	861 61.6	93 6.7
性別	女性	797	10.5	25.2	57.6	6.6
	男性	568	6.9	19.5	68.1	5.5
年齢	20～29歳	131	2.3	9.9	86.3	1.5
	30～39歳	274	4.0	17.9	77.0	1.1
	40～49歳	233	9.4	19.3	67.0	4.3
	50～59歳	278	12.6	26.6	53.6	7.2
	60～69歳	256	12.9	29.3	50.0	7.8
	70～79歳	149	11.4	29.5	45.6	13.4
	80歳以上	40	5.0	27.5	42.5	25.0
現在の 職業	常勤(会社員)	367	4.1	16.6	77.1	2.2
	常勤(公務員・団体職員)	62	4.8	32.3	59.7	3.2
	非常勤の会社員・団体職員	174	12.6	21.3	60.3	5.7
	自営業・個人業	90	7.8	20.0	60.0	12.2
	会社・団体役員、経営者	46	10.9	21.7	58.7	8.7
	家事専業	336	12.2	28.0	52.4	7.4
	その他の仕事	37	18.9	21.6	54.1	5.4
	学生	31	0.0	9.7	87.1	3.2
	仕事はしていない	207	10.1	29.5	50.2	10.1

(4) → 広報よこはまの「人権に関するコラム」による理解の深まり

- 理解の深まりについては、「深まった」が9.0%、「まあ深まった」が65.9%と、合わせて74.9%となっている。
- 「まあ深まった」を含め理解が深まったとする割合が高くなっているが、性別、年齢、職業で見ると、大きな特徴は見られない。

表-33(4)B 広報よこはまの「人権に関するコラム」による理解の深まり-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	深まった	まあ深まっ た	あまり深ま らなかつた	無回答
全体		443 100.0	40 9.0	292 65.9	96 21.7	15 3.4
性別	女性	285	8.1	68.1	20.4	3.5
	男性	150	10.7	62.7	24.0	2.7
年齢	20～29歳	16	12.5	75.0	12.5	0.0
	30～39歳	60	10.0	73.3	13.3	3.3
	40～49歳	67	4.5	68.7	25.4	1.5
	50～59歳	109	6.4	61.5	29.4	2.8
	60～69歳	108	13.0	67.6	16.7	2.8
	70～79歳	61	11.5	62.3	19.7	6.6
	80歳以上	13	0.0	53.8	38.5	7.7
現在の 職業	常勤(会社員)	76	7.9	60.5	30.3	1.3
	常勤(公務員・団体職員)	23	0.0	69.6	26.1	4.3
	非常勤の会社員・団体職員	59	6.8	76.3	15.3	1.7
	自営業・個人業	25	12.0	52.0	36.0	0.0
	会社・団体役員、経営者	15	6.7	73.3	6.7	13.3
	家事専業	135	10.4	68.9	17.8	3.0
	その他の仕事	15	0.0	93.3	6.7	0.0
	学生	3	33.3	66.7	0.0	0.0
	仕事はしていない	82	12.2	56.1	25.6	6.1

(5) 「人権尊重ポスター」

- ポスターを見たことについては、「何回となく」が 10.0%、「1～2回」が 21.3%と、合わせて 31.3%が「見た」としている。

表－33(5)A 「人権尊重ポスター」－属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	何回となく 見た	1～2回 見た	見たことは ない	無回答
全体		1,397	140	298	868	91
		100.0	10.0	21.3	62.1	6.5
性別	女性	797	9.5	22.0	62.1	6.4
	男性	568	10.2	20.8	63.4	5.6
年齢	20～29歳	131	11.5	17.6	69.5	1.5
	30～39歳	274	6.9	21.5	70.8	0.7
	40～49歳	233	12.9	20.2	63.5	3.4
	50～59歳	278	11.5	21.9	59.7	6.8
	60～69歳	256	10.5	21.9	59.0	8.6
	70～79歳	149	8.7	26.2	51.0	14.1
	80歳以上	40	0.0	15.0	60.0	25.0
現在の職業	常勤(会社員)	367	10.6	19.9	67.0	2.5
	常勤(公務員・団体職員)	62	19.4	19.4	59.7	1.6
	非常勤の会社員・団体職員	174	8.6	21.8	64.9	4.6
	自営業・個人業	90	8.9	22.2	60.0	8.9
	会社・団体役員、経営者	46	4.3	26.1	63.0	6.5
	家事専業	336	9.5	20.8	61.9	7.7
	その他の仕事	37	21.6	16.2	54.1	8.1
	学生	31	9.7	19.4	67.7	3.2
	仕事はしていない	207	7.7	24.6	56.0	11.6

(5) → 「人権尊重ポスター」による理解の深まり

- 理解の深まりについては、「深まった」が 6.8%、「まあ深まった」が 47.5%と、合わせて 54.3%となっている。

表－33(5)B 「人権尊重ポスター」による理解の深まり－属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	深まった	まあ深まっ た	あまり深ま らなかった	無回答
全体		438	30	208	171	29
		100.0	6.8	47.5	39.0	6.6
性別	女性	251	7.2	50.6	36.3	6.0
	男性	176	6.8	42.6	43.8	6.8
年齢	20～29歳	38	5.3	44.7	42.1	7.9
	30～39歳	78	2.6	38.5	52.6	6.4
	40～49歳	77	7.8	45.5	39.0	7.8
	50～59歳	93	4.3	46.2	44.1	5.4
	60～69歳	83	10.8	54.2	27.7	7.2
	70～79歳	52	11.5	59.6	26.9	1.9
	80歳以上	6	16.7	33.3	33.3	16.7
現在の職業	常勤(会社員)	112	3.6	30.4	52.7	13.4
	常勤(公務員・団体職員)	24	4.2	37.5	50.0	8.3
	非常勤の会社員・団体職員	53	3.8	69.8	26.4	0.0
	自営業・個人業	28	17.9	32.1	46.4	3.6
	会社・団体役員、経営者	14	0.0	35.7	50.0	14.3
	家事専業	102	8.8	52.0	35.3	3.9
	その他の仕事	14	0.0	50.0	42.9	7.1
	学生	9	0.0	66.7	22.2	11.1
	仕事はしていない	67	13.4	59.7	25.4	1.5

(6) 横浜市のホームページ

- ホームページについては、「何回となく」が1.8%、「1～2回」が3.9%と、合わせて5.7%が「見た」となっている。

表-33(6)A 横浜市のホームページ-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	何回となく 見た	1～2回 見た	見たことは ない	無回答
全体		1,397	25	54	1212	106
		100.0	1.8	3.9	86.8	7.6
性別	女性	797	1.4	3.5	87.7	7.4
	男性	568	2.3	4.6	86.4	6.7
年齢	20～29歳	131	0.8	1.5	96.9	0.8
	30～39歳	274	1.1	1.5	95.6	1.8
	40～49歳	233	0.4	3.9	91.0	4.7
	50～59歳	278	1.1	3.6	87.8	7.6
	60～69歳	256	2.7	5.1	82.4	9.8
	70～79歳	149	5.4	8.1	71.1	15.4
	80歳以上	40	2.5	10.0	57.5	30.0
現在の 職業	常勤(会社員)	367	1.6	2.2	93.5	2.7
	常勤(公務員・団体職員)	62	1.6	8.1	85.5	4.8
	非常勤の会社員・団体職員	174	0.6	2.3	92.5	4.6
	自営業・個人業	90	1.1	4.4	82.2	12.2
	会社・団体役員、経営者	46	6.5	4.3	80.4	8.7
	家事専業	336	1.2	4.2	86.3	8.3
	その他の仕事	37	5.4	2.7	81.1	10.8
	学生	31	0.0	3.2	93.5	3.2
	仕事はしていない	207	2.9	7.2	76.3	13.5

(6) →横浜市のホームページによる理解の深まり

- 理解の深まりについては、「深まった」が11.4%、「まあ深まった」が55.7%と、合わせて67.1%となっている。

表-33(6)B 横浜市のホームページによる理解の深まり-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

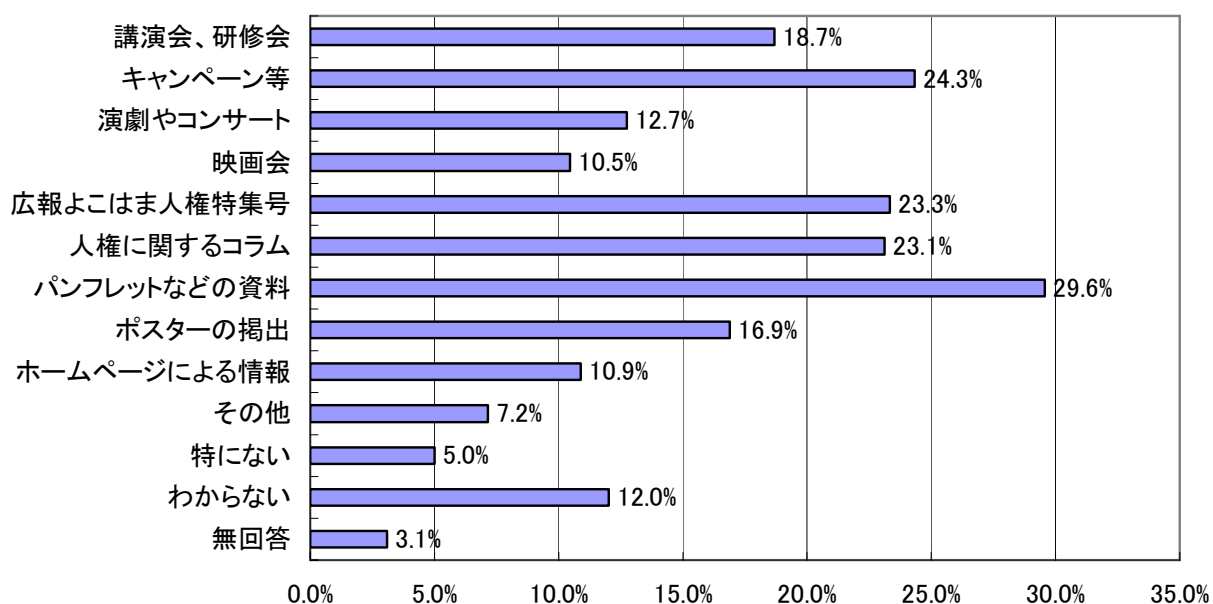
		合計	深まった	まあ深まっ た	あまり深ま らなかった	無回答
全体		79	9	44	20	6
		100.0	11.4	55.7	25.3	7.6
性別	女性	39	15.4	61.5	17.9	5.1
	男性	39	7.7	51.3	33.3	7.7
年齢	20～29歳	3	0.0	100.0	0.0	0.0
	30～39歳	7	28.6	57.1	14.3	0.0
	40～49歳	10	10.0	50.0	20.0	20.0
	50～59歳	13	0.0	46.2	38.5	15.4
	60～69歳	20	0.0	80.0	20.0	0.0
	70～79歳	20	25.0	45.0	30.0	0.0
	80歳以上	5	20.0	20.0	40.0	20.0
現在の 職業	常勤(会社員)	14	14.3	28.6	35.7	21.4
	常勤(公務員・団体職員)	6	0.0	66.7	16.7	16.7
	非常勤の会社員・団体職員	5	0.0	100.0	0.0	0.0
	自営業・個人業	5	0.0	60.0	40.0	0.0
	会社・団体役員、経営者	5	20.0	60.0	20.0	0.0
	家事専業	18	11.1	77.8	11.1	0.0
	その他の仕事	3	33.3	66.7	0.0	0.0
	学生	1	0.0	100.0	0.0	0.0
	仕事はしていない	21	14.3	38.1	42.9	4.8

(問 34) 人権についての理解を深めるために充実すべき取組

問 34 横浜市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 講演会、研修会 | 7. パンフレットなどの資料配布 |
| 2. キャンペーン等のイベント | 8. ポスターの掲出 |
| 3. 演劇やコンサート | 9. ホームページによる情報の充実 |
| 4. 映画会 | 10. その他 () |
| 5. 「広報よこはま人権特集号」での啓発記事の充実 | 11. 特にない |
| 6. 広報よこはまに随時掲載している「人権に関するコラム」の充実 | 12. わからない |

図-34 人権についての理解を深めるために充実すべき取組（複数回答—3つまで）



- 今後充実させるべき取組は、多い順に「パンフレットなどの資料」が29.6%、「キャンペーン等」が24.3%、「広報よこはま人権特集号」が23.3%、「人権に関するコラム」が23.1%、「講演会、研修会」が18.7%となっている。
- 性別で見ると、女性で「人権に関するコラム」が25.6%と男性より5.4ポイント高く、「広報よこはま人権特集号」が25.5%と4.7ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、「キャンペーン等」は、20歳代が28.2%、30歳代が36.5%、40歳代が29.2%と、若い年代で高くなっている。
50歳代以上では、「広報よこはま人権特集号」、「人権に関するコラム」が高くなっており、年齢が上がるに従い、印刷物により知識や情報を望む傾向が見られる。
- 職業で見ると、常勤（公務員・団体職員）で「講演会、研修会」が高く、家事専業で「広報よこはま人権特集号」が高くなっている。
- 設問間でのクロス集計では、人権特集号を読んだことのある人は、「広報よこはま人権特集号」が61.9%、「人権に関するコラム」が55.7%と高くなっている。

表-34 人権についての理解を深めるために充実すべき取組（複数回答—3つまで）—属性別

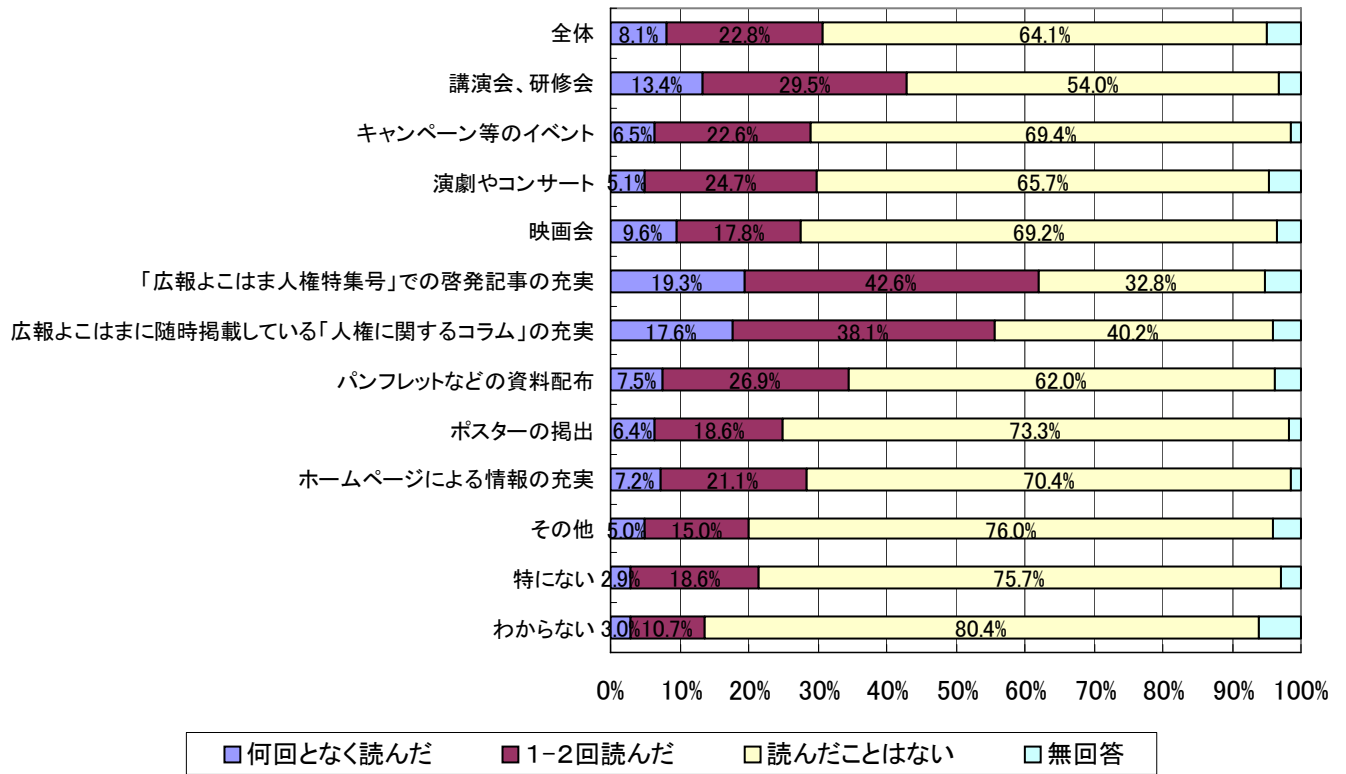
（単位：％、合計及び全体の上限は実数）

	合計	講演会、研 修会	キャンペー ン等のイベ ント	演劇やコン サート	映画会	「広報よこ はま人権特 集号」での 啓発記事の 充実	広報よこは まに随時掲 載している 「人権に関 するコラム」 の充実
全体	1,397 100.0	261 18.7	340 24.3	178 12.7	146 10.5	326 23.3	323 23.1
性別							
女性	797	17.7	23.8	12.4	12.3	25.5	25.6
男性	568	19.4	25.4	13.4	7.4	20.8	20.2
年齢							
20～29歳	131	13.7	28.2	13.7	13.0	5.3	7.6
30～39歳	274	19.0	36.5	13.5	13.5	14.6	19.7
40～49歳	233	20.2	29.2	11.6	11.2	17.2	19.3
50～59歳	278	16.9	21.6	16.2	11.2	28.1	26.3
60～69歳	256	20.7	17.6	10.2	7.4	34.8	30.9
70～79歳	149	14.8	13.4	12.1	6.0	36.2	31.5
80歳以上	40	25.0	5.0	10.0	5.0	30.0	25.0
現在の職業							
常勤（会社員）	367	16.3	27.8	13.4	10.1	15.5	14.4
常勤（公務員・団体職員）	62	37.1	29.0	14.5	16.1	22.6	17.7
非常勤の会社員・団体職員	174	21.3	31.0	12.6	13.8	24.7	31.0
自営業・個人業	90	8.9	17.8	13.3	10.0	17.8	18.9
会社・団体役員、経営者	46	15.2	32.6	17.4	8.7	26.1	28.3
家事専業	336	19.0	22.6	13.7	10.4	30.1	28.3
その他の仕事	37	10.8	24.3	16.2	13.5	27.0	10.8
学生	31	12.9	25.8	9.7	19.4	3.2	9.7
仕事はしていない	207	18.4	15.0	8.7	3.9	30.9	30.9

	パンフレッ トなどの資 料配布	ポスターの 資 料掲出	ホームペー ジによる情 報の充実	その他	特にな い	わから ない	無回 答
全体	413 29.6	236 16.9	152 10.9	100 7.2	70 5.0	168 12.0	43 3.1
性別							
女性	28.6	17.1	8.5	4.8	3.4	13.4	3.4
男性	31.0	16.4	14.4	10.7	7.4	9.9	2.3
年齢							
20～29歳	22.9	25.2	20.6	11.5	4.6	13.0	1.5
30～39歳	28.8	19.3	13.9	9.1	3.3	10.6	1.5
40～49歳	29.2	18.5	16.7	10.3	3.4	11.2	0.9
50～59歳	27.7	15.8	6.5	5.8	18.7	13.3	4.0
60～69歳	34.4	13.7	5.5	4.3	7.4	9.8	3.5
70～79歳	30.2	11.4	6.7	4.7	6.7	14.8	5.4
80歳以上	35.0	7.5	10.0	2.5	5.0	15.0	10.0
現在の職業							
常勤（会社員）	29.2	21.0	17.4	9.0	3.5	13.4	1.9
常勤（公務員・団体職員）	24.2	17.7	12.9	9.7	4.8	9.7	1.6
非常勤の会社員・団体職員	33.9	17.8	10.9	6.9	2.9	8.6	1.1
自営業・個人業	26.7	15.6	15.6	10.0	14.4	8.9	4.4
会社・団体役員、経営者	30.4	17.4	13.0	10.9	6.5	2.2	6.5
家事専業	26.5	15.2	4.5	4.8	2.7	13.7	3.9
その他の仕事	29.7	10.8	13.5	8.1	8.1	8.1	8.1
学生	22.6	35.5	16.1	16.1	6.5	6.5	0.0
仕事はしていない	36.7	9.7	5.3	4.8	8.7	15.9	2.9

注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

図表（項目間クロス集計） 今後充実すべき啓発手法×人権特集号を読んだ経験 問34×問33(3)



(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

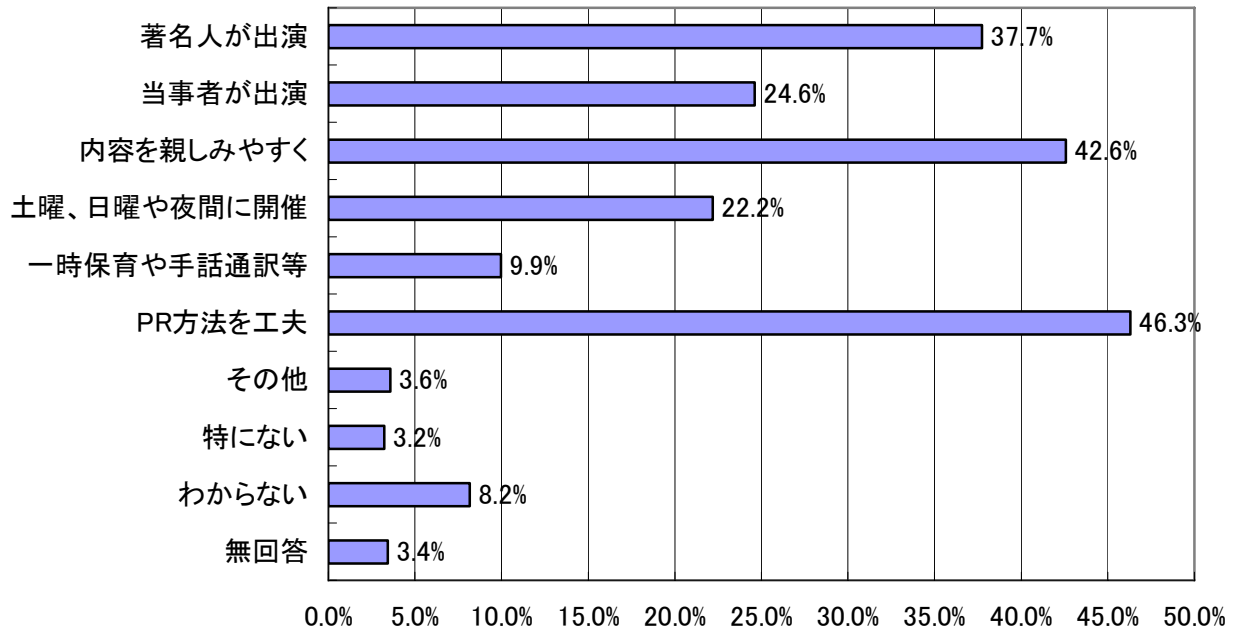
	合計	人権特集号を読んだ経験			
		何回となく読んだ	1～2回読んだ	読んだことはない	無回答
全体	1397	113	318	896	70
今後充実すべき啓発手法					
講演会、研修会	261	13.4	29.5	54.0	3.1
キャンペーン等のイベント	340	6.5	22.6	69.4	1.5
演劇やコンサート	178	5.1	24.7	65.7	4.5
映画会	146	9.6	17.8	69.2	3.4
「広報よこはま人権特集号」での啓発記事の充実	326	19.3	42.6	32.8	5.2
広報よこはまに随時掲載している「人権に関するコラム」の充実	323	17.6	38.1	40.2	4.0
パンフレットなどの資料配布	413	7.5	26.9	62.0	3.6
ポスターの掲出	236	6.4	18.6	73.3	1.7
ホームページによる情報の充実	152	7.2	21.1	70.4	1.3
その他	100	5.0	15.0	76.0	4.0
特にない	70	2.9	18.6	75.7	2.9
わからない	168	3.0	10.7	80.4	6.0

(問 35) 人権啓発講演会等に多くの人に参加するための工夫

問 35 あなたは、人権啓発講演会等に、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的だと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. 著名人が出演する | 6. PR方法を工夫する |
| 2. 人権問題に直面している当事者が出演する | 7. その他 () |
| 3. 内容をもっと親しみやすくする | 8. 特にない |
| 4. 土曜、日曜や夜間に開催する | 9. わからない |
| 5. 一時保育や手話通訳等を行う | |

図-35 人権啓発講演会等に多くの人に参加するための工夫（複数回答—3つまで）



- 効果的な工夫は、「PR方法を工夫」が46.3%、「内容を親しみやすく」が42.6%、「著名人が出演」が37.7%、「当事者が出演」が24.6%となっている。
- 性別で見ると、女性で「内容を親しみやすく」が45.8%と男性より5.3ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、全ての年代で「PR方法を工夫」、「内容を親しみやすく」が高くなっている。
- 職業で見ると、大きな違いは見られない。

表－３５ 人権啓発講演会等に多くの人が参加するための工夫（複数回答—３つまで）—属性別

(単位：％、合計及び全体的上段は実数)

		合計	著名人が出 演する	人権問題に 直面してい る当事者が 出演する	内容をもっ と親しみや すくする	土曜、日曜や 夜間に開催 する	一時保育や 手話通訳等 を行う
全体		1,397 100.0	527 37.7	344 24.6	595 42.6	310 22.2	139 9.9
性 別	女性	797	38.0	26.7	45.8	18.8	13.9
	男性	568	39.3	23.1	40.5	28.0	4.8
年 齢	20～29歳	131	42.7	22.9	49.6	25.2	11.5
	30～39歳	274	43.1	16.4	45.6	28.5	17.9
	40～49歳	233	40.8	16.7	42.1	26.2	12.9
	50～59歳	278	35.6	23.4	35.6	24.8	7.9
	60～69歳	256	35.5	32.4	48.8	16.4	5.5
	70～79歳	149	36.9	42.3	43.0	14.1	5.4
	80歳以上	40	27.5	45.0	40.0	12.5	2.5
現 在 の 職 業	常勤（会社員）	367	41.1	16.3	41.7	33.0	8.2
	常勤（公務員・団体職員）	62	45.2	17.7	37.1	41.9	12.9
	非常勤の会社員・団体職員	174	38.5	27.6	49.4	23.0	12.1
	自営業・個人業	90	31.1	26.7	36.7	21.1	5.6
	会社・団体役員、経営者	46	41.3	39.1	34.8	39.1	4.3
	家事専業	336	36.6	25.3	47.0	12.2	17.0
	その他の仕事	37	43.2	32.4	48.6	16.2	5.4
	学生 仕事はしていない	31 207	41.9 36.2	16.1 35.3	35.5 43.0	22.6 14.0	9.7 5.3

		PR方法を工 夫する	その他	特にない	わからない	無回答
全体		647 46.3	50 3.6	45 3.2	114 8.2	48 3.4
性 別	女性	46.7	3.0	1.9	8.3	1.9
	男性	48.1	4.6	5.3	8.5	0.5
年 齢	20～29歳	55.0	3.8	3.1	5.3	0.0
	30～39歳	50.7	4.7	2.2	4.7	0.7
	40～49歳	53.6	5.6	2.1	6.0	0.4
	50～59歳	47.1	4.0	2.9	10.8	2.5
	60～69歳	46.9	2.0	4.7	10.5	1.6
	70～79歳	29.5	1.3	6.0	10.1	2.0
	80歳以上	27.5	2.5	2.5	17.5	5.0
現 在 の 職 業	常勤（会社員）	52.9	4.6	2.5	5.7	0.3
	常勤（公務員・団体職員）	33.9	8.1	1.6	11.3	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	55.7	2.3	2.3	5.7	1.1
	自営業・個人業	47.8	4.4	12.2	6.7	2.2
	会社・団体役員、経営者	30.4	8.7	6.5	8.7	0.0
	家事専業	46.7	3.6	1.2	8.6	3.0
	その他の仕事	54.1	0.0	5.4	8.1	0.0
	学生 仕事はしていない	51.6 36.7	3.2 1.4	6.5 4.3	9.7 14.5	0.0 1.9

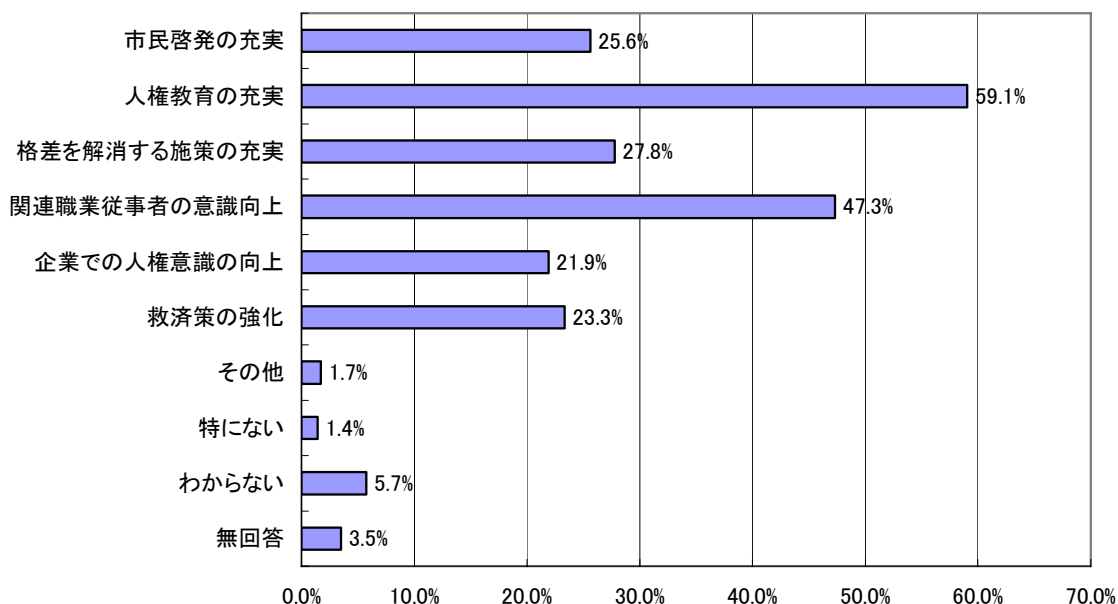
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 36) 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するために必要な取組

問 36 あなたは、横浜市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権教育の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-36 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するために必要な取組
(複数回答—3つまで)



- 必要な取組としては、多い順に「人権教育の充実」が59.1%、「関連職業従事者の意識向上」が47.3%、「格差を解消する施策の充実」が27.8%、「市民啓発の充実」が25.6%、「救済策の強化」が23.3%、「企業での人権意識の向上」が21.9%となっている。
- 性別で見ると、男性で「市民啓発の充実」が30.1%と女性より6.6ポイント、「企業での人権意識の向上」が25.4%と5.1ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、全ての年代で「人権教育の充実」が高くなっている。
- 職業で見ると、全ての職業で「人権教育の充実」が高くなっている。また、常勤（公務員・団体職員）、常勤（会社員）、非常勤の会社員・団体職員で「企業での人権意識の向上」が高くなっている。

表-36 「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するために必要な取組
(複数回答—3つまで) —属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

	合計	人権意識を高め るための市民啓 発の充実	学校や地域にお ける人権教育の 充実	社会に見られる 不合理な格差を 解消するための 施策の充実	教職員、保健・ 医療・福祉関係 従事者、公務員 など人権にかか わりの深い特定 の職業に従事す る人の人権意識 の向上	企業における人 権意識の向上
全体	1,397 100.0	358 25.6	825 59.1	388 27.8	661 47.3	306 21.9
性別						
女性	797	23.5	61.1	29.7	46.8	20.3
男性	568	30.1	59.2	26.4	50.5	25.4
年齢						
20～29歳	131	25.2	61.8	35.1	38.2	22.1
30～39歳	274	22.6	66.8	28.5	41.2	27.7
40～49歳	233	26.6	67.4	28.3	47.6	27.9
50～59歳	278	21.2	60.8	28.8	51.8	21.9
60～69歳	256	33.2	54.3	26.6	53.1	17.2
70～79歳	149	26.8	49.0	27.5	56.4	18.8
80歳以上	40	37.5	45.0	17.5	50.0	5.0
現在 の職業						
常勤(会社員)	367	24.8	60.2	29.2	46.3	29.4
常勤(公務員・団体職員)	62	32.3	62.9	29.0	37.1	33.9
非常勤の会社員・団体職員	174	22.4	70.1	39.1	41.4	27.6
自営業・個人業 会社・団体役員、経営者	90 46	23.3 23.9	57.8 58.7	16.7 28.3	52.2 65.2	15.6 21.7
家事専業	336	23.5	63.7	29.8	49.4	15.8
その他の仕事	37	27.0	64.9	24.3	48.6	24.3
学生	31	32.3	54.8	48.4	32.3	12.9
仕事はしていない	207	34.8	46.9	18.4	56.5	17.4

	人権侵害に対 する救済策の 強化	その他	特にない	わからない	無回答
全体	326 23.3	24 1.7	20 1.4	80 5.7	49 3.5
性別					
女性	23.1	1.1	0.9	6.5	1.9
男性	24.8	2.6	2.3	4.9	0.9
年齢					
20～29歳	29.0	3.1	0.8	4.6	0.8
30～39歳	25.9	3.3	1.1	3.6	0.4
40～49歳	24.5	0.0	0.4	3.0	0.9
50～59歳	23.7	1.8	2.2	5.8	1.8
60～69歳	20.7	2.0	2.7	7.8	1.2
70～79歳	20.8	0.0	0.7	10.1	4.7
80歳以上	20.0	2.5	2.5	12.5	2.5
現在 の職業					
常勤(会社員)	26.4	2.2	0.8	4.4	0.8
常勤(公務員・団体職員)	25.8	1.6	1.6	6.5	0.0
非常勤の会社員・団体職員	25.3	1.7	0.6	3.4	0.6
自営業・個人業 会社・団体役員、経営者	23.3 28.3	2.2 4.3	7.8 4.3	3.3 2.2	4.4 0.0
家事専業	19.6	0.3	0.3	7.4	2.1
その他の仕事	21.6	2.7	2.7	2.7	0.0
学生	29.0	6.5	0.0	3.2	0.0
仕事はしていない	22.7	1.9	1.9	10.6	2.4

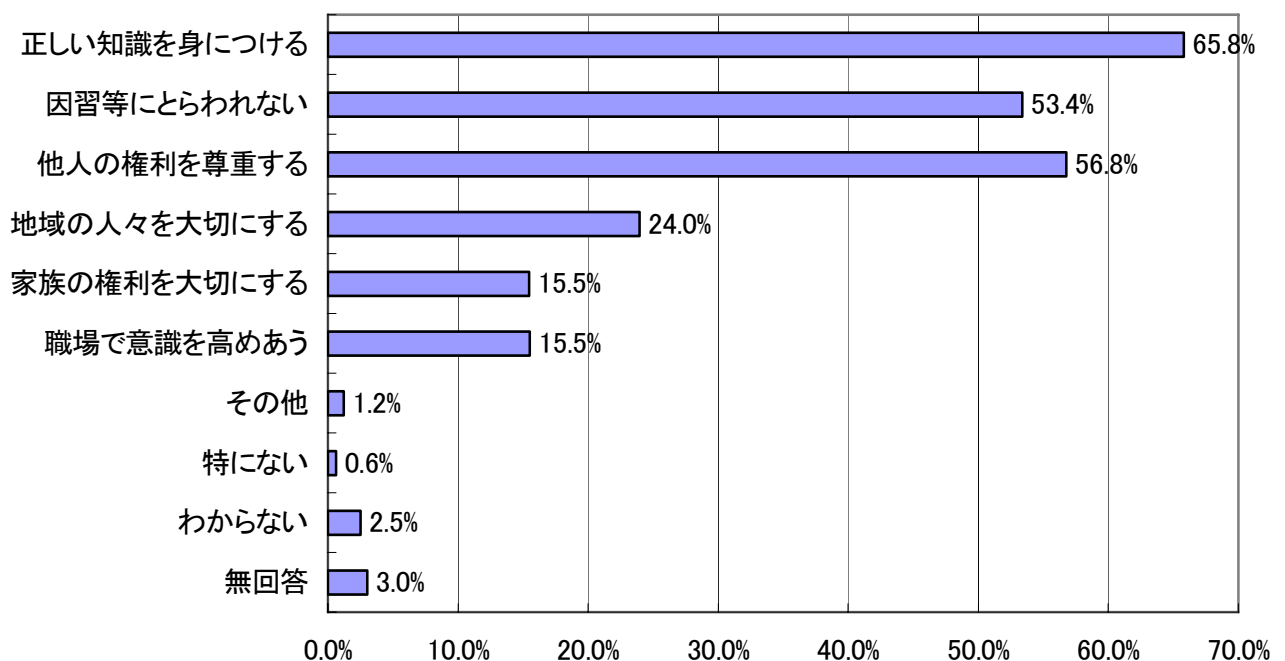
注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

(問 37) 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動

問 37 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること
5. 家庭内での家族の権利を大切にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

図-37 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動（複数回答—3つまで）



- 心がけや行動については、多い順に「正しい知識を身につける」が65.8%、「他人の権利を尊重する」が56.8%、「因習等にとらわれない」が53.4%、「地域の人々を大切にする」が24.0%となっている。
- 性別で見ると、女性で「因習等にとらわれない」が56.2%と男性より4.3ポイント高く、一方男性で「他人の権利を尊重する」が60.6%と女性より4.4ポイント高くなっている。
- 年齢で見ると、全ての年代で「正しい知識を身につける」が高くなっている。
- 職業で見ると、全ての職業で「正しい知識を身につける」、「他人の権利を尊重する」、「因習等にとらわれない」が高くなっている。常勤（公務員・団体職員）で「因習等にとらわれない」が67.7%と高くなっている。

表-37 市民一人ひとりが人権を尊重しあうための心がけや行動
(複数回答-3つまで)-属性別

(単位：%、合計及び全体の上段は実数)

		合計	人権に対する正しい知識を身につけること	因習や誤った固定観念にとらわれないこと	自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること	自分の生活している地域の人々を大切にすること	家庭内での家族の権利を大切にすること
全体		1,397	919	746	793	335	216
		100.0	65.8	53.4	56.8	24.0	15.5
性別	女性	797	68.0	56.2	56.2	24.2	16.8
	男性	568	66.2	51.9	60.6	25.0	14.4
年齢	20～29歳	131	74.0	58.8	66.4	13.7	13.0
	30～39歳	274	70.4	52.2	48.9	24.1	16.4
	40～49歳	233	72.5	62.7	57.9	18.0	12.9
	50～59歳	278	66.5	55.4	57.9	23.0	15.8
	60～69歳	256	60.5	49.6	62.9	31.6	16.8
	70～79歳	149	61.1	51.7	57.0	34.2	16.1
	80歳以上	40	60.0	45.0	62.5	30.0	32.5
現在の職業	常勤(会社員)	367	68.4	52.0	57.5	22.3	13.1
	常勤(公務員・団体職員)	62	67.7	67.7	62.9	16.1	16.1
	非常勤の会社員・団体職員	174	73.0	62.6	53.4	20.1	14.9
	自営業・個人業	90	63.3	43.3	61.1	22.2	23.3
	会社・団体役員、経営者	46	63.0	56.5	63.0	32.6	6.5
	家事専業	336	68.2	58.3	58.0	25.0	16.1
	その他の仕事	37	56.8	48.6	54.1	32.4	16.2
	学生	31	74.2	51.6	58.1	16.1	16.1
	仕事はしていない	207	61.4	47.8	58.5	34.3	19.3

		職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと	その他	特にない	わからない	無回答
全体		217	17	9	35	42
		15.5	1.2	0.6	2.5	3.0
性別	女性	13.9	1.0	0.6	2.1	1.1
	男性	18.5	1.6	0.7	3.2	0.7
年齢	20～29歳	16.0	0.8	0.0	0.0	0.8
	30～39歳	16.1	1.8	0.4	2.6	0.4
	40～49歳	18.0	1.3	0.0	2.1	0.4
	50～59歳	15.1	1.8	1.4	2.5	0.1
	60～69歳	17.2	1.2	0.8	3.9	0.4
	70～79歳	14.1	0.0	0.7	2.7	3.4
	80歳以上	5.0	0.0	2.5	5.0	2.5
現在の職業	常勤(会社員)	19.9	1.6	0.0	3.0	0.5
	常勤(公務員・団体職員)	24.2	1.6	0.0	1.6	0.0
	非常勤の会社員・団体職員	21.3	0.0	0.0	1.1	0.0
	自営業・個人業	10.0	2.2	3.3	1.1	2.2
	会社・団体役員、経営者	10.9	4.3	2.2	2.2	2.2
	家事専業	11.9	0.6	0.0	2.4	1.5
	その他の仕事	13.5	5.4	0.0	2.7	0.0
	学生	16.1	3.2	0.0	0.0	0.0
	仕事はしていない	13.0	0.5	2.4	4.3	1.4

注) 複数回答のため、合計値は100%にならない

参 考 资 料

人権に関する市民意識調査

横浜市では、人権尊重の意識を高めるための人権啓発をはじめ、人権に関するさまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、より効果的に人権に関する取組を進めていくために、市民の皆様の人権に関する意識などについて調査を行うことといたしました。この調査は、20歳以上の横浜市民の中から、3,000人の方々を無作為抽出で選ばせていただき、ご協力をお願いし実施するものです。

調査票は無記名となっており、調査目的以外には使用いたしません。

なお、本調査は、「有限会社悦計画室」に事務の委託をしますが、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき適切に行いますので、安心してご回答ください。

調査項目が多くお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成17年7月

横浜市

【ご記入にあたってのお願い】

- 1 回答は、番号を○で囲んでください。
- 2 回答の中で「その他」を選ばれた場合は、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をできるだけご記入くださいますようお願いいたします。
- 3 ご記入いただきましたら、同封の封筒により7月29日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。（切手は不要です。無記名でご返送をお願いいたします。）
- 4 調査についてのお問い合わせは、以下までお願いいたします。

横浜市市民局人権部人権課 (担当) 鈴木・押野
電 話 671-2379
FAX 681-5453

ご協力をお願いいたします。

問1 日本の社会には、基本的人権にかかわるさまざまな問題がありますが、あなたは、どの人権問題に関心がありますか。

(あてはまる番号すべてに○をつけてください。)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 子どもの人権問題2. 女性の人権問題3. 高齢者の人権問題4. 障害者の人権問題5. 外国人の人権問題6. アイヌの人々の人権問題7. 同和問題8. HIV感染者やハンセン病患者・元患者などの人権問題9. 職業差別10. ホームレス状態にある人の人権問題11. 性同一性障害などの人権問題12. 刑を終えて出所した人の人権問題13. 犯罪被害者などの人権問題14. インターネット上での人権問題15. その他 ()16. 特にない |
|--|

問2 あなたは、今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. そう思う2. いちがいには言えない3. そう思わない |
|---|

問3 あなたは、国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっていると思いますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. そう思う2. いちがいには言えない3. そう思わない |
|---|

問4 差別について、あなたのお考えに近いものについて(1)、(2)それぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) 差別は

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. あってはならない2. あるのはしかたがない3. される側に原因がある4. わからない |
|--|

(2) あなたは差別を

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. しない2. してしまうこともある3. 気づかずにしているかもしれない4. わからない |
|--|

問5 あなたは差別をされたと思ったことがありますか。

ある場合、次の中からあてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

1. 年齢	2. 学歴・出身校	3. 職業	4. 収入・財産
5. 家柄	6. 母子・父子家庭、両親無し	7. 心身障害・疾病	
8. 性別	9. 独身	10. 容姿	11. 部落差別
12. 人種・民族・国籍	13. 思想・信条	14. 宗教	
15. その他 ()
16. 差別をされたことはない			

問6 もし、あなたが、差別されたり、人権を侵害された場合、まずどのような対応をしますか。(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 黙って我慢する
2. 相手に抗議する
3. 身近な人に相談する
4. 弁護士に相談する
5. 法務局又は人権擁護委員に相談する
6. 市役所(区役所)に相談する
7. 警察に相談する
8. その他 (
9. わからない

問7 あなたは他人を差別したことがありますか。

ある場合、次の中からあてはまる番号3つ以内で○をつけてください。

1. 年齢	2. 学歴・出身校	3. 職業	4. 収入・財産
5. 家柄	6. 母子・父子家庭、両親無し	7. 心身障害・疾病	
8. 性別	9. 独身	10. 容姿	11. 部落差別
12. 人種・民族・国籍	13. 思想・信条	14. 宗教	
15. その他 ()
16. 差別をしたことはない			

問8 たとえば、お祝い事は「大安」の日でないと良くないというような風習について、あなたのお考えに最も近いものについて(1)、(2)それぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(1) そうした風習については

1. 当然のことと思う
2. おかしいと思う
3. わからない(知らない)

(2) では、あなたならどうしますか

1. 自分も従う (従った)
2. 気にしない (従わない)
3. なくしていくよう働きかける
4. わからない

問9 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などによばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる問題があるのを知っていますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 知っている
2. 知らない → 問16 (5ページ) へ進んでください

問10 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったのはいつ頃ですか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 小学校入学以前るとき
2. 小学生のとき
3. 中学生のとき
4. 15歳～18歳未満 (高校生のとき)
5. 18歳～20歳未満
6. 20歳以上
7. はっきりとおぼえていない
8. その他 ()

問11 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からですか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 家族 (祖父母、父母、兄弟など) から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 学校の友だちから聞いた
5. 学校の授業で教わった
6. 職場の人から聞いた
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. 同和問題の集会や研修会で知った
9. 県や市町村の広報紙・誌などで知った
10. はっきりおぼえていない
11. その他 ()

問12 かりに、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人、なにかのことで、同和地区の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいは、やめてしまう
4. その他 ()

問 13 結婚について、次の質問にお答えください。

- (1) かりに、あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚などから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 自分の意志を貫いて結婚する2. 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する3. 家族や親戚の反対があれば、結婚しない4. 絶対に結婚しない |
|--|

- (2) かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 子どもの意志を尊重する。親が口だしすべきことではない2. 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない3. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない4. 絶対に結婚を認めない |
|---|

問 14 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 結婚問題で周囲が反対すること2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること3. 地域社会で不利な扱いをすること4. 身元調査をすること5. 差別的な発言や行動をすること6. 差別的な落書きをすること7. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること8. その他 ()9. 特にない10. わからない |
|--|

問 15 あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実する
2. 学校や地域における人権教育を推進する
3. 広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する
4. 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する
5. 同和地区の人が差別に負けないように努力し、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく
6. 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする
7. 同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる
8. どのようにしても差別はなくなる
9. その他（)
10. わからない

問 16 あなたが、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 外国人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 外国人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. 住宅への入居が困難なこと
5. 外国人が働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
6. 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
7. 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと
8. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと
9. その他（)
10. 特にない
11. わからない

問 17 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 互いが、ともに暮らす市民であることへの理解を深める啓発を進める
2. 外国語による情報提供を充実させる
3. 外国語による相談の場を増やす
4. 外国人のための日本語教室を設ける
5. 外国人のための福祉・医療等の制度を設ける
6. 外国人と日本人の相互理解と交流を進める
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 18 あなたが、女性に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること
2. 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い
3. 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
4. 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力(なぐる、暴言、行動を監視するなど)
5. 売春・買春(いわゆる「援助交際」を含む)
6. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 19 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 女性のための相談・支援体制を充実する
2. 女性に対する犯罪の取締りを強化する
3. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する
4. さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する
5. 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める
6. 男女平等に関する教育を充実する
7. マスコミ等が紙面、番組、広告等の内容に配慮するなどの自主的な取組を促進する
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問 20 あなたが、障害のある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること
2. 障害のある人の意見や行動を尊重しないこと
3. 差別的な発言や行動をすること
4. アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと
5. 道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと
6. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
7. 使える在宅サービスや福祉施設・病院が少ないこと
8. 地域の学校に通えないこと
9. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
10. 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと
11. その他 ()
12. 特にない
13. わからない

問 21 あなたは、障害のある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 障害のある人のための相談・支援体制を充実する
2. 障害のある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 在宅サービスや福祉施設・病院を充実する
4. 障害のある人が自立して生活しやすい環境にする
5. 障害に応じた教育を行う
6. 障害のある人の就職機会を確保する
7. 障害のある人とない人の交流を促進する
8. 障害のある人が審議会等へ参加し意見を反映させる機会を増やす
9. 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

問 22 あなたが、エイズ患者・H I V感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 患者・感染者のプライバシーを守らないこと
2. 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3. 病院での治療や入院を断ること
4. 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること
5. 無断でエイズ検査をすること
6. 差別的な発言や行動をすること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 23 あなたは、エイズ患者・H I V感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する
2. 患者・感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動(街頭キャンペーン、テレビ・新聞広告、イベント等)を行う
3. エイズ・H I Vに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する
4. 患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、N G O等のネットワーク化を進める
5. 患者・感染者の生活支援をする
6. 患者・感染者の治療費を援助する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 24 あなたが、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法の被害者が多いこと
4. 家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること
5. 病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること
6. 高齢者を邪魔者扱いすること
7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問 25 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 高齢者のための相談体制を充実する
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 高齢者が自立して生活しやすい環境にする
4. 高齢者の就職機会を確保する
5. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化する
6. 高齢者と他の世代との交流を促進する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 26 あなたが、子どもに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。 (あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと
2. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
3. 授業中、先生が騒いだ子どもをなぐるなど体罰を加えること
4. 親が言うことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること
5. 大人が子どもの意見を無視したり、大人のおしつけをすること
6. 児童買春、児童ポルノなど
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 27 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 子どものための相談体制を充実する
2. 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する
3. 教師の資質・能力を高める
4. 子どもに、他人への思いやりを教える
5. 子どもの個性を尊重する
6. 児童買春、児童ポルノなどの取締りを強化する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 28 あなたは、ホームレス状態にある人に対して、嫌がらせや暴力など人権問題が発生していることを知っていますか。

(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. 実際に目撃したことがある
2. テレビ・ラジオや新聞・本などで知っている
3. 人から聞いたことがある
4. あまり良く知らない
5. 知らない

問 29 あなたは、ホームレス状態にある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

1. ホームレス状態にある人のための相談体制を充実する
2. ホームレス状態にある人の人権を守るための教育・啓発活動を行う
3. ホームレス状態にある人が自立して生活できるよう支援する
4. ホームレス状態にある人のための施設を充実する
5. その他 ()
6. 特にない
7. わからない

問 30 あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
4. ネットポルノが存在すること
5. その他 ()
6. 特にない
7. わからない

問 31 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。）

- | |
|---|
| 1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する |
| 2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する |
| 3. プロバイダに対し情報の停止・削除を求める |
| 4. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する |
| 5. その他（) |
| 6. 特にない |
| 7. わからない |

問 32 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。（あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。）

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 講演会、研修会 | 7. テレビ・ラジオ |
| 2. キャンペーン等のイベント | 8. 映画・ビデオ |
| 3. 広報よこはまなどの広報紙・誌 | 9. 新聞 |
| 4. パンフレットなどの資料 | 10. 本 |
| 5. ポスター | 11. その他（) |
| 6. 市のホームページ | 12. 特にない |

問 33 あなたは、横浜市（区役所）が行っている人権啓発講演会やイベントに参加したり、広報紙で「人権問題」に関する記事を読んだりしたことがありますか。それぞれについてお答えください。

（あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。）

(1) 講演会・研修会

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 1. 何回となく参加した | 2. 1～2回参加した | 3. 参加したことはない |
|--------------|-------------|--------------|

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。

講演会、研修会に参加して、人権について理解が深まりましたか。

- | | | |
|---------|-----------|---------------|
| 1. 深まった | 2. まあ深まった | 3. あまり深まらなかった |
|---------|-----------|---------------|

(2) 人権啓発キャンペーン等のイベント

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 1. 何回となく参加した | 2. 1～2回参加した | 3. 参加したことはない |
|--------------|-------------|--------------|

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。

イベントに参加して、人権について理解が深まりましたか。

- | | | |
|---------|-----------|---------------|
| 1. 深まった | 2. まあ深まった | 3. あまり深まらなかった |
|---------|-----------|---------------|

(3) 毎年12月の人権週間に発行している「広報よこはま人権特集号」

1. 何回となく読んだ 2. 1~2回読んだ 3. 読んだことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。

「広報よこはま人権特集号」を読んで、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(4) 毎月発行する広報よこはまに随時掲載している「人権に関するコラム」

1. 何回となく読んだ 2. 1~2回読んだ 3. 読んだことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。

広報よこはまに掲載している「人権に関するコラム」を読んで、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(5) 12月の人権週間に掲出する、「人権尊重ポスター」

1. 何回となく見た 2. 1~2回見た 3. 見たことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。

「人権尊重ポスター」を見て、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

(6) 横浜市のホームページにある、人権に関する情報などを紹介しているページ

1. 何回となく見た 2. 1~2回見た 3. 見たことはない

↓

1. 又は 2. に○をつけた方におうかがいします。

ホームページを見て、人権について理解が深まりましたか。

1. 深まった 2. まあ深まった 3. あまり深まらなかった

問 34 横浜市では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取組を進めていますが、あなたは、今後どのような取組を充実させていくべきだと思いますか。(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| 1. 講演会、研修会 | 7. パンフレットなどの資料配布 |
| 2. キャンペーン等のイベント | 8. ポスターの掲出 |
| 3. 演劇やコンサート | 9. ホームページによる情報の充実 |
| 4. 映画会 | 10. その他 () |
| 5. 「広報よこはま人権特集号」での啓発記事の充実 | 11. 特にない |
| 6. 広報よこはまに随時掲載している「人権に関するコラム」の充実 | 12. わからない |

問 35 あなたは、人権啓発講演会等に、より多くの人に参加するためには、どのような工夫が効果的だと思いますか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 著名人が出演する
2. 人権問題に直面している当事者が出演する
3. 内容をもっと親しみやすくする
4. 土曜、日曜や夜間に開催する
5. 一時保育や手話通訳等を行う
6. PR方法を工夫する
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 36 あなたは、横浜市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 人権意識を高めるための市民啓発の充実
2. 学校や地域における人権教育の充実
3. 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策の充実
4. 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上
5. 企業における人権意識の向上
6. 人権侵害に対する救済策の強化
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 37 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。

(あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。)

1. 人権に対する正しい知識を身につけること
2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと
3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること
4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること
5. 家庭内での家族の権利を大切にすること
6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

人権問題についてのご意見・ご感想などを自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒で、7月29日までにご返送をお願いいたします。(切手は不要です)

この調査票は、古紙混合率100%使用の再生紙で作りました

人権に関する市民意識調査
報告書

平成17年11月

発行 横浜市市民局人権課
〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地
TEL 046-671-2379 FAX 045-681-5453

横浜市広報印刷物登録 第170502号
類別・分類 A-D A190